

議事日程 (第4号)

令和7年12月9日(火曜日) 午前10時開議

(開議)

第1 一般質問

第2 議案第192号 令和7年度北九州市一般会計補正予算(第5号)

(散会)

会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議案第192号

出席議員 (56人)

1番	菊地公平	2番	佐藤栄作
3番	上野照弘	4番	吉村太志
5番	田仲常郎	6番	宮崎吉輝
7番	中村義雄	8番	鷹木研一郎
9番	戸町武弘	10番	香月耕治
11番	片山尹	12番	村上幸一
13番	日野雄二	14番	吉田幸正
15番	西田一	16番	田中元也
17番	金子秀一	18番	廣田信也
19番	立山幸子	20番	たかの久仁子
21番	小松みさ子	22番	富士川厚子
23番	小渡辺修一	24番	中島隆治
25番	松岡裕一郎	26番	木畑広宣
27番	村上直樹	28番	成重正丈
29番	岡本義之	30番	三宅まゆみ
31番	森本由美	32番	大久保無我
33番	小宮けい子	34番	森結実子
35番	泉日出夫	36番	中村じゅん子
37番	山崎英樹	38番	山田大輔
39番	宇都宮亮	40番	永井佑
41番	伊藤淳一	42番	宇土浩一郎
43番	高橋都	44番	山内涼成
45番	荒川徹	46番	大石正信
47番	伊崎大義	48番	本田一郎
49番	奥村直樹	50番	井上しんご
51番	柳井誠	52番	村上さとし
53番	小宮良彦	54番	小金丸かずよし
56番	有田絵里	57番	井上純子

欠席議員 (1人)

55番	松尾和也
-----	------

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千 賀 子
会 計 室 長	中 村 彰 雄	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
技 術 監 理 局 長	尊 田 利 文	政 策 局 長	小 杉 繁 樹
総 務 市 民 局 長	三 浦 隆 宏	財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一
保 健 福 祉 局 長	武 藤 朋 美	子 ども 家 庭 局 長	小 林 亮 介
環 境 局 長	木 下 孝 則	産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平
都 市 ブ ラ ン ド 創 造 局 長	小 笠 原 圭 子	都 市 戦 略 局 長	小 野 勝 也
都 市 整 備 局 長	持 山 泰 生	港 湾 空 港 局 長	倉 富 樹 一 郎
消 防 局 長	岸 本 孝 司	上 下 水 道 局 長	廣 中 忠 孝
交 通 局 長	白 石 基	公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一
教 育 局 長	太 田 清 治	行 政 委 員 会 事 務 局 長	兼 尾 明 利

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜 木 野 裕
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほ か 関 係 職 員

午前10時00分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。54番 小金丸議員。

○54番（小金丸かずよし君）皆様おはようございます。まるまる元気な北九州市へ、まるまる戸畑と八幡会の小金丸かずよしでございます。

まずは、昨晚の23時15分頃、青森県を中心に震度6強の地震の被害に遭われた皆様、そして、夜中だったこともあって、余震に不安な夜を、おびえて朝を迎えられた方も多くいらっしゃると思います。心からお見舞いを申し上げます。いつ起こるか分からない災害への備えは本当に必要だと痛感しました。

今朝は、師走のお忙しい中、議場に足を運んでいただいている皆様、そして、ウェブ中継で御覧いただいている皆様、本当にありがとうございます。

昨日の小宮良彦議員に続きまして、会派で両日のトップバッターを務めさせていただきます。9月の定例会に続き、今定例会でも、地域の方々からいただきました御要望やお声を基に一般質問をさせていただきます。

では、早速始めさせていただきます。

まずは、本市における無電柱化の推進についてお伺いいたします。

近年、全国各地で自然災害が激甚化、頻発化し、電柱倒壊による停電や通信障害などの被害が報告されています。また、都市景観の向上や安全な歩行空間の確保といった観点からも、無電柱化への期待は高まっております。

このような中、国は、平成28年に策定されました無電柱化の推進に関する法律に基づき、無電柱化推進計画を策定し、無電柱化の必要性の高い代表的な区間、地区について目標を定め、取組を推進しているところでございます。

本市の無電柱化の取組を見てもみますと、安全快適な通行空間の確保、都市景観の向上及び防災機能強化を目的に、昭和61年から国の整備方針に基づき取り組み、現在では、令和7年度までを期間とする北九州市無電柱化推進計画に基づき整備を進めているところでございます。これまでは、都心、副都心地区などの拠点地区や、門司港レトロ地区などの都市景観重点整備地区を中心に実施されており、近年では、市街地の道路拡幅や学研都市などの面的な整備に合わせた実績が多いと認識しております。

私は、無電柱化事業は、先ほど冒頭に紹介しましたとおり災害の激甚化、頻発化、高齢者の増加等に加えまして、特に通学路における子供たちの安全の確保の観点から進めていかなければならない重要事項だと考えております。電柱は、歩道の歩行スペースを狭めるだけでなく、自動車事故の原因である運転手の死角を生み出す要因にもなります。また、八幡東区や戸畑区の特徴でもあります住宅が密集している地域などでは、災害により電柱が倒壊したり、停

電や通信障害が長時間生じた場合、復旧に相当な時間を要することが懸念され、そこにお住まいの方々は、生活の不便に加え、避難経路が塞がれることも想定されまして、最悪の場合、生死に関わることにもつながりかねません。市民が安心して暮らせるためにも、これからは住宅地を含む広域での無電柱化を進めていくべきだと考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、本市の無電柱化の取組のこれまでの実績について見解を伺います。

2点目に、現在の北九州市無電柱化推進計画は先ほど申しましたとおり令和7年度まで、今年度までの計画となっております。無電柱化を一層推進していくために、今後の計画についてどのようにお考えであるか、見解を伺います。

次に、本市における小・中学生の学習用デジタル教科書の活用を含むICT教育についてお伺いいたします。

本市では、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒が1人1台使用できる端末の整備が計画的に進められ、教育現場において有効的に活用されているところでございます。加えて、国は、令和6年度から、デジタル教科書を小学5年生から中学3年生の英語、その次に、現場のニーズが高い算数・数学に段階的に導入する方向としておりまして、近い将来には他教科へも次々に拡大されていくのではないかと思います。デジタル教科書の活用によって、教職員の負担軽減や、児童生徒自らが情報を収集し使いこなす探究的な学習に寄与することが期待されております。

その一方で、様々な課題も生じてきているとお聞きしております。例えば、デジタル教科書は紙と異なりまして、ソフトウェアと連携する必要があり、準備に時間を要することに加えまして、不具合の際の対応なども必要になってまいりますので、学校ではデジタル教科書の導入に係る作業が増え、かえって教職員の方々の負担が増加することもあると聞いております。

また、人間は五感を使うことで脳が刺激されまして、記憶が深まります。私は、このような言わば教育の原点でもある読み書きの能力や思考力の低下が、長時間にわたって端末を使用することによる視力の低下などの健康被害、そして学習能力の低下につながっていくのではないかなと懸念もしております。特に、タブレット端末等のICT機器を使用し続けることによる集中力の低下については、研究も随時進められているようですが、国内では実証がこれまで少ないため、今後大きな問題に発展していくことも想定されます。

なお、世界でいち早く1990年代から教育のデジタル化を積極的に進めてきましたフィンランドでは、学力低下や心身の不調が顕在化し、中学校で紙の教科書を使用する方針に変更され、2010年代からICT教育が進められてきたスウェーデンにおいても、2023年以降はデジタル機器や教材を使用した教育方針を撤回し、紙の教科書に戻しているという実績もあります。

このような状況を踏まえ、2点お伺いします。

1点目に、本市の小・中学生におけるデジタル教科書の活用状況と今後の展開について見解

を伺います。

2点目に、デジタル教科書を含むICT機器を活用した教育によって生じるおそれがある視力や学力の低下などの注意を要する事項につきましてどのように把握され、そして対策を講じているのか、見解を伺います。

最後に、北九州市と山口県下関市を結ぶ約8キロ、うち海峡部分約2.2キロの下北道路の建設事業費の地元負担についてお伺いいたします。

下北道路の建設に関しましては、北九州市、福岡県そして山口県、下関市の4者が連携し、都市計画や環境影響評価の手続を進めている段階であるとお聞きしております。総事業費最大3,500億円、この大きな価格が見込まれる壮大な事業とお聞きしている一方、その地元負担の割合については明確な情報開示がなされていない状況でございます。

将来的には、北九州市にとっても市民負担に大きく関わる重要な事項となってくるため、以下2点について伺います。

1点目に、本市と福岡県の間で地元負担に関する協議は既に開始されていますか。仮に開始されていない場合は、いつ頃から協議を始める予定なのか、具体的なスケジュールをお伺いいたします。

2点目に、本市として負担割合の考え方と市民への情報提供についての見解をお伺いいたします。

以上をもちまして第1質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

私からも、昨晚の地震について、被害にお遭いになられた方に対してお見舞いを申し上げます。市としても情報収集し、都市間の連携をしっかりとやってまいります。

さて、第1質問、無電柱化の推進について、無電柱化の取組の実績、それから今後の計画などについてお尋ねがございました。

国においては、昭和61年策定の第1期電線類地中化計画を皮切りといたしまして、現在、令和3年度から令和7年度までの第8期無電柱化推進計画に基づきまして無電柱化を推進中でございます。北九州市では、この国の整備方針に準じまして、昭和61年度から、電線管理者と、無電柱化協議会を設けまして、都心、副都心地区などの拠点地区、門司港レトロ地区など都市景観重点整備地区、学術研究都市などの面的整備などにおいて無電柱化事業に取り組んでまいりました。

国の第8期無電柱化推進計画では、無電柱化の推進に当たりまして、1つに、防災の観点から、災害の被害拡大防止を図る道路、2つ目に、安全、円滑交通確保の観点から、主要な駅や福祉施設、百貨店などをつなぐ道路、3つ目に、景観形成、観光振興に資する道路などが対象道路に位置づけられております。中でも、防災観点の緊急輸送道路は、大規模災害時に住民の

避難やその救助活動、緊急物資の輸送、被災地の応急復旧などの経路として重要な役割を担うものであり、平成30年9月の台風21号において電柱倒壊が原因で道路が閉塞する被害が発生したことをきっかけに、無電柱化推進の必要性が高まりました。

このため、北九州市では令和4年度に北九州市無電柱化推進計画を策定いたしまして、緊急輸送道路を中心に無電柱化を推進しております。

他方、無電柱化の整備には、1キロメートル当たり約5.3億円と、多額の費用を要します。このうち、電力会社等、電柱や電線の管理者にも、地上機器やケーブルの設置など、1キロメートル当たり約1.8億円の負担が生じることから、管理者と合意に至った路線から整備を始めているところでございます。

また、整備に当たりましては、費用面、施工面で有利な区画整理などの面的な整備や新設、拡幅事業に取り組んでいる道路を優先しております。これまで、八幡東区板櫃川沿いの大蔵到津線などで整備を行ってまいりました。その結果、令和6年度末の北九州市内の無電柱化の整備延長は、国の直轄区間を含め約117キロメートルとなっております。

現在、折尾総合整備地区の幹線道路や小倉南区の恒見朽網線、小倉北区の城内木町1号線など、主に緊急輸送道路を対象に、延長約13.4キロメートルで無電柱化を実施しております。

今後につきましては、今年6月に閣議決定されました第1次国土強靱化実施中期計画におきまして、電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策の推進が施策の一つに位置づけられており、国が来年度策定予定の次期無電柱化推進計画に反映されるものと考えております。このため、北九州市といたしましては、国の次期無電柱化推進計画を受けまして、できるだけ速やかに次期計画の策定に取り組み、引き続き、市街地等の緊急輸送道路の無電柱化など、安全・安心なまちづくりを進めていきたいと考えております。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）大項目2つ目の、本市における小・中学生の学習用デジタル教科書の活用を含むICT教育について、まず、デジタル教科書の活用状況と今後の展開についてお答えいたします。

デジタル教科書は、文部科学省の方針により、令和3年度から、一部の教科、学年に提供されており、北九州市においても児童生徒の活用が進んでいるところです。

デジタル教科書には、音声を読み上げる、図形を自由に動かす、配色や文字のサイズ、書体を変更するなど、デジタルならではの多彩な機能があります。各学校では、学習の内容や児童生徒の状況に応じて、これらの機能を効果的に活用しております。

具体的には、英語では、教科書の本文に合わせて児童生徒が自分に合ったペースでネイティブの音声を繰り返し聞き、発音を確認する、算数・数学では、図面上で立体図形を自由に回転させ、様々な角度から側面や断面の形を確かめるなど、教科の特性に応じた活用を行っており

ます。そのほかにも、画面上に文字や補助線などを自分で書き込んだり修正したりといったデジタル教科書の利点を生かしながら、児童生徒は学びを深めております。

他方、機器のフリーズや通信エラーが生じた際、児童生徒の学習が一時的に中断し、集中力が途切れてしまうなどの課題もございます。

デジタル教科書の今後の方向性については、現在、文部科学省の中央教育審議会において議論が進められております。令和7年9月に公表されました審議のまとめには、紙またはデジタルか、あるいは紙とデジタルを組み合わせたハイブリッド型か、3つの教科書のタイプから自治体を選択できること、デジタルを活用した教科を増やしていくことなどが示されております。

教育委員会としては、新たな学びにふさわしい教科書について、国の動向を注視するとともに、実践事例や児童生徒の反応等を踏まえながら、引き続き、学校での最適な活用方法の研究を進めてまいりたいと考えております。

次に2つ目の、ICT機器を活用した教育によって生じるおそれがある視力や学力の低下などの注意を要する事項について、どのように把握し対策を講じているのかについてお答えいたします。

ICT機器の活用と学力との関係については、スウェーデンなど一部の国で、学力や集中力の低下を懸念して教科書をデジタルから紙に戻す動きがあることは、報道等を通じて承知しております。また、議員御指摘のとおり、従来の紙を使った読み書きは、思考力や記憶を深める上で必要な手段であると認識をしております。

一方、今年度文部科学省が発表した全国学力・学習状況調査の結果では、ICT機器の活用に自信があると回答した児童生徒ほど、各教科の正答率が高い傾向が確認されております。

そのため、北九州市では、学習目的や場面に応じて児童生徒がアナログとデジタルの最適な方法を選択できる学びを推進しております。例えば、児童生徒が課題に取り組む際、すぐ手に取れる本や資料を読んで基本的な知識を理解し、さらに詳しい情報を知りたいときにはインターネットで調べるといった、アナログとデジタルのそれぞれのよいところを生かし、児童生徒が集中力を切らさない工夫を行いながら学習を進めております。

一方で、視力への配慮も必要であり、定期健康診断で視力の低下等が見られた児童生徒の保護者には診断結果をお伝えしております。また、各家庭には、1人1台端末の使い方として、画面との距離確保、使用時間の管理、休憩の重要性を文書でお知らせをしております。そのほか、学校では、目の疲労を防止するためのフィルターを端末画面に貼るといった学習環境の整備も行っております。

今後とも、ICT機器の活用に当たっては、子供たちの健康面に配慮し、アナログとデジタルを効果的に組み合わせ、質の高い教育を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）最後に、下北道路建設における地元負担について、北九州市と福岡県の間での協議、それと、負担割合の考え方と市民への情報提供についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業、物流、観光など、将来に向けた地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担い得る重要な道路でございます。

この事業の実現に向けましては、山口県、福岡県、下関市そして北九州市の2県2市で整備促進期成同盟会を設立いたしまして、議会や地元経済界と共に、長年、国に対して要望活動を行ってまいりました。あわせて、国と関係自治体が連携して調査、検討を進めまして、令和6年度にはルート素案が完成し、都市計画決定手続に着手したところでございます。

先月、都市計画審議会では計画案について御承認をいただいたことから、年内にも都市計画決定のめどが立ったところでございます。今後は、国の事業化決定を待つこととなります。

現在、国におきまして、事業化決定に向け、有料道路事業や一般道路事業、PFI事業といった中から事業手法の検討がなされている状況でございます。北九州市といたしましては、地元自治体の負担が極力軽減されるような事業手法となるよう、国に対して要望してきているところでございます。

議員お尋ねの事業費の負担割合につきましては、事業手法が決定されていない現段階におきまして、国と地方の負担割合について具体的に言及することは時期尚早かつ困難でございます。福岡県と北九州市の財政負担の協議に係るお尋ねにつきましては、今後、事業手法が決定される上で適時適切に対応していきたいと考えております。

また、市民の皆様への情報提供につきましては、これまでもシンポジウムの開催やイベントでの広報活動などを通じまして積極的に取り組んでまいりました。今後も、節目ごとに分かりやすい形で丁寧に情報をお示ししつつ、市民の皆様の理解を得ながら進めてまいります。

下関北九州道路は、北九州市の産業基盤を強化する重要な事業であり、引き続き、国、県、経済界と協力し、地元の機運をさらに盛り上げながら、一日でも早く実現するよう取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）54番 小金丸議員。

○54番（小金丸かずよし君）まずは、市長から御答弁をいただきましてありがとうございます。無電柱化についての第2質問をさせていただきます。

国の制度に基づいたもので、また、新たな計画がなされ、主要道路を含めてこれから随時実施されて、来年度以降も実施されていくものだというふうに認識、理解できました。これは市民生活にも直結している問題だと私は思っております。今回も、小・中学生の通学路の安全対策について、地域の小学生を持つ保護者の方からの御相談が基で質問をさせていただきました。

特に、通勤と通学が重なっている時間帯、7時から大体8時過ぎぐらいまで、細い歩道が非常に多くて、そこに安全な整備がされていない道も市内には多々あります。それに加え、車道に対しても大きくはみ出ている電柱というのをよく見かけることもありまして、電柱をよけようとして接触事故を起こしたり、一方、自動車は、少しよそ見をしたことで電柱に衝突して、死亡事故も先月門司区でも発生しております。

通学路の安全確保との点から、電柱の撤去、また地中化についての計画を進め、対策を講じていこうとした事例がもしありましたら教えてください。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）住宅地などの生活道路、通学路におきましては、確かに、車道と歩道が分離されていなくて、電柱が車両の離合とかに支障となるところはございます。そういった事例につきましては、電線管理者等と協議をいたしまして、無電柱化はできないんですけども、電柱を移設して一定程度の幅員を確保するといった事例はございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）54番 小金丸議員。

○54番（小金丸かずよし君）ありがとうございます。その都度対応いただいているということで、無電柱化ではなくても、安全確保についてはこれからも講じていただきたいと思います。無電柱化は、市長がおっしゃりましたように高額な費用がかかるということで、財源の確保についてもこれからしっかりと国と連携しながら計画を立てていただきたいと思います。

続きまして、デジタル教科書を含むICT教育についてですけども、こちらも文科省、国の方針ということですけども、私からは、健康被害や、子供たちの書く力である筆圧が非常に今低下しているということで、皆様御存じでしょうか、今教育現場では、私たちが、私たちといっても世代間差が、年齢差がありますけども、昔HBの鉛筆を使っていたものが、今2Bが推奨されているそうなんです。これは確実に書く力、握力、体力も低下しているのではないかなというふうに懸念しております。

そして、書道の先生とお話した際に、やはり書き方というのが姿勢からしっかりしていけないと、書く力も低下している要因ではないかなと言われておりますので、しっかりと検証をしながら行っていただきたいと思いますと思うんですけども、ICT教育は、その反面、先ほどもおっしゃられたとおり探究型の学習もスムーズに進んでいくものだと思いますし、本当に可能性がある教育方針だと思いますので、これからも進めていただきたいと思います。

その中で、学校現場、教職員ではなくて、保護者から何か御意見とか感想とかがもし教育委員会に来ていらっしゃれば教えていただけますでしょうか。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）今議員おっしゃったように、非常にいいというお声もあれば、危惧をされるという声もありますので、そういった保護者の方々の声もしっかりと聞きながら進めて

いきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）54番 小金丸議員。

○54番（小金丸かずよし君）ありがとうございます。今後もそういった、一方でデジタル化を進め、そしてもう一つは読み書きをする、しっかりと子供に力を育む教育を進めていただきたいと思います。国の方針ではありますけども、北九州独自のやり方も見いだすべきだなと感じております。

最後に、下北道路の費用負担についてです。

これも私も少し勉強してまいりましたので、まだ国の方針とか方法が決まっていないというのは承知の上、今回の質問をさせていただきました。国の直轄事業であると、これまでもこれからも、恐らく決まるまでは繰り返し答弁していただくものだと思います。

まだ記憶も新しい今年の8月10日から11日にかけて集中豪雨が発生しました。その際に、関門橋が通行止めになりまして、関門トンネルで記録的な大渋滞が起きました。渋滞は両側で数十キロメートルに及び、1時間で数百メートルしか進まず、これはまさに今後の教訓になってくるのではないかなと思います。

その一つが下北道路への期待感ではありますけども、このとき市民の方からのお声とか市に向けられた言葉とかがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）今年の豪雨の際、そういった議員御指摘のような市民の声というのは今のところ直接我々のほうには受けておりません。

○議長（中村義雄君）54番 小金丸議員。

○54番（小金丸かずよし君）受けておられないからこそ考えていただきたいと私自身も思います。

そして、下北道路は、北九州市のインフラを上げ、経済効果を上げ、また、市民のライフラインの拡充との視点だけではなくて、北九州市だけではなく九州の玄関口として、福岡県全体の経済効果も含め、しかる時期に話合いの機会を待つのではなく、北九州市からまずは話をしたいと強く要望し、私の質問を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）進行いたします。16番 田中議員。

○16番（田中元君）皆さんおはようございます。

奥村議員、富士川議員に続きまして、我が母校の自慢をさせていただきたいと思います。九州国際大学付属高校の神宮大会の初優勝という見事な快挙を心から喜んでおりますし、また、同窓生として誇りにも思っています。選抜大会でも選ばれるのであれば、そしてまた、その快挙を成し遂げることができれば、本市でもその成績を発表できる祝賀会、パレードとかそういったものが開催していただければ生徒たちも喜ぶし、また、夢や希望も抱けるものだ。そういった未来への投資は無駄にならないと思いますし、ぜひとも御検討をよろしくお

願いたいと思います。

質問に入ります。

北九州市立美術館と美術の森公園のさらなる利活用についてお尋ねいたします。

北九州市立美術館は、昭和49年に開館した、全国でも有数の歴史を持つ公立美術館であり、多くの市民そして市外の方にも親しまれています。しかし、文化芸術への関心が高い一部の方に偏っているように感じます。美術館という敷居の高さから、日常の生活の中で美術館に触れる機会が少ない、少し遠い存在と思っている方も多いのではないのでしょうか。

近年の日本各地の美術館では、単なる作品鑑賞のためだけの場所にとどまらない様々な取組が注目されています。北九州市立美術館もその一つで、美術館や博物館の静かな環境で心を落ち着かせストレスの軽減につながる博物館浴というイベントを10月に開催するなど、美術館の魅力や親しみやすさをもっと知ってもらう取組に力を入れています。

美術館は、森林、展望台、散策路など豊かな自然環境に囲まれています。芸術鑑賞と自然散策を同時に楽しめるこの立地は全国的にも恵まれており、本市の魅力ある施設としてさらなる磨き上げをするべきと感じています。

そこで、お尋ねいたします。

1点目に、前述の博物館浴イベントは、美術館という少し緊張する空間を気軽に感じることができるとても面白いイベントだと思います。美術館をより多くの市民に知ってもらい、気軽に来館してもらうために、現在どのような活動を行っているのか、また、その成果と課題をどのように分析しているのかをお聞かせください。

2点目に、美術館アネックス棟は令和8年度末まで大規模改修工事を予定しています。ぜひリニューアルオープンのタイミングを市内外から多くの人に美術館を訪れてもらう契機にしてもらいたいと思います。美術館周辺の美術の森公園は、遊歩道や展望台などの自然を感じながら過ごせる空間が広がっており、パークシネマのような屋外イベントと連携したさらなる活用策も期待できます。

今後行う工事の概要とリニューアル後の集客促進策について見解をお伺いします。

次に、公害克服活動、青空が欲しいについてお尋ねいたします。

本市の公害克服の歴史の象徴である青空が欲しいの話を御存じでしょうか。高度成長期の北九州市では、工場の煙が空を覆い、日常生活に大きな支障を来すほど深刻な大気汚染が発生していました。市内の建物はばい煙で黒く汚れ、住民は喉の痛みやぜんそくに悩まされ、子供たちが屋外で遊ぶことも難しい状況でありました。

この状況を変える原動力となったのが、子供たちを持つ戸畑の母親たちの、青空が欲しいという切実なる声でありました。昭和30年代には、大学に協力を得ながら、お母さんたち、いわゆる戸畑婦人会が中心となって、工場周辺の排煙状況を独自に調査し、その結果を当時の戸畑市議会、行政、企業に示しながら、改善を強く求めました。

当時は経済成長が優先され、公害対策は後手に回りがちでしたが、市民の地道で継続的な行動は、行政や企業が本格的な対策に乗り出す大きな契機となりました。こうした市民の動きは、公害防止条例の制定、公害対策技術の導入、緑化の促進など、具体的な政策へと結びつきました。その結果、かつて深刻な汚染に覆われていた北九州の空は次第に回復し、市民が安心して生活できる環境が取り戻されたのであります。公害の町と呼ばれた北九州が大きく方向転換を遂げる転機となったのであります。

この青空が欲しいに象徴される市民運動は、北九州市にとって重要な歴史的資産であります。市民一人一人の問題意識と行動が行政や企業を動かし、町全体を変えていく力となることを示した象徴的な事例と言えます。

現在、本市は、環境モデル都市として国際協力にも積極的に取り組み、自らの公害克服の経験を世界に発信しています。過去の取組は、一時的な運動ではなく、持続可能な都市づくりの基盤となり、今もなお次世代への重要な教訓を示し続けています。

そこで、お伺いいたします。

1点目に、高度成長期の市民運動も60年以上昔の出来事となってしまいましたが、北九州の公害の風景も教科書や資料で見る世界になり、我々市民にとってもどこか遠い話になっているのかもしれませんが、環境局も、ホームページや環境ミュージアム等で公害克服の歴史を紹介していますが、市の誇りと言えるこの活動を風化させない取組にもっと力を入れていくべきではないでしょうか、見解をお伺いします。

2点目に、本市は企業誘致に力を入れていますが、ものづくりの町として、依然として製造業の進出も多いと認識しています。工場が建設される際は、やはり環境への配慮が市民の関心も高いところだと思います。もちろん行政や企業も十分に対策を講じていると思います。市民の安心・安全のため、丁寧に対応されていることとも思います。青空が欲しいの歴史は、市民運動だけではなく、企業が環境配慮に大きくかじを切った歴史でもあります。時代は変わっても、本市に立地する企業には、この歴史を理解した上で、市民や行政と協調して行ってほしいと思います。

企業に対して、法令に基づく許認可や各種規制など遵守すべきルールを説明していると思いますが、これと併せて、本市が誇る公害克服の歴史を企業にも啓発してみてもどうかと考えますが、見解をお伺いします。

最後に、戸畑区のまちづくりについてお尋ねします。

戸畑区は、大東建託株式会社が行った、いい部屋ネット街の住みこち&住みたい街ランキング2025九州・沖縄版において、福岡県では8位、北九州市内7区の中では1位という、今もなお高い評価を得ています。私自身、これまで、文教の町としての特色を生かし、戸畑区中心地の活性化や公園づくりを進めることでさらによりよい戸畑の未来につながるよう取り組むべきと訴えてまいりました。

このような中、今年10月には、区内の高校、大学、商店街、地元住民が一体となって戸畑区のにぎわいづくりに取り組むとばたマンス！が開催されました。汐井町公園では、高校生のアイデアを基に企画されたバスケットのスリー・オン・スリー大会が開催され、当日私もお伺いしましたが、多くの若者が楽しそうにプレーする姿が印象的でありました。小学生から高齢者まで多世代にわたる方々が汐井町公園を訪れ、ハトしか見れなかった公園が、あんなに活気ある公園の風景を見るのは初めてでありました。

この公園に設置されたバスケットゴールは、昨年度行われた戸畑区内6校の生徒によるワークショップにおいて、スリー・オン・スリーをして他校の生徒とも交流したいという声を受け、社会実験として期間限定で設置されたものであります。公園へのバスケットゴールの設置は、音などの問題から、地域の理解が必要であり、この実験に当たっては、企画した高校生自ら地域の理解を求め、実現に至ったそうであります。

様々な課題を持ち、自分たちの力で乗り越え、期間限定の設置までつなげた高校生たちの行動力と地域の温かい理解が形になったこの取組に対し、2点お伺いします。

1点目に、今回の実証実験の結果を踏まえ、市も正式に公園の再整備を検討する予定と聞いておりますが、ぜひ正式な設置を進めるべきと思います。今回の社会実験の結果をどのように受け止めているのか、また、今後の対応について見解をお伺いします。

2点目に、公園の整備に対しては市民から様々な要望が寄せられていると思います。特に重要なのが地元の調整、合意であると思います。今回の事例は、高校生の声が地元の理解までつながったいい事例だと思います。公園をこうしてほしいという声はほかにも多くあると思いますが、この事例のノウハウを広げていくことについて見解をお伺いします。

以上で私からの第1質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目2つ目、公害克服活動青空が欲しいについて、風化させない取組にもっと力を入れてというお尋ねがございました。

北九州市は、世界を代表する環境先進都市として高い評価を得ており、その原点は1960年代の戸畑婦人会の女性たちの公害克服活動にあります。当時の母親たちによるこの運動は、訴訟によることなく公害問題を克服に導いた世界でも極めてまれな例であり、その後の北九州市の環境政策における産学官民一体の取組体制の礎となりました。

この公害克服の歴史を伝えるとともに、環境学習等の総合拠点として、北九州市環境ミュージアムが平成14年4月に開設されました。ミュージアムは、当時の資料や映像等を展示するだけでなく、その時代背景等をガイドが解説するなど、来館者の皆様が学び合えるよう工夫がなされております。

ミュージアムの来館者数は毎年約8万人で、そのうち海外からの視察や研修での来館は1,000人を超えております。とりわけ、今まさに公害に直面している海外の国々からの来館者

等の皆様からは、多くの学びと希望を得たという感想もいただいております。

また、環境教育におきましては、総合的な学習の時間や修学旅行などで、小学校から大学まで市内外から156校、7,233人が来館をしております。学校で訪れた子供たちが保護者と再訪問する事例もあり、大人にもこの歴史の理解が広がっております。

私自身も、今年夏のドイツなど国際会議のプレゼンテーションにおいて、積極的にこの公害克服の歴史を紹介し、サステナブルシティとして北九州市をプレゼンテーションしてまいりました。さらに、そうした手応えを基に、本年10月には、公害克服から現在までの歩み、これを映像で表現した世界向けの動画を英語で作成し、世界に向けて発信しているところでもございます。

市民の力を基盤とし、持続可能なまちづくりを体現したこの歴史は、環境問題解決の生きた教材であります。産学官民が協力し、課題に向き合い、自ら行動する重要性をもって理解している北九州市民の価値観、これは誇るべきものであります。この貴重な取組を現在の社会課題解決に結びつけて後世に引き継いでいくため、環境ミュージアム等での効果的な展示やさらなる環境学習プログラムの開発を進めてまいります。

北九州市の財産である歴史と価値観を基盤として、これからもオール北九州市で世界をリードするサステナブルシティの実現を推進してまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）次に、北九州市立美術館と美術の森公園のさらなる利活用についての2つの御質問に順次お答えを申し上げます。

まず1項目め、美術館をより多くの市民に知ってもらい気軽に来館してもらうためにどのような活動を行い、また、その成果と課題をどう分析しているかでございます。

北九州市立美術館は、昭和49年、西日本における大規模な公立美術館の先駆けとして開館をいたしました。磯崎新氏の設計による斬新な外観から、丘の上の双眼鏡と呼ばれ、建物自体が北九州市のランドマークとなっております。一帯は緑豊かな美術の森公園としても整備され、景観や自然も含めて一つの魅力となっており、公園内の遊歩道は市民の散策コースとして親しまれております。

これまで、美術館では、横山大観展など数々の魅力ある展覧会を開催するとともに、いわゆる美術ファンだけではなく幅広い層の方に興味を持っていただき、美術館を訪れるきっかけをつくるため、展覧会に合わせた音楽イベントや記念講演会など、ソフト面の工夫も重ねているところでございます。例えば、今年実施をいたしました黒田征太郎展では、太鼓のパフォーマンスに合わせたドローイング、ノンフィクション作家である沢木耕太郎氏との対談、弦楽4重奏によるコンサートなど異分野とのコラボレーションによって、音楽や文学などの愛好家にも御来場いただくなど、取組の手応えを感じております。

また、議員御紹介のように、美術館の新たな楽しみ方として、博物館や美術館で得られる癒やしの効果を検証する博物館浴も実証的に行ったところがございます。

一方で、多くの方に美術館を知っていただき、親しみを感じていただくためには、魅力的な企画展の開催とともに、さらなる情報発信も必要と考えております。このため、昨年度から毎日、SNSを通して、作品の紹介だけでなく、美術の森公園の四季折々の風景や、企画展の準備に向けた学芸員の奮闘ぶりなど、細やかな情報発信を行っております。この結果、フォロワー数は徐々に増加し、好意的なコメントや閲覧数が3万を超える投稿もあるなど、一定の成果が出ているところでございます。

こうした取組を進める中、令和6年度は過去10年間で最大の入場者数となりました。今後とも、多彩な企画展や関連イベントの実施、魅力的な情報発信を行うことにより、引き続き、多くの市民に気軽に御来館いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2項目め、美術館アネックス棟のリニューアルについて、工事の概要とリニューアル後の集客対策についての御質問でございます。

北九州市立美術館アネックス棟は、北九州市に根差した地域文化の発展を目的として、市民ギャラリーを中心に、昭和62年に建設をされました。現在、1階の市民ギャラリーは、主に地元作家や文化団体、市民の発表の場として活用され、2階は、調査研究に不可欠な約3万点の資料、図書の収蔵庫、3階は、100人収容可能なレクチャールームとなっております。また、3階は、中世ヨーロッパの中庭を思わせるアトリウムがあり、磯崎建築を象徴する造形として高い人気がございます。

一方で、アネックス棟は建設から38年が経過し、建物や機械設備の老朽化等が進んでおりますため、来年1月から約1年間、約13億円をかけて大規模改修を予定してございます。工事の内容といたしましては、屋上の防水や外壁の改修、空調や昇降機など電気、機械設備の更新を行うこととしております。

リニューアル後は、これまで空調の不具合で活用が難しかったアトリウムをフォトウエディングやレセプション会場などユニークベニューとして活用することや、3階レクチャールームでの音楽イベント等の開催を増やすとともに、美術の森公園を散策するワークショップの実施など、多彩な取組によって幅広い集客につなげてまいりたいと考えております。

今後とも、緑豊かな森に囲まれた美術館の立地やアネックス棟の強みも生かし、市内外から多くの方に御来館いただけるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）公害克服活動青空が欲しいにつきましての企業への啓発について御答弁申し上げます。

企業は、地域経済、ひいては市民生活を支える重要な主体でありますとともに、その活動が

環境に与える影響も大きいものがございます。

一方、北九州市の公害克服の過程におきまして、企業には、法令による規制に加えて、公害防止協定による公害対策、さらに、経済発展を進めながら環境改善を進めるための設備投資や技術革新に積極的に取り組んでいただきました。このように、環境に配慮した持続可能な企業活動が実現した歴史を、北九州市に立地する企業と共有することは、市民や行政と協調し積極的な環境保全に取り組んでいただく上で重要と考えております。

そのため、これまでも、出前講演など企業向けの講演を通じて公害克服の意義や過程を伝え、理解を促してきたところです。また、市長が行いますトップセールスのプレゼンテーションにおきましても、進出企業に対し、北九州市の大切なアイデンティティとしてこの取組を紹介しております。

さらに、環境ミュージアムでは、主に環境問題に関する社員研修やSDGs推進の発信の場として企業に利用いただいております。これは、公害克服とその後の環境先進都市としての北九州市の歩みを、企業活動の側面から理解いただくとともに、企業活動におけるSDGs推進の重要性を再認識していただく機会となっております。

今後は、このような取組を一步進め、進出企業との環境規制等に係る事前協議の場や、企業を対象とした講演、セミナーなどの機会を捉えまして、公害克服と企業活動の関係性を分かりやすくまとめた資料やウェブコンテンツを活用し、啓発を進めてまいります。私からの答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君） 最後に、戸畑区のまちづくりについて、汐井町公園の社会実験結果の受け止め、今後の対応、公園整備に対して社会実験のノウハウを広げていくことについてのお尋ねにお答えいたします。

汐井町公園における社会実験につきましては、北九州市基本構想・基本計画策定に当たり実施いたしました市民との対話ミライ・トークにおきまして戸畑区の高校生から寄せられた、町に居場所が欲しいとの意見を契機として動き出したプロジェクトでございます。戸畑区役所のサポートの下、区内6校の高校生でワークショップを開催いたしまして、町なかにおける居場所づくりについて議論を重ね、その成果として、汐井町公園をスリー・オン・スリーを通じて他校の生徒と交流できる場とする企画が取りまとめられました。

北九州市といたしましては、こうした高校生の思いをぜひ実現させたいと考え、社会実験の実施に向け高校生をサポートしてまいりました。社会実験の実施に当たりましては、高校生が主体となって自治会への説明や周辺住宅などへのチラシの配布を行い、地域の理解を得た上で今回の社会実験の実現に至ったものでございます。

社会実験の結果の受け止めでございますが、まず高校生が自らの課題に対し自分たちで解決策を考え、実行し、成功体験を得られたことが、大きな成果であると考えております。参加し

た高校生からは、まさか自分たちの意見が実現するとは、取り組んでよかったといった前向きな声が寄せられており、自分たちの思いが形になったことを実感してもらえたものと受け止めております。また、地域の方々からも、若者が町なかで活動することにより町に新たな交流やにぎわいが生まれたなど、社会実験を好意的に受け止める声が多く寄せられております。

こうした高校生の主体的な取組や地域の方々からの好意的な評価を踏まえ、北九州市といたしましては、汐井町公園にバスケットゴールを設置する方向で検討を進めているところでございます。

次に、この事例のノウハウを広げていくことについてでございますが、今回の取組を通じまして得られたノウハウは大きく3点あると認識しております。1つ目に、公園で何かをやりたいと考えた方が自ら主体的にチャレンジしていただいたこと、2つ目に、そのチャレンジに当たって地域の皆様と丁寧にコミュニケーションを図り、相互理解の形成に努めていただいたこと、3点目に、いきなり大規模な取組ではなく、小さなチャレンジから段階的に始めたことであると考えております。

これらのノウハウは、市民の皆様の公園でやりたいことを実際にできることへつなげる重要な推進力であると考えております。今後、公園に対するこうしてほしいという市民の皆様の声を具体化していくに当たりましては、今回の事例で得られたノウハウを活用しつつ、地域との対話や小さなチャレンジの積み重ねを大切にしながら、公園の新たな価値を生み出してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）16番 田中議員。

○16番（田中元君）早口答弁ありがとうございました。私が30分で欲張って大項目3問も入れたもんですから、こうやって多分答弁が短くなったんだと思います。大変恐縮であります。ありがとうございました。

まず、青空が欲しいのほうから要望等をさせていただきたいと思います。

私は今、青空が欲しいを普及していかなくちゃいけない、市民に知ってもらいたい、もっと言えば、子供たちにこういう歴史があるということを知ってほしいという思いから、朗読劇に入って、今、学童保育とかそういったところで取組をさせていただいているんですが、その中で、やっぱり子供たちなんで飽きるんですよ、あまり長くすると。その中で、映画の青空がほしいを若干上映するんですけど、プロジェクターでやるもんですから、画像が粗いものももっと粗く見えて、なかなか伝わりにくいというような感じがしました。

その中で、青空が欲しいの実際のを、今どういったものがあるか僕も分かりませんが、それをリマスターというんですかね、リマスターできるものならリマスターして、映像もきれいにして、音声も含めてそういったものをしていただけたら、それがまた後世にずっと残っていくもんだと思っていますんで、ぜひともお願いをしたいと思っています。

その中で、これは教材としても学校でも使えると思いますんで、ぜひとも子供たちへの普及

のためにもその映像をしっかり生かしていただきたいと思っています。

そしてまた、もっと低学年からすれば、例えば漫画とか、あと紙芝居とか、そういったものも短編で作っていただければ、またより子供たちに入りやすいんじゃないかなと思っていますんで、ぜひとも検討をよろしくお願いしたいと思います。

次に、美術館と美術の森公園についてであります。これは戸畑区のまちづくりと一緒の観点になりますので、併せて質問、要望をさせていただきたいなと思っています。今回は美術館と美術の森公園についてとありますけど、今回は美術の森公園を主体とします。

戸畑区のX方針でもありました美術の森公園は、一年を通じて観光客及び市民が活用できていない、もっとブラッシュアップして観光資源にして、稼げる公園として可能性を模索するべきと書いてありました。先ほども申し上げましたように、芝生広場が公園のメインでありますけど、そこで先ほど申し上げましたようにパークシネマというのを開催すれば、お金を取ってあの周辺でやれば、静かでありますんで苦情もあまり来にくいのかなと思いますし、そういったところでビジネスチャンスも生まれるし、稼げる公園としても、また美術館のことも知ってもらえる、夜の美術館というのが雰囲気がいいと思いますんで、ぜひともよろしくお願いしたい、これも時間がありませんので要望にさせていただきたいと思います。

次に、戸畑区のまちづくり、ここも公園がバスケットコートになるということで、非常に子供たちも喜んでます。

約2年前に私に要望が来たのは、中学生の子供を持つ、バスケットボールをしている子供を持つ保護者さん、偶然にも3名から同時期に要望があって、要は大会で技術をするためにか、あと、大会でシュートがうまくなりたいという思いから、学校外でも練習をしたいという思いが、で、市内を見回してもバスケットコートがあるところはなかなかなかった。そこで、2年前に武田区長にお願いして、それが引き継がれて森川区長となって、実際に行ったのが石川区長であります。戸畑区役所の皆さんには感謝を申し上げたいと思っています。

こういったものが、子供たちの意見が実現していくというのは非常にありがたいことでもありますので、高校生に限らず小学生、中学生の声にも耳を傾けていただきたいと要望させていただき、終わります。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）吉田幸正であります。

まずは、青森で大きな地震がありまして、被災された方に心からお見舞いを申し上げます。そして、後発地震、これからさらに大きな地震が来るんじゃないかという懸念があるそうです。高市総理はじめ地元関係者の皆様には、引き続き寄り添った支援と警戒をとお願いを申し上げます。

そして、活力ある議会から活気のある町を目指して質問させていただきます。執行部の皆様には、前向きで短めの答弁をよろしく申し上げます。

それでは、小倉北区のまちづくりについてお尋ねさせていただきます。

まず、旧小倉合同庁舎跡地の整備についてであります。

この土地については、平成30年9月に新しい合同庁舎が開所した後、国と協議を重ね、市が取得に至ったものです。私も様々な視点から有効活用を当時提案してまいりました。

今年の6月議会でアーバンスポーツタウン構想について質問をし、その中で、市が令和4年10月に財務省から取得した旧小倉合同庁舎跡地を、スケートボードやBMX、スリー・オン・スリーなど市民が楽しみ親しめるアーバンスポーツパークとしての整備をすることを提案いたしました。市からは、イベントに加え各種アクティビティーが行えるよう、使いやすさを重視したフラットで広がりのある空間として、今年度、整備に向けた工事を行う予定であること、そして、アーバンスポーツを楽しむ場所として広場を活用することも一つの考え方であり、関係する競技団体からも意見を聞きながら検討を進めたいという答弁がありました。

先月末にワールドスケートボードストリート2025北九州も開催され、本市のアーバンスポーツの聖地化も着実に進んでいると思っています。

この土地は約9,600平米、勝山公園大芝生広場とほぼ同じ広さがあります。私は、ぜひアーバンスポーツ等によるにぎわいづくりの拠点の象徴となるように当該広場の整備を進めてほしいと考えています。

整備計画の進捗、関係部局や団体との協議、今後の課題についての見解をお伺いいたします。

次に、休館後そのままの状態が続く北九州市立美術館の分館についてであります。

リバーウォーク北九州に設置をされている分館が財政的な理由から休館となり、1年半が過ぎました。町なかの一等地にあるにもかかわらず、また、リバーウォークのリニューアルによって市の内外から多くの人が集まる場所になったにもかかわらず、活用の目途が示されていないまま時間が過ぎていくことを大変残念に思っています。

若者の拠点、創業支援、観光、交流など多様な用途の可能性を秘めていると考えますし、さきに述べたアーバンスポーツの聖地化に向けても、ブレイキンのような屋内活動場所が町なかにもっとあってもいいと思います。リバーウォーク北九州の中で、広さ約1,600平米ものテナントが使われていないのは非常にもったいない。単純な面積でいえば、スリー・オン・スリーのコート10面分の広さであります。

美術館分館について、市はどのように考えているのでしょうか。市として活用をしないのであれば、民間事業者による活用も検討すべきではないでしょうか。早急に方向性を検討するためのサウンディング調査を実施すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

続いて、イベントの告知についてお尋ねいたします。

教育委員会の新たな基準により、昨年4月から、原則として市などの主催・共催事業以外のイベントのチラシが学校で配布されなくなりました。私は、過去の議会でも、子供たちへの

貴重な体験機会の情報が届かないことへの懸念から、その改善策について繰り返し問い続けてまいりました。

市や町の情熱のある企画者は、様々なイベントを企画しています。また、市のイベントづくりの観点、にぎわいづくりの観点からも、市内の子供たちやその家族に、より多くのイベントに参加してもらいたいと思っていられると思います。

一方で、働き方改革による教職員の負担軽減についても理解をし、配布を止めるのであればその代わりに気軽にイベント情報にアクセスできるように、市のホームページやSNSなどを活用してイベント情報にアクセスできるような仕組みの構築についても提言をしてまいりました。

今年度、子ども家庭局では、子育てに関する情報提供の充実などに関する予算を確保しており、情報提供に様々に取り組んでいると認識をしています。市が運営する、子育てを応援する行政施設サービスガイド子育てマップ北九州は、市営の子供対象施設で開催されるイベントを日程や開催の場所、地域から絞り込むことができる機能があり、子供向けのイベント情報にアクセスすることができます。

まずは、このサイトを活用した子供向けイベントのPR強化についての見解を求めます。

3つ目、市民防災力の強化について。

昨今の大雨では、落ち葉やごみで側溝や雨水ますが塞がれて水があふれ、自宅や店舗が浸水被害を受ける事例が多くなっています。今年8月の大雨でも、私の友人の医療機関も含め、市内各所で被害があったと聞いています。心からお見舞いを申し上げます。

被災された方々からは、市のインフラ能力強化などの対策を求める声が寄せられています。昨今の異常気象による短時間の集中的な豪雨の増加を考えると、インフラの増強もすぐには追いつかず、行政の力だけで全てを防ぎ切るとは現実的に困難だと思っています。

浸水被害を最小限に抑えるため、市も連絡を受けては現地へ出向き、土のうでの対応や活用の広報をしています。しかし、土のうは非常に重く、高齢者や女性には設置が難しいものがあります。数量も必要なため、平時の保管場所も課題となり、袋自体の劣化も早いと言われています。

この課題を解決するために、近年、軽量で扱いやすいL型のプラスチック製の止水板が新たに普及をし始めており、市内でも購入可能となりました。設置も容易で、繰り返し使用ができ、専門家からも高く評価されている製品です。

私は、防災に強い環境づくりには、導入のしやすさ、使いやすさが極めて重要で、住民自らが行う実践的な防災行為を進めることがこれからの浸水対策には不可欠であると考えます。水害から自らを守る自己防災力、水から、自らを守るすべを設け、水から、自らを守る制度の導入を、止水板の普及を促すため、導入への補助制度を設け、市民に周知してはどうかと考えますが、見解を求めます。

最後に、町なか丸ごと図書館構想についてお伺いをいたします。

来年度より、教育委員会では、市立小・中学校等で学校丸ごと図書館の取組を推進していく予定です。学校の図書館だけでなく教室や廊下などに本を配置することで、子供たちが本に触れる機会を増やす取組です。

本を身近に置くことは、読書環境の改善として大変意義のあることだと感じています。読書は習慣であり、その習慣が本当に根づくのは幼少期であると考え、小学生からではなく、幼稚園、保育園、できれば入園、入学前の乳幼児期から本に親しみ、知識を得る楽しさを体験できる環境づくりは重要です。

そこで、私は、学校にとどまらず、町なか丸ごと図書館という新しい読書推進事業を提案いたします。これは、子供たちが興味を持ったその瞬間に本と出会えるよう、町の様々な場所にテーマに応じた本を配置するという取組です。

例えば、到津の森では動物の本、美術館では絵の描き方の本、科学館では科学の本、星の本、市営プールでは泳ぎ方の本など、施設ごとのテーマに沿った本を置くことで、興味が生まれたその瞬間に知識へとつなげることができます。そして、本の返却を図書館で行える仕組みにすれば、返却時にまた新たな本と出会う機会が生まれ、自然な形での読書の循環が生まれます。子供たちが多く訪れる市内の施設は、観光客や市外の方が訪れる場所でもあり、本市の市民憲章にある学ぶ楽しさを深め文化の薫る町のとおり、都市ブランドの向上にもつながると思います。

町を一つの大きな図書館と見立て、子供が感動したその瞬間に知識を深める本に出会える町をつくることが重要と考えますが、見解を求めます。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、小倉北区のまちづくりにつきまして、旧小倉合同庁舎等跡地がアーバンスポーツによるにぎわいづくり拠点の象徴となることを望んでいるが、整備計画の進捗、関係団体等との協議、課題についてお尋ねがございました。

アーバンスポーツは、若者の表現、交流の場であると同時に、地域のにぎわいや観光振興、都市の空間活用などに寄与するものでございます。先月末のワールドスケートボードストリート2025北九州でも、すばらしい盛り上がり、会場が揺れるほどの熱狂を実感したところでございます。

アーバンスポーツの聖地化を目指す北九州市としましては、市民の皆様がアーバンスポーツの魅力に触れる機会を増やす環境づくりを進めたいと考えております。

旧小倉合同庁舎等跡地は、もともと国有地でありましたが、北九州市が新たな人の流れをつくる交流拠点として、イベント広場や大型バスの駐車場の整備を計画し、国有財産九州地方審議会の承認を得た上で取得したものでございます。

整備計画の現在の進捗につきましては、国から承認をいただいたイベント広場とすることを基本に、多目的に使いやすいフラットな広場として整備をすることとしており、これまで、広場の運営手法等につきまして、イベントや観光関係の団体と意見交換を行う中で、舗装材など広場の仕様について御意見をいただき、協議を進めてまいりました。その結果、仕様について御理解をいただいたことから、今年度中の工事発注に向けて現在準備を進めているところでございます。

この広場の運営につきましては、イベントに加え、利用者の皆様が自由に工夫しながら活用できる柔軟性の高いものにしていきたいと考えておりました、議員御提案のアーバンスポーツも多様な楽しみ方のうちの一つであると考えております。そのため、イベント以外での利活用の可能性について、アーバンスポーツの各種団体にもヒアリングを行ってきております。アーバンスポーツの各種団体からは、フラットでシンプルな広場の造りに一定の評価をいただいた一方、各種競技を同時に実施する場合にしっかりとしたオペレーションが必要となるなどの課題が提示されたところでございます。

北九州市としても、この広場を多目的に利活用いただくには、マネジメント機能、ルールづくりが課題であると考えております。このため、今後も引き続き、イベントや観光関係の団体、アーバンスポーツ関係団体等に意見をお伺いしながら、管理運営の仕組みを整えていきたいと考えております。

いずれにしましても、旧小倉合同庁舎等跡地につきましては、にぎわいを創出する広場となるよう整備を進めており、イベントやアーバンスポーツを含めた多目的な活用が図られることを期待しております。以上です。残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）次に、小倉北区のまちづくりについての2項目め、休館中の美術館分館について、民間事業者による活用も含め、早急にサウンディング調査をすべきとの御質問にお答えいたします。

北九州市立美術館分館は、平成15年にリバーウォーク北九州内に設置いたしまして、若者層やファミリー層をメインターゲットに、展覧会を年3回から5回開催しておりました。しかしながら、入館者が少ない状況が続いたことや、美術館本館に隣接するアネックス棟の大規模改修を控えていたことなどから、財政面も考慮し、令和6年度より休館するに至りました。

分館の活用につきましては、今後の方向性にもよりますけれども、仮に他の目的に活用する場合は、美術館という施設の特長から、天井が高く空調効率が悪いこと、作品への紫外線等を防ぐため窓が設置されていないこと、火災時に作品を守るためスプリンクラーがなく、消火設備が特殊であるため、改修には多額の費用を要するなどの課題がございます。

一方で、議員御提案のように、分館の立地を踏まえれば、町のにぎわいづくりに向けて様々な用途の可能性があると考えてございます。そのため、民間事業者が活用するケースも視野に

入れ、市が美術館以外の用途に活用する場合の改修費用の積算、民間に活用いただく場合の入居費用等に関する積算、リバーウォーク北九州を運営するリーシング会社等へのヒアリングなど、現在、条件整理を行っているところでございます。これらを通して、市として分館の方向性も整理するとともに、サウンディングも含め、今後の活用の可能性を検討してまいりたいと考えております。

なお、北九州市では、日本一若者を応援する町の実現に向けて、若者に人気のアーバンスポーツの聖地化に取り組んでおりまして、先月には民間との連携協力によって小倉駅新幹線口にダンススペースがオープンしたところでございます。今後も、若者が学び、働き、挑戦しやすい環境を整え、活躍できるよう支援を行うことで、持続的に発展する活力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） イベント告知の新たな手法につきまして、子育てマップ北九州を活用した子供向けイベントのPR強化について御答弁させていただきます。

北九州市は、令和7年3月に策定いたしました北九州市こどもプランにおいて、魅力的なこどもまんなかcityを構築し、良質な子育て環境の発信に取り組むことを掲げております。この情報発信ツールの一つといたしまして、北九州市では、子育て支援に関する情報をまとめたサイト子育てマップ北九州を開設しており、令和7年度の月平均の閲覧件数は約2万件となっております。

この子育てマップ北九州は、北九州市の子育て支援サービスを分野別に分かりやすくまとめたページや、お近くの子育て関連施設を地図上から探せるページ、開催予定の子供・子育てイベントを日付順に確認できるページなどを設けており、ホーム画面上にアイコンを配置し、知りたい情報を分かりやすく検索できるような仕組みとなっております。

議員御紹介の、北九州市のイベント一覧につきましては、現在、子どもの館や子育てふれあい交流プラザが企画する様々な催物を中心に掲載をしております。子供の体験活動やイベントは、子供の健やかな成長を促すものとして大変重要であると認識をしております。子育て当事者がデジタルネイティブ世代となる中、使い手側の目線に立った情報発信を充実させることも必要であります。市が主催、共催、後援しているイベントは多岐にわたるため、この情報集約にも課題がございます。

このため、議員御提案につきましては、まずは試行的に、学校の冬休みや春休みの期間中において、子ども家庭局や教育委員会が主催または共催する子供・子育て世帯向けのイベントにつきまして情報を収集し、子育てマップ北九州に掲載することを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 上下水道局長。

○上下水道局長（廣中忠孝君） 市民防災力の強化について、住民が行う浸水対策として止水板

の普及を促すためにも市民に周知してはどうかという質問にお答えいたします。

北九州市では、局地化、集中化する豪雨に対応するため、雨水管やポンプ、貯留施設を整備しており、令和6年度末には雨水整備率が74.2%となっています。さらに、令和3年3月に策定した雨水対策基本方針では、過去に大きな被害のあった地区を重点整備地区に定め、過去最大規模の降雨に対し、床下浸水のおおむね解消を目指すことにしています。これらの雨水整備は一定の効果を上げていると認識しております。

上下水道局としましては、引き続き雨水管やポンプなどハード整備の取組を進めますが、相当の費用と時間を要することから、市民の自助、共助を促進するためのソフト対策も同時に行っております。その一つとして、各家庭の敷地から出る雨水の量を一時的に抑制でき浸水被害の軽減に役立つ雨水タンクの補助制度を令和5年度に設け、これまでに100件以上が設置されています。

また、家庭でできる被害軽減の取組として、豪雨前の側溝や雨水ますの清掃に加え、土のうや止水板を準備していただくことが有効であると考えており、チラシの配布や市のホームページ、SNS等での情報発信に取り組んでおります。止水板につきましては、プラスチック製品から、受け枠の工事が必要な金属製のものなど、素材の重量や耐久性、止水効果などが異なる様々な製品が流通しています。

議員御提案の止水板の普及につきましては、止水板を含めました浸水防止用設備の種類、特徴などの情報発信を丁寧に行うとともに、市民が入手しやすいよう、市内のホームセンターにも働きかけを行うなど、今後も様々な製品、設備の動向を注視しながら、適切な普及啓発に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）最後に、大項目4つ目の町なか丸ごと図書館構想について、町を一つの大きな図書館と見立て、子供が感動したときにその知識を深める本に出会える町をつくることについてお答えいたします。

子供たちが読書を通じ生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身につけていくための環境づくりは重要であると認識しております。

北九州市内には、地区館、分館を含めて14の市立図書館があるほか、身近に図書館の本を借りられるサービスであるひまわり文庫を各市民センター等に128か所設置し、読書環境の整備に努めております。また、子供が日常生活の中で本と出会う機会を広げるため、地域の読書ボランティアとの連携による読み聞かせ活動の推進、読書への関心を高める読書週間でのイベントの実施、電子図書館サービスなどの取組を進めております。

加えて、文化施設等との連携の一つとして、今年度、いのちのたび博物館と協力し、子ども図書館の絵本を春の特別展に貸出しをし、展示をいたしました。多くの子供たちが絵本を手に取り、読んでおり、大変好評であったと聞いております。

今後は、議員御提案のような子供が本に出会う機会の拡充という趣旨を踏まえ、学校丸ごと図書館の推進に加え、企画展に応じた本の展示、図書館で使わなくなった本の譲渡、再活用などにより、町の様々な施設で関連する本に触れることができるような環境づくりを文化施設等に働きかけてまいりたいと考えております。

教育委員会としては、子供がいつでもどこでも本と出会えるような読書環境の充実に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）ありがとうございます。大変前向きな場面が多かったかなと、感謝を申し上げます。

まずは、公園のことです。

これは平成30年、平成29年ぐらいの話ですが、あの土地が、合同庁舎がのくんで空きます。そうすると、約1万平米、9,600ですが、我々はこう考えたんですね。公園で当時から要望があったのは、屋根のあるところ、暑さ寒さから逃げられるところというふうな要望が多かったので、やっぱりあそこは民間を活用してマンションあるいは専門学校、学校ちゅうのは土日使いませんので、そういうところにして、1階、2階部分を公共に開放してもらって、新しいまちづくり、全国でやっていますんで、やりたいなと思っておりまして、研究、勉強をしておりましたら市が買うこととなりまして、以上ですというふうになりました。僕はまだ駆け出しでありましたから、もう少し早く頑張ればよかったと反省をした場所です。

そして、このたびアーバンスポーツのことも提案をしたら、今年度に工事発注ということになって、多分ここの議場の皆さんも、どういう公園ができるかちゅう設計図の案をまだ見ていないと思いますが、まずはお尋ねいたします。これ予算は幾らですか。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）今年度御承認いただいております予算は1億円でございます。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）この北九州市に今新しく公園をもう一つ造ろうという計画がありまして、公営競技局であります。新しい公園、グリーンとモーヴィ、これ設計予算は幾らで計画されていますか。

○議長（中村義雄君）公営競技局長。

○公営競技局長（春日伸一君）事業費でございますけども、全体で18億6,000万円を予定してございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）あの土地で約1万平米ですから、土地の価値だけでも多分20億円とか30億円だと思いますが、これを単純にフラットにしてアスファルトなりコンクリートにするだけでも恐らく数千万円かかると思いますから、1億円という予算は大変大きく感じますが、広

さから考えるとそれほど大きな整備にならないんじゃないかなと思っています。

これは市長を先頭に設計をやっていらっしゃると思いますが、市長にお尋ねさせていただきます。

この新勝山公園と言われる大変広大な面積を、武内市政になって初めてこの小倉北区の我々が目の当たりに、もうすぐ計画を見るんですが、わくわくされていらっしゃいますか。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。（吉田幸正議員「市長、市長」と呼ぶ。）

○都市整備局長（持山泰生君）1億円、少ないんじゃないかというお尋ねでございますが、市長が先ほど答弁いたしましたとおり、イベントを基本としながら様々な多様な使い方ができるということで、基本的に構造物は造らずにフラットな状態に整えていくという工事ございまして、議員がおっしゃられるわくわくというのは、そこで今度は何をやるかっていうところで初めて出るのかなと感じております。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）私からも。わくわくしているかということですと、一つの大事な場所でもありますし、立地的にも非常にいいですし、小倉南側というのは非常にいろんな意味でのチャレンジ、新しい動きが出てきている中で、どういうふうに大事に位置づけていくのか、そしてそれを活用していくのかというのは非常に大事なピースというかパーツであるというような位置づけをもって、担当局と今鋭意様々な協議をしているところでございます。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）ありがとうございます。

わくわく、今市長がおっしゃられたように本当に大事で、その先頭に立っていらっしゃる武内市長ですから、武内市長が一番わくわくして、子供たちにとって何か、私はアーバンスポーツだとか言っていますが、聞くと、犬のドッグランが欲しいという方もいらっしゃいましたし、ゴーカートみたいなのが欲しいという方もいらっしゃいましたし、様々ですが、この今の予算からいくと恐らくフラットな多目的ということになるんだろうと思いますので、これはやっぱり町のみんなで育てていくという観点になるんだろうと思いますので、これがいわゆるシン・ゴジラの第1形態ちゅうのがありまして、これは恐らく第1形態だと思っていますので、町の意見をよく聞いて、必要があれば屋根もつけたいしゴールも立てたいしというふうに進めてほしいと思います。

そして、時間があまりありませんから進めますけども、リバーウォークのことにつきましても大変重要な場所でもあります。あそこに人がたくさん集まって、そして市中がにぎやかになるようにどういうことができるかということを始めただけそうな気配でありますので、大変期待感を持って、私たちも一生懸命知恵を絞っていきたいと思います。

本当に時間がなくなりましたので急ぎますが、イベントの告知、ありがとうございます。まずは冬休み、春休みと取り組んでいただけそうということで、僕がやっぱり忘れられないの

は、うちの子供たちがチラシを山ほど持って帰ってきて、夏休みどれにしようかなと家族でみんな悩んで楽しんでいるんですけども、長女はチアダンスに出会えましたし、息子は無人島のキャンプにはまりまして、以来、いい出会いだったなと思っています。

これで、子供たちの情報についてだと思いますが、市長にお尋ねをさせていただきます。

私たちも知りたいイベントがたくさんあって、市長も登壇されていましたが、予防医学、予防医療というイベントがありまして、僕も大変行ってよかったなと思いましたが、まず知られていなくて、こういう町のイベント、後援をしているイベントを広報するのは行政の使命、仕事だと思いませんか、お尋ねさせていただきます。

○議長（中村義雄君）吉田議員に申し上げます。議員は答弁者を指定することはできません。

答弁をお願いします。子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）様々なイベントを市民の方また企業の方が実施されているのは承知をしております。できるだけ我々も、広報につきましてはいろんな方法を含めて、各局いろんなところも所管しておりますので、いろんなところと連携して対応してまいりたいと思います。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）補足として、やはり議員おっしゃる、せっかくやっているものが知られていないというのはもったいないと私も思います、本当に。北九州市は本当に広くて、各地区で物すごくいろんなものをやっていて、後から知って、こんなことをやっていたんだって、私も小学生の子供がいますので、そういう思いはあるので、本当に御趣旨は非常に共感するところがあるということは申し上げたいと思います。

○議長（中村義雄君）14番 吉田議員。

○14番（吉田幸正君）いい答弁をいただいたと思っています。

市民防災力、市の防災が遅れているとは思っていません。1つは昭和町の貯留管、これは大変に効力を発揮されたとお聞きをしていますので、住民に代わりまして心から感謝を申し上げます。

そして、図書館でありますけども、前向きだったと思っています。町の感動したところに図書館がある、子供たちにとっても物すごくすてきだと思いますけども、私、名古屋に視察に行ったときに、博物館に行ったら図書館がありまして、難しい本だったと思いますけど、大学生と小学生と一緒に並んで本を読んでいらっやあって、僕は名古屋はいい町だなと思いました。ですから、都市ブラの観点を持って、北九州は学ぶ楽しさを深め、みたいなのというのは、動物園に行ったら動物の本がある、それも学ぶ楽しさの町じゃないかなと思いました。

これからまた引き続きと思いますので、今日はいい議論をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（中村義雄君）進行いたします。32番 大久保議員。

○32番（大久保無我君）皆さん御安全に。ありがとうございます。市民とともに北九州、大久保無我です。

今日も一日、学校で、職場で、そして御家庭で、市民の皆様の一日の御安全と御活躍を心からお祈り申し上げまして、質問に入ります。

まず最初に、市営住宅への医療・介護用の駐車場の確保についてお伺いいたします。

第1次ベビーブームに生まれた団塊の世代と呼ばれる1947年から1949年に生まれた世代の約800万人が、2025年に75歳以上の後期高齢者になります。これは2025年問題と言われ、2025年以降に日本で団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることで、国民の5人に1人が後期高齢者となる超高齢化社会が到来し、医療・介護、雇用、福祉など多岐にわたる分野で深刻な影響が生じ社会問題化するというのがこの2025年、まさに今年だったとされています。

この2025年問題では、経営者の高齢化による後継者不足、生産年齢人口の減少による深刻な労働力不足、社会保障費の負担増をはじめ、介護需要がピークになることによる医療・介護人材の人手不足がさらに深刻化することなどが懸念されています。医療・介護需要の爆発的増加による影響は医療資源を圧迫し、病院の病床や施設の受入れ能力の限界による介護難民、みとり難民が発生するリスクが高まることが予想されるため、国はこれに対応するため、地域包括ケアシステムを構築し、在宅での介護、看護を行う方針を定め、その政策が進められてきました。

そして、その地域包括ケアシステムの根幹をなすのが訪問看護や訪問介護であり、住み慣れた地域で高齢者が最後まで尊厳を持って生活を続けるための不可欠なサービスの生命線です。すなわち、この訪問サービスの安定的な提供こそが本市の目指す地域包括ケアの成否を分けると言っても過言ではありません。

そこで、お伺いいたします。

まず、地域包括ケアシステムにおける医療・介護の役割について、本市の考え方を伺いいたします。

次に、私は平成30年2月議会において、本市の市営住宅において介護用駐車スペースを設置することを提案いたしました。これは、訪問介護、訪問看護の事業者の方たちから、訪問先での駐車場の確保が難しく、事業者側が家族や近所の方と協力し、駐車場を貸してくれる住宅を探したり、離れた駐車場を利用して訪問するなど、膨大な時間と労力が必要になっているという声を聞いたこと、また、さらにこの問題が深刻化すれば、介護事業者が訪問できないことを理由に介護を断るケースも発生し得ることを危惧して、質問したものです。

そして、訪問介護・看護の駐車場問題で本市として取り組むためには、市営住宅などの市が保有する施設の駐車場を有効活用するべきだという提案もいたしました。当時の答弁は、他都市の取組など情報収集を続けてまいりたいということでありました。

そこで、お伺いいたします。

高齢化が進む中、訪問サービス車両の駐車場不足が現場の医療・介護スタッフの経済的、時間的負担となり、結果として市民への安定したサービス提供を阻害する重大な課題であることについて、どのように考えていますでしょうか。

また、この間の医療・介護サービスの提供環境の改善に向けて行った取組について見解を伺います。

次に、平成30年の議論から約8年が経過しましたが、多くの市営住宅でいまだに具体的かつ恒常的な駐車スペースの確保の取組が行われているとは言えない状況ではないかと考えます。この間、市営住宅への駐車スペースの確保についてどのような取組を行ってきたのか、見解を伺います。

さて、私は先日、福岡市が今年度から試行実施している、市営住宅の空き駐車場を活用した医療・介護等事業者専用の駐車場シェアリングについての視察に行ってきました。これは、市営住宅の入居者が在宅で医療・介護等サービスをさらに利用しやすくなるよう、駐車場シェアリングを行っている a k i p p a 株式会社の事業を活用したもので、市営住宅の空き駐車場を医療・介護等事業者が訪問時に15分25円の一般の半額相当の料金で利用できる新たな駐車場シェアリングサービスを試行実施するものです。まさにこういう取組こそ課題先進都市である本市が先駆けて取り組むべきであったと考えます。

そこで、福岡市の事例に倣い、本市でもこのような医療・介護事業者専用の駐車場シェアリングサービスを実施してはどうかと考えますが、見解を伺います。

次に、スタートアップ成長支援ファンドについて伺います。

本市は、日本一起業しやすい町として、日本政策金融公庫と連携した融資制度として北九州市スタートアップ支援貸付けを創設、平成27年度に北九州スタートアップネットワークの会が設立、平成26年、日本最大級のインキュベーション施設として f a b b i t の立ち上げを支援、また、令和2年、令和7年と2期続けて内閣府からスタートアップ・エコシステム拠点都市に選定されるなど、これまで起業家のスタートアップを支援する取組を続けてきました。

また、令和6年6月に発表された、帝国データバンクが行った全国新興・スタートアップ企業の動向調査2023年によると、各市区郡における設立5年未満の企業の割合は、北九州市の小倉北区、小倉南区が11.0%で最も高く、八幡西区も8.9%と、全国3.6%を大きく上回り、上位となるなど、長年にわたり本市がスタートアップ支援の取組を続けてきた結果が数字となって表れていると考えられます。

一方、本市は、民間、大学、高専、行政等の団体で形成する北九州市スタートアップエコシステムコンソーシアムを形成しており、2024年までの累計値で、ユニコーン企業創出件数1件、市内スタートアップ件数100社、スタートアップビザ活用件数20件をK P I に掲げています。

そこで、現在までの実績についてお伺いいたします。

さて、本市は、スタートアップの出資ニーズに対応するため、ファンドへの出資や、ファンドを運営するベンチャーキャピタル等と連携したハンズオン支援により、北九州市のスタートアップ等の成長を支援するとして、本年度予算でスタートアップ成長支援ファンド事業1億円を計上いたしました。スタートアップ成長支援ファンド事業無限責任組合員公募（公募型プロポーザル）として、4月からいわゆる投資ファンドの公募が開始され、本年7月に本市がスタートアップ投資ファンドへ出資することが発表されたところです。

今回選定された投資ファンドは、2026年までに10億円から30億円を調達し、5年後に、企業価値10億ドル以上の未上場企業、いわゆるユニコーン企業を2社創出することを目指しているとされています。

そこで、伺います。

今回、なぜこの投資ファンドに出資することを決めたのか、また、行政が民間の投資ファンドに出資する意義について伺います。

以上で第1質問を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、市営住宅への医療・介護用の駐車場の確保に関連をいたしまして、地域包括ケアシステムにおける医療・介護の役割についてお尋ねがございました。

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられる社会の実現のためには、医療・介護、住まい、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が不可欠であると認識をしております。

地域包括ケアシステムにおきまして、医療は、急性期の治療に加え、病気を抱えながらも自宅での生活を希望する方へ訪問診療や訪問看護といった在宅医療を提供するなど、市民の暮らしを健康面で支えるという役割を担っております。また、介護は、身体介護や生活援助、見守り、相談支援など、地域で暮らす市民の生活全体を支える役割を担っております。

こうした市民生活に不可欠な役割を担う医療と介護は、市民の皆様一人一人に寄り添いながら、医師、看護師、ケアマネジャー、介護ヘルパーといった様々な専門職の方々が相互に連携、補完し合い、ニーズに合った切れ目のない支援を届けていただいております。

このような中、医療と介護の複合ニーズが高い85歳以上の高齢者は2040年まで約35%増加する見込みであることから、医療と介護がそれぞれの専門性を発揮して、より緊密に連携した支援やサービスを提供していくことが一層重要となります。

そこで、北九州市としては、在宅医療・介護連携支援センターを市内の5か所に設置をいたしまして、専門のコーディネーターが多職種との連携を支援しつつ、患者の病状に沿った訪問診療医の確保や調整、入院が必要になった在宅患者の入院先の調整など、医療・介護の専門職への相談対応を通じて市民の皆様の生活を支えております。

さらに、2040年には訪問診療患者数も3割以上増加することが見込まれるため、在宅医療に関わる医師の新規参入につなげる在宅医療スタートアップ支援研修や、市民の皆様の認知、理解を促進する冊子の作成など、充実に向けた取組を行っております。

今後も、地域包括ケアシステムの深化、推進に向けまして、医療と介護が密接に連携をしたサービスを提供することで、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう努めてまいります。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）市営住宅への医療・介護用の駐車場の確保についての2点目、医療・介護用の駐車場の確保についてのうち、訪問サービス車両の駐車場不足と医療・介護等サービス提供環境の改善に向けた取組について御答弁申し上げます。

訪問サービス事業者が自動車での訪問時に駐車場所の確保に苦労されていることは、安定的なサービス提供における課題の一つと認識をしております。

北九州市が平成30年に訪問介護、訪問看護等の事業者に行ったアンケートでは、多くの事業者が、サービス提供時の駐車場所としまして、利用者のお宅やコインパーキング等を利用するほか、警察の駐車許可により、公道へ一時駐車していることが分かりました。行政への要望としましては、その駐車許可の申請手続が煩雑であり簡略化を求める声が多いためでありました。具体的には、警察の駐車許可の申請手続は時間指定が緊急訪問に対応していないことや、訪問ごとに異なる警察署への申請が必要なことなどの課題が示されておりました。

そのため、北九州市では、事業所のサービス提供環境の改善に向けまして、福岡県警に対して制度の見直しを継続的に働きかけてきたところでございます。

こうした中、物流、医療をはじめとします事業者の駐車需要に対応するため、今年7月から全国的に制度が大きく見直され、福岡県警におきましても、緊急訪問時にその都度必要だった申請が不要となり、また、複数の警察署への申請は1つの警察署でまとめて行えるなどの改善が図られました。このような見直しの内容を含めまして、駐車許可制度について、毎年実施しております介護事業所向けの集団指導において、この8月に周知をしたところでございます。

このほか、民間事業者が提供しております駐車場や空き地などを活用した駐車場マッチングサービスを周知するとともに、関係部局と連携しまして、スタートアップ企業のノウハウを生かした駐車場所確保の取組について検討を始めたところでございます。

引き続き、市民の皆様への安定したサービス提供ができるよう、事業者の声に耳を傾けながら、負担軽減につながる取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）市営住宅への医療・介護用の駐車場の確保の残りの2つのお尋ねについて、平成30年の議論以降、市営住宅への駐車スペース確保についてどのような取組を行ってきたのか、福岡市の事例に倣い、本市でも医療・介護等事業者専用の駐車場シェアリン

グサービスを実施してはどうかとのお尋ねにまとめて御答弁いたします。

市営住宅の駐車場は、法令により、市営住宅の共同施設として位置づけられ、使用者は入居者であることなどが定められております。

令和7年4月現在、市営住宅の駐車場全区画の契約率は約7割で、自動車を所有しない入居者の増加などにより、空き区画が増えております。そこで、平成24年度以降、空き区画が生じた団地につきましては、入居者の利便性向上の観点から、自動車を所有しない入居者に対する介護などで入居者を訪問する親族や介護事業者などの一時利用のための貸出し、団地自治会に対する入居者の来客用としての貸出しなどの有効活用を努めてまいりました。

さらに、このような対応を取りましても空き区画に余裕がある場合につきましては、平成28年度より、民間事業者によるコインパーキング事業を開始いたしまして、入居者や介護事業者などの利便性の向上を図るとともに、新たな収入増加にも取り組んでまいりました。その結果、平成30年3月時点から、入居者への介護用としての貸出しは1.6倍増の975区画に増加するとともに、介護事業者なども利用できるコインパーキング事業も1.3倍増の59区画に増え、さらには、今年度中に1団地6区画を新設する予定で、空き区画の有効活用を進めているところでございます。

議員御提案の駐車場シェアリングは、サービス提供事業者の専用サイトによる予約で、複数の介護事業者などの利用調整が可能ですが、一方で、ロック板などの設備がなく、不法駐車対策などの課題があると認識しております。

福岡市では、令和5年度より、空き区画の有効活用として、介護事業者なども含め一般の不特定多数が利用できる駐車場シェアリングの試行実施を開始しております。さらには、令和7年4月からは、そのうち中央区や城南区の9区画につきまして、周辺施設でのイベント開催時などにおきましても入居者が在宅でサービスを利用しやすくなるよう、医療・介護等事業者の専用としております。

なお、北九州市では、令和3年度に、介護事業者から要望の多かった16団地32区画を対象に駐車場シェアリング事業者の公募を行いました。採算性を理由に、事業者からの入札がなく、実現には至っておりません。このため、北九州市では、コインパーキング事業などによる利便性向上に引き続き取り組むとともに、駐車場シェアリングも含め他都市の事例も参考にしながら、医療・介護事業者及び関係部局と情報交換を行い、市営住宅駐車場空き区画の有効活用を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）最後に、スタートアップ成長支援ファンドについて2つの御質問に順次お答えいたします。

まず、実績についてです。

優れた技術や斬新なビジネスアイデアを有し、地域経済の発展や社会課題解決の担い手とし

て期待されているスタートアップの成長や創出は、北九州市の新ビジョンにおける稼げる町の実現に向けた重要な柱の一つであります。

北九州市は、令和2年度に国からスタートアップ・エコシステム拠点都市に選定されたことを契機に、環境、ロボット、DX分野を中心に、産学官金が連携してスタートアップ支援に取り組んでまいりました。令和6年度までの第1期では、まずは地域での支援体制づくりとスタートアップの数を増やしていくことを目的としまして、産学官金の60を超える団体でスタートアップを支援するコンソーシアムの構築、2つ目には、コンパス小倉を中心とした創業支援、3つ目には、開業ワンストップセンターによる法人設立の手續支援などにより、地域ぐるみで支援してまいりました。

その結果、議員お尋ねの第1期拠点都市の実績としましては、まずスタートアップの創出は、KPI100社に対して実績が101社、次に、外国人による起業の要件を緩和するスタートアップビザの活用は、コロナ禍による渡航制限の影響もありまして、KPI20件に対して実績が9件、時価総額10億ドル、約1,600億円以上のユニコーン企業の創出につきましては、KPI1社に対して実績はゼロ社でございましたが、国が有望なスタートアップを選定し支援するJ-Startupに市内スタートアップが4社選定されております。

このように、市内には有望なスタートアップが生まれてきており、こうした実績が評価され、今年度、第2期の拠点都市にも選定されたところであります。

今後とも、国とも連携しながら、これまで培った産学官金が一体となった地域ぐるみのスタートアップ支援で、未来の地域経済をけん引するような企業を生み出してまいりたいと考えております。

続きまして、ファンドに出資することをなぜ決めたのか、その意義について伺うとの御質問にお答えいたします。

スタートアップが成長していくために、事業資金の確保は大変重要であります。スタートアップにとっては、金融機関からの融資だけでなく、ファンドからの投資も有力な資金調達手段となっております。

このため、北九州市では、産業振興未来戦略におきまして、スタートアップへの資金支援を重要な施策の一つと位置づけまして、補助金や融資を実施してまいりました。こうした考えに基づきまして、令和7年度にスタートアップ成長支援ファンド事業を新たに実施することとしたものであります。

ファンドへ出資する意義としましては、1つ目に、専門家であるベンチャーキャピタルの目利きにより、有望なスタートアップが発掘できること、2つ目には、ベンチャーキャピタルがファンドの存続期間である10年間継続してスタートアップへ成長支援を行うこと、3つ目が、支援の結果、投資先企業の価値向上に伴い、ファンドからの分配金が得られる可能性があることなどのメリットがございます。

本年4月に、北九州市の出資を受けるベンチャーキャピタルを公募したところ、3社から応募がありました。選定に当たりましては、スタートアップに精通した弁護士や公認会計士などの専門家から成るスタートアップ成長支援ファンド事業審査委員会におきまして、北九州市に対する理解やファンドの運用体制などの観点から審査を行ったところです。

このたび選定した9 Capitalへの評価としましては、1つには、北九州市への理解が深く、地域の多様な企業、大学などと連携した投資活動が期待できること、2つには、北九州市に本社があり、市内スタートアップに寄り添った成長支援ができること、3つ目に、投資先候補の市内スタートアップが具体的かつ成長が期待できることなど、最も高い評価を得たことから、同社が選定されたものであります。

北九州市としましては、本事業を通じてベンチャーキャピタルやほかの出資者であります企業や金融機関等と連携しまして、未来の地域経済をけん引するような企業を生み出してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）32番 大久保議員。

○32番（大久保無我君）答弁ありがとうございます。

駐車場の話で、市長にも御答弁いただきましたように、在宅での医療・介護、これは住み慣れた地域でということ、この取組はますます必要性が増してくると思っております。今回は、在宅の医療・介護の訪問時の駐車場について、とりわけ今回は、市営住宅への医療・介護の方たちが止めることができる専用の駐車場についての整備ということを深掘りしていきたいと思っております。

現在、市営住宅の駐車場の貸出要件を緩和して、平成30年、私が質問したとき以降、当時は613区画の貸出しだったということだったんですが、現在は975区画まで貸出しが増えているということでした。そして、コインパーキングも現在59か所まで増えているということです。それぞれ増加してきているという意味では、前進できているというふうに捉えることはできます。ただ、仕組みとしては、平成30年以降、仕組みはほぼ変わっていないなと感じました。

それで、市営住宅は今市内に370団地ぐらいありますよね。このうちコインパーキングが設置されているのが59か所で、もう一個増えて60か所になるということです。大体、全体の16から8ぐらいのパーセントですかね、2割行かないぐらいなんじゃないかなと思います。

コインパーキングの場合、利益が出るところは設置できます。設置してくれると思います、業者さんが。そうでないところは、恐らくずっと設置されることはないと思います。しかも、設置に当たっては、ある程度の場所の整備が当然必要になってきます。さらには、ゲートを造ったり、駐車料金の支払いの機械、こういったものを設置していかなきゃいけないし、採算が合わなくなったら事業者さんは撤退するというリスクも考えられます。満車で使えないということもあるかもしれません。そういった意味でも、AIを使ったシェアリングシステムというのは、投資はほぼ不要ですし、維持費もかかりません。

今の仕組みを、方針を堅持するというのは、それはそれで結構なんですけども、先ほど言いましたように、80%ぐらいの団地はコインパーキングの設置というのはなかなか進んでいかないんだろうと思います、これからも。そういった意味で、このコインパーキングが設置しづらいところに関しては、先ほど提案しました駐車場シェアリングの仕組みというのを導入するというのを検討することはできませんでしょうか、見解を伺います。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）先ほども御答弁いたしましたとおり、駐車場シェアリングの実現可能性も含めまして、引き続き関係部局や医療・介護事業者との意見交換などを進めまして検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君）32番 大久保議員。

○32番（大久保無我君）分かりました。これは局、保健福祉局や都市整備局、それぞれ立場は違いますけども、それぞれ話をしてもらってしっかりと取り組んでいただければと思います。

時間があまりないので、スタートアップ成長ファンド事業に関するものを1つだけお伺いします。

今回選定された投資組合については、市民の税金を扱うという観点から、その形態と事業の実現性に幾つか思うところがありましたので、確認したいと思います。

公的資金は、市のお金、つまり市民のお金、これを民間企業に出資するということは、行政の透明性と議会への説明責任の観点から重要であります。しかし、今回6月3日に決定されたこの投資ファンド、7月16日に市長記者会見を行っておりますけども、この間、今日に至るまで9回常任委員会が開催されているんですけども、この件に関して調べてみたんですが、これに関する資料は存在しませんでしたので、恐らく報告されていないと考えます。

なぜ今回1億円の公的資金を投じる判断について議会、委員会での説明がなかったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）予算のときにきちんと説明していただいて御承認いただいたということが1点と、執行の部分でどこまで私どもが詳細に全てを報告するかどうかというのはいろいろあると思いますので、今回につきましては、いろんな報告をする中で、その件はさせていただけなかったということでございます。以上です。

○議長（中村義雄君）32番 大久保議員。

○32番（大久保無我君）御答弁ありがとうございます。

この件については、もう少しいろいろ深掘りしたいことがありますので、次の予算の議会で、特別委員会などで聞いていきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（中村義雄君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

正 午 休 憩

午後 1 時00分再開

○副議長（村上直樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）皆様こんにちは。公明党の岡本義之でございます。

昨日、青森県を中心に発生しました地震におきまして、おけが、また建物被害に遭われた方々、津波注意報は解除されましたけども、後発地震注意情報の中、不安な時間を送られている皆さんに心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

初めに、持続可能な経済社会へ、賢く縮むスマートシュリンクについてお伺いします。

本年8月6日に総務省が発表した住民基本台帳に基づく2025年1月1日時点の日本の人口は1億2,065万人余りで、16年連続の減少となりました。

少子・高齢化を背景に加速する人口減少への向き合い方が問われる中、人口が減っても経済社会に影響を及ぼさずに社会機能を縮小し、国民一人一人の心身の健康や幸福、ウェルビーイングが損なわれない社会を目指すスマートシュリンク、賢く縮むを提唱しておられる大正大学地域構想研究所の小峰隆夫客員教授は、私の主張には、1つは、人口減少は避け難いこと、2つ目は、少子対策に政策資源を投入するのは慎重にすべきであること、3つ目は、人口が減っても人々のウェルビーイングを高めていくことは十分可能であることという大きな柱が3つあると述べています。

これらの主張の根拠として、第1の柱に関しては、人口減少を一定に保つための出生率、人口置き換え水準は2.07以上必要となるが、コロナ前の希望出生率は1.8にとどまり、コロナ後の調査により再計算した希望出生率は1.6に低下している。一方、2024年の日本の最新の出生率は1.15しかなく、政府の支援策を考慮しても希望出生率1.6までしか上昇しないこと。第2の柱に関しては、少子化対策の効果が出た自治体では確かに人口が増えているが、それは手厚い優遇措置を講じて近隣自治体から子育て世帯を呼び寄せたからであり、子育て世帯が出た自治体では出生率が下がり、人口はさらに減ることとなり、要するに子育て世帯の取り合いというゼロサムゲームになること。第3の柱に関しては、日本全体の人口は2010年頃から減少し続けているが、日本全体の経済は人口減少下でも拡大しており、1人当たり所得も増え続けていること。都道府県レベルでも、県民総生産や1人当たり所得は増え続けており、少なくとも都道府県レベルでは人口が減っても人々のウェルビーイングは高まるというスマートシュリンクが実現していることを示しています。

ただし、市町村レベルでも同じことが起きているとは言えず、そこから先は各地域の取組次第となり、近年、スマートシュリンクを地域行政のキーワードとして掲げ、住民の住みやすさを追求する自治体が現れてきたことを紹介しています。

さて、武内市長が人口100万人復活を掲げ市長となりましたように、地方の自治体の長が

賢く縮むことを目標にするとは言いづらいことだと思いますが、今多くの人に受け入れられ、既に実践段階に入っているスマートシュリンクについての武内市長の見解と本市における取組の可能性についてお聞かせください。

次に、本市のサーキュラーエコノミーの取組についてお伺いします。

サーキュラーエコノミーとは、従来の大量生産、大量消費、大量廃棄とは異なり、製品や資源を可能な限り長く効率的に循環させ、廃棄物を最小限に抑えながら付加価値を最大化する経済システムです。製品を長く使ったり、製品を所有から利用するサービス化などを通じて、資源を繰り返し活用することが重視されます。

日本では、サーキュラーエコノミーの実現に向け、政府、企業、自治体が連携して様々な取組を推進しています。特に、これまでの廃棄物対策としての3R、リデュース、リユース、リサイクルを、資源循環による経済成長につなげる方針へと進化させてきました。2000年には、循環型社会形成推進基本法を制定し、3Rの推進を盛り込んだ政策枠組みを構築、また、家電製品や建設資材などの特定の品目を対象としたリサイクル法も定めています。2022年には、プラスチック資源循環促進法を施行し、プラスチック製品の設計から廃棄までの資源循環を促しています。さらに、2024年には、循環経済、サーキュラーエコノミーへの移行加速化パッケージを策定し、自動車、バッテリー、電気・電子製品、プラスチックなどの分野で官民合わせて10年間で2兆円の投資を目指す計画を推進しています。

さて、私は平成30年6月定例会において、OECDよりSDGs推進に向けた世界のモデル都市としてアジア地域で初めて選定された本市こそ循環型経済モデルのサーキュラーエコノミーの推進リーダーにふさわしく、普及に取り組む責務があるとの思いから、当時の北橋市長の見解を尋ねました。その際、サーキュラーエコノミーの考え方は、経済、社会、環境の統合的向上を目指すSDGsの17あるゴールのうち、特にゴールの12番、持続可能な生産と消費に直結しており、本市としてはOECDのSDGsモデル都市として今後とも環境ビジネスの振興に積極的に取り組んでまいりたいと答弁されてから7年が経過しました。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、現在、環境局の中にサーキュラーエコノミー推進課が設置されておりますが、これまでの北九州市らしい取組の成果についてお聞かせください。

2点目に、今後、市民や地域による参加型のサーキュラーエコノミーの推進をどのように取り組まれようとしておられるのか、お聞かせください。

最後に、身寄りのない高齢者らを支える事業についてお伺いします。

厚生労働省は、身寄りのない高齢者らを支援する新たな事業の創設に向けた検討を進めており、報道によると、2025年11月17日の審議会でその骨格案が示されました。社会福祉法などの改正案を来年の通常国会に提出することを念頭に、これから詳細な制度設計を進めていく方針とのことです。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の世帯数の将来推計2024年推計によると、2040年には単身世帯が全世帯の43.5%を占める見込みで、特に65歳以上の高齢者単身世帯が約1,000万世帯に達すると示されています。単身であることと身寄りがないこととは必ずしもイコールではないものの、家族、親族との関係が希薄化している実態があり、理由は様々ですが、結果として頼れる身内がない状況に置かれている人が増えています。今回の審議会資料でも、地縁、血縁、社縁といった支え合い機能がぜい弱化する中、これまで家族、親族等が担ってきたと考えられる日常的な事務がないことが生活上の課題として顕在化していると指摘されています。

新たな事業の対象は、判断能力が不十分な人や頼れる身寄りのない高齢者などの見守りや金銭管理、福祉サービスの利用の手続に加え、入退院・入退所の調整、葬儀、納骨、家財処分などで必要に応じて支えていくこととなります。新たな事業の動向は、ケアマネジャーやホームヘルパーのシャドワークにも密接に関連する動きで、介護職の業務の在り方にも影響を与えることとなります。

さて、本年9月定例会における我が会派の廣田議員の、高齢者の中で身寄りのない方や経済的に困難な状況にある方への終活支援に対する質問に際し、市長は、令和7年度から常設の相談窓口を設置、早い時期から終活を考えていただくための啓発、身寄りのない方等への権利擁護を含む包括的支援といった新たな取組を開始した、さらに第1弾として、本年11月に北九州市終活あんしんセンターを開設する、今後は国の動向を注視しつつ、既存の取組をしっかりと推進する等の答弁をされておりました。

今回の厚生労働省の審議会で示された骨格に対しては、支援の裾野が広がると評価する意見が出た一方で、相談の集中や現場の負担増、財政基盤の確保、人材不足などを不安視する声も相次いだこと、また、金銭管理を伴う支援については一定の専門性が不可欠、相続人とトラブルになる可能性があるといった指摘があったこと、さらに、利用が殺到して優先順位が混乱するのではないか、サービスの質を担保できるのかといった懸念も示されたとのことでした。

国の詳細な制度設計はこれからであります。今回の骨格案に対して、これまでの本市の実態や取組に照らしてのお考えがあればお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、第1項目、持続可能な経済社会へスマートシュリンク、この見解と取組の可能性についてお尋ねがございました。

スマートシュリンクとは、一般的には、たとえ人口減少のトレンドがあっても、それを単に受け入れるのではなく、経済社会に悪影響を及ぼさず、市民一人一人のウェルビーイングを維持向上させつつ効率的で持続可能な都市構造を目指す、すなわち都市構造の最適化を志向する戦略的な考え方として提唱されていると承知をしております。

さて、北九州市の人口につきましては、合計特殊出生率が政令指定都市でナンバーワンであ

る一方、高齢化率も政令指定都市でナンバーワンであることを背景に、自然動態においては出生数を死亡数が上回る状態が続き、これによって人口が減少している状況にあります。

一方で、北九州市としましては、新ビジョンに掲げる稼げる町の実現、彩りある町の実現、安らぐ町の実現に総合的に取り組み、都市の総合力を向上させることにより、まずは社会動態のプラス幅を拡大させていくとともに、中長期的な視点で出生数の増加により自然動態の改善を目指すこととしております。

このような中、北九州市の令和6年の社会動態の人口につきましては、市民や企業の皆様、先人たちの御尽力の下、プラス492人となり、60年ぶりに転入超過を達成したところでございます。さらに、令和7年の社会動態も、10月末時点において昨年と同水準で推移をしております。

このように、社会動態の改善トレンドは一過性のものではなく、確たるものとなりつつあり、取組の成果が形となって現れ始めているところであります。こうした中にありましても、地域ごとの状況は異なるため、都市全体として見た場合のインフラやサービスの最適化は今後も避けて通れない重要な課題と考えております。

こうした課題に対応するため、都市構造を最適化する際の基本的な考え方としては、1つに、人口増加傾向にある中心市街地や交通結節点でいかに民間投資を強化するか、転入者が多く社会増となる地域においていかに市民の利便性を高め、都市の活力を維持するか、2つ目に、人口減少が見られる地域においても市民にとって必要不可欠なサービスをどう持続可能なものとするかという視点に立つ必要がございます。

また、都市構造の最適化を図るに当たりましては、市民のウェルビーイングを高める視点から、多面的な取組を進めることが重要であります。具体的に一例を挙げるならば、人手不足等の課題に対し、ロボット導入やDX推進に向けた専門家派遣や補助金などによる市内企業の生産性の向上の支援、公共サービスの利便性と業務効率化の両立に向けて、スマらく区役所サービスプロジェクトをはじめとした市役所DXの推進、介護需要に対する担い手不足に対し、手助けを求めている介護施設とサポートしたい人をつなぐ介護シェアリング都市推進事業など、様々な分野で総合的な取組を展開しているところでございます。

今後とも、歴史的な人口の社会増という追い風を最大限活用しつつ、都市構造の最適化を通じて資源を有効活用し、市民の皆様のウェルビーイングを向上させ、誰もが安心して住み続けられる都市の実現を目指していきたいと考えております。以上となります。残りは担当局長からお答えします。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）本市のサーキュラーエコノミーの取組について、これまでの北九州市らしい取組の成果についてと、市民や地域参加型のサーキュラーエコノミーの2つの質問に順次御答弁いたします。

北九州市は、従来、資源循環に着目し、平成9年から全国に先駆けエコタウン事業に取り組んでいます。その結果、累計約900億円の投資や約1,000人の雇用を生み出すなど、日本最大級のリサイクル事業の集積地として国内外から高く評価されており、OECDのSDGs推進に向けた世界のモデル都市選定要因の一つにもなっています。

こうした企業集積や知見を生かして、市内企業の技術や産学官のネットワークにより、時代に応じた環境課題の解決に向けた事業を進展させることがサーキュラーエコノミーの実現につながるものと考え、地域の資源循環の観点から様々な取組を進めています。

具体的には、環境分野の課題解決などを目的とした研究、実証などを対象とする北九州市環境未来ビジネス創出助成制度を活用し、新規リサイクル技術の開発を支援してまいりました。これまでに、小型家電やリチウム電池からのレアメタル回収技術など、本助成制度に採択された183件のうち44件が事業化に至っています。

また、令和4年にサーキュラーエコノミーの新規事業化に向けて設置いたしました産学官の連携組織、北九州循環経済ビジョン推進協議会では、事業化テーマごとに分科会を立ち上げ、検討を行っております。そのうち、令和6年に立ち上げたCO₂固定化コンクリート分科会では、令和8年度に黒崎地区のセメント工場内に実験プラントを設置するなど、事業化に向けて順調に推移しているところであります。

さらに、近年、大量廃棄が危惧されております太陽光発電パネルについても、エコタウン企業である株式会社リサイクルテックが、発電パネルに含有される金属やガラスを99%以上リサイクルする技術を確立し、事業化に成功しています。

こうした市内企業の意欲的な取組について、様々な側面から支援を行い、サーキュラーエコノミーのさらなる推進を図ることで、国内外から市内に投資を呼び込み、稼げる町につなげてまいります。

次に、市民や地域参加型のサーキュラーエコノミーの推進について御答弁いたします。

持続可能な社会の実現に向けて、市民や地域が主体的に関わる参加型のサーキュラーエコノミーを推進することは、重要なアプローチの一つであると考えております。その取組を継続的に進めていくためには、資源が循環する仕組みを市民が実感できるよう見える化することが不可欠であり、特に家庭から出るごみの資源循環は市民の皆様にとって最も身近で重要な取組でございます。

北九州市では、市民の皆様が分別した製品プラスチックを市内で再生プラスチックの原材料にリサイクルし、その原材料を使用した小学生向け教室机の引き出しやハンガーなどをイオン北九州株式会社の県内5店舗で販売することで、資源循環を分かりやすく体感できるようにしています。また、スーパーや百貨店など様々な拠点で市民の皆様の協力により回収された使用済み食用油については、バイオディーゼル燃料や発電燃料、さらにはSAF、すなわち持続可能な航空燃料として活用されておりました、その取組をSNSやイベントを通じて広く発信し

ているところです。

さらに、市民の皆様の参加意欲を高めるため、企業、学校、市が連携し、今年10月から市内5つの小学校で使用済み食用油を回収し、その量に応じてPTAが学校備品を購入できるポイントを付与する取組も実施してございます。

一方、市内のコンビニエンスストアやスーパーでは、ペットボトルや古紙のリサイクルに協力した顧客へ企業独自のポイントを付与する仕組みも導入されており、市民の環境配慮行動を促す契機となっています。

今後も、市民の皆様の環境配慮行動の促進と意欲の向上に向け、官民が連携してリサイクル資源の回収場所や機会の拡充を図るとともに、資源循環の見える化や広報を一層推進し、市民の皆様や地域の積極的な参加も促しつつ、サーキュラーエコノミーの推進に取り組んでまいります。

失礼いたしました。先ほど私、イオン北九州と申し上げましたが、イオン九州様の間違いでありました。訂正いたします。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、大項目3つ目、身寄りのない高齢者らを支える事業についての御質問、国が示した今回の骨格案に対してこれまでの本市の実態や取組に照らしてどう考えているのかとのお尋ねに御答弁申し上げます。

高齢化の進展とともに、独り暮らしや認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の方が安心して年を重ね、その人らしく暮らし続けられるよう支援を行うことは重要と考えております。

国におきましては、単身世帯の増加などの社会構造の変化を踏まえ、令和6年度から、地域共生社会の在り方検討会議において議論が重ねられ、本年5月に、身寄りのない高齢者等への対応を柱の一つとする中間取りまとめが提言されました。提言の方向性として、1つには、身寄りのない高齢者等の相談支援機能の強化、2つ目に、見守りなどの日常生活支援、入院、入所などの手続支援、死後事務支援などを提供する新たな事業の新設、3つ目に、身寄りのない高齢者等を支えるネットワーク構築などが示されました。

これを受け、社会保障審議会福祉部会におきまして、具体的な内容についての検討が進められており、本年11月にこれまでの議論を整理した内容が示されましたが、取りまとめの時期は現在明らかにされていないものと認識をしております。

他方、北九州市ではこれまでも、地域包括支援センターや介護・医療など関係機関が連携して、単身の高齢者の方の生活を支える取組を実施してきました。また、本年11月にはウェルとばた3階に終活あんしんセンターを開設し、権利擁護などの既存の制度と終活事業を組み合わせ、身寄りのない高齢者への支援体制の構築に着手したところでございます。

こうした北九州市の取組は国の方向性に沿うものと認識している一方で、国が示す日常生活

支援などの新たな事業は、専門性の確保や支援の拡大など、現場の負担増大につながる懸念がございます。そのため、現在国で議論されている内容をしっかりと注視しつつ、北九州市の実情を踏まえて、身寄りのない高齢者などに対応できるよう、まずは市独自の包括的な支援体制の構築に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）御答弁ありがとうございます。第2質問させていただきたいと思いません。

予定より3分時間が足りませんので、順不同になりますけど、初めにサーキュラーエコノミーについて第2質問させていただきます。

本市は、平成16年に策定した環境首都グランドデザインの行政計画として具体化した北九州市環境基本計画を平成19年に策定いたしました。その後、国際状況や国の方針などを反映しつつ、平成24年、平成29年、令和6年と改定してまいりました。この令和6年度の改定では、政策目標の2番目に、循環経済、サーキュラーエコノミーシステムの構築と掲げられていて、令和6年度もおおむね順調に目標達成度をはかる指標も行っている、進んでいるんじゃないかなと評価いたしておりますが、この政策の目標を支えるために大事なものは、市民の力で町の環境力を高めるとうたわれています。

先ほど環境局長から、北九州らしい取組の成果と今後の市民や地域における参加型のサーキュラーエコノミーについて答弁いただきましたけど、企業とか事業系のサーキュラーエコノミーはかなり技術力が高い、本市としては進んでいるなと思うんですけど、市民や地域による参加型に関しても、頑張っていると思うんですけど、これはほかの地域でも結構やられています。福島県のいわき市では、リサイクル意識を高め、粗大ごみの削減につなげようと、市民が不要になった自転車や木製家具を修復してフリーマーケットアプリのメルカリで販売するか、同じように、リペアチャレンジということで、滋賀県でも、粗大ごみとして捨てられた木製家具を再生する実証事業、神奈川県座間市では、鉄道会社や自治体、住民や農家がタッグを組んで脱炭素社会に取り組もうということで、家庭の生ごみを堆肥化して市で回収し野菜の生産に使うフードサイクルプロジェクトを実施して、サーキュラーエコノミーの実現を市民参加型で目指そうとして頑張っています。

この中でも私が感動したのが、鎌倉市が、ゼロ・ウェイストかまくらを礎として、さらなる循環者になるまちづくりへということで、循環型ビジネスサーキュラーエコノミーの創出を活性化していくことを目指して、それぞれの取組を披露して磨き合い高め合うことを目的としたアワード、市民部門、スタートアップ部門、事業者部門、3部門により、幅広い応募を募集しているという取組をやっております。

この鎌倉の取組について、環境局長、お考えがあればお聞かせください。

○副議長（村上直樹君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）御紹介いただきました事業は、市民の皆様の主体的な参加を促すこと、また、その実践者としての活動者同士が交流していくということ、こういった点は、いわゆる環境政策を全般に進めていく上で非常に重要なものだと考えてございます。

本市におきましても、小・中学生を対象にしました環境課題を解決するアイデアコンクールでありますとか、スタートアップ企業と地元企業のマッチングをする事業でありますとか、また、環境団体同士とか、あと企業、学生とがそれぞれ交流し合う場をつくっていく、それぞれの事業をやっておりますけれども、御提案の事業も参考にいたしまして、いま一度、そういった市民が参加していただく事業をレベルアップできるように検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（村上直樹君）29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）ありがとうございます。鎌倉市以上のことを本市はできるんじゃないか、そういう素地があるんじゃないかなと思います。

このアワードを通じていろいろと磨かれたプロジェクトが、鎌倉では鎌倉サーキュラーフレンズギャザリングということで交流会を開いて、それぞれの部門の方たちが交流できるという場面もつくって前へ進めているという話があります。ぜひともこれは北九州市としても市民参加型の手法として取り組んでいただきたいと要望しておきたいと思います。

時間もありませんが、市長におかれましてはスマートシュリンクの答弁ありがとうございます。

令和6年2月に、私は、100万人復活に向けて市長の執念と決意というのを聞かせていただいて、執念を持って人口増に取り組んでくださいと言った私が今回シュリンクのお話をさせていただきましたけど、市長の答弁は期待以上の答弁だったというか、本当に市長もよくいろいろ考えられているなということを改めて認識させていただきました。一緒になってまたこの北九州市を盛り上げていきたいと思いますので、今後とも皆さんよろしくお願いします。以上で私の質問を終わります。

○副議長（村上直樹君）進行いたします。52番 村上議員。

○52番（村上さとこ君）皆様こんにちは。緑の風、村上さとこです。

市民の暮らしの中で生まれる不安や問い、そして未来への願いを議場に届けてきました。本日も、市民と共に未来を考える立場から質問をいたします。

初めに、人口問題です。

人口は、町の将来を映す鏡です。行政と市民が同じ情報を共有できなければ、適切な判断も未来への備えもできません。

本市は、国勢調査期間に限り推計人口の公表を一時停止していますが、現時点で90万人を下回った可能性が高く、今どうなっているのかとの不安が市民から寄せられています。こうした対応を取る政令市は、北九州市、札幌市、さいたま市の3市のみです。

ここで市長に、現状認識と人口100万人の実現可能性について伺います。

本市の人口減少を、市民生活、都市の活力、財政運営の面からどのような危機として認識しているのか、本市の現状に照らした御認識をお示してください。

あわせて、全国的な人口減少の中で本市が10万人規模の増加に転じる根拠は何か、抽象的な意気込みや一般論ではなく、示せる範囲の数字や施策効果を踏まえて御説明ください。

次に、市民の危機感が高まる中で、推計人口を非公表とした理由です。これは、市民が現状を知る権利より、市が想定する混乱回避を優先した価値判断だと受け止められています。なぜ他都市のように公表を続けず非公表に至ったのか、どの価値を優先し、どの判断基準で決定したのか、明確な説明を求めます。

続いて、人口政策の整合性です。

本市は、100万人都市復活を掲げる新ビジョンと、人口減少を前提とするコンパクトシティ一方針という、相反する2つの施策を同時に進めています。整合性はあるのか、また、限られた予算と投資判断の軸をどこに置いているのか、両方という一般論ではなく、どちらを優先しているのか、お示してください。

ここからは、公共施設や行政判断の在り方について伺います。

議場配付資料も御覧ください。

10月の小倉お城まつりでは、市のシンボルである小倉城で、小倉遊郭をテーマにした事業が実施されました。歴史的背景の説明がないまま、おいらんカフェ、主さんお茶しまへん？や、小倉お座敷、主さんお座敷遊びやりまへん？などが有料アトラクションとして提供されました。市の担当部署は、おいらんは芸事、教養に秀でた女性、市民も楽しめるとの認識に基づき、事業内容を承認したとのことでした。

しかし、遊郭は、貧困による女性の人身売買や性搾取が繰り返された場です。現在では、深刻な人権問題として捉えられています。歴史を示さず娯楽化したことに、市民から疑問の声が寄せられています。

さらに、このチラシは全小学校に配布されました。市や教育委員会は子供に何を体験させたのかという保護者の声が上がっております。

問題の本質は、公共施設が歴史的な性搾取をアトラクション化したこと、行政内部の判断とチェックが機能しなかったこと、教育現場という公式ルートを通じて子供に届けられたこと、この3つが重なり、市の倫理性とコンプライアンス、ガバナンスが問われている事案だと思います。

ここで市長に伺います。

歴史的な性搾取を公共施設でアトラクション化することを行政トップとして妥当と考えるのか、どのような認識で企画を容認したのか、示してください。

また、判断過程のどの段階でチェックが働かなかったのか、どこに問題があり、何が不足し

ていたのか、具体的にお示してください。

教育長に伺います。

今回のチラシについて、教育委員会はどの段階でどの範囲まで内容を把握し、その上で、児童に配布することを誰がどのような認識で妥当と判断したのか、手続ではなく、実際に内容をどう認識していたのか、お示してください。

また、外部団体からの配布物について内容を精査する基準を備えていたのか、いなかったのであれば、どの基準をいつまでに整備するのか、今後の対応方針を伺います。

北九州市は、市民と共に未来をつくってきた町です。人口減少の現実と向き合い、人権と歴史への配慮をまちづくりの土台に備えることは、未来への責任です。市民と共に作る市政を願ひ、第1質問を終わります。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、目標人口100万人について、人口減少をどのような危機と認識をしているのか、全国的な人口減少の中で人口が増加に転じる根拠をというお尋ねがございました。

市民の快適で安全・安心な生活を支える産業活動や社会インフラの維持、行政サービスを持続的なものとするためには、一定の人口規模が必要でございます。

全国的に人口減少が進行する中、北九州市においては現時点で市民生活への深刻な影響は顕在化していないと認識しているものの、人口減少が長期的に続くことは将来の社会経済活動に大きな影響を及ぼすことも考えられます。具体的には、1つに、税収の減少、医療・介護などの行政サービスや社会インフラの維持に対するニーズに十分応えることができなくなるおそれがあること、2つ目に、需要の減少により、小売業、飲食業などの生活関連サービスや公共交通サービスの縮小が迫られるおそれがあること、3つ目に、担い手の減少により地域コミュニティの機能の低下などが生じるおそれがあります。

こうした悪循環に陥らないようにするため、人口減少を甘んじて受け入れるのではなく反転攻勢を仕掛けていきたいという思いから、新ビジョンにおいては、100万都市復活に向けた道筋をつくっていくため、国の将来推計人口を実際の人口が上回る歩みを積み重ねることで、まずは人口減少トレンドを増加に転換させていくことを掲げております。具体的には、稼げる町、彩りある町、安らぐ町の実現に総合的に取り組み、都市の総合力を向上させることで社会動態のプラス幅の拡大を図るとともに、中長期的な視点で自然動態の改善にも取り組むこととしております。

このような中、北九州市の令和6年の社会動態は、市民や企業の皆様、先人たちの御尽力の下、プラス492人となり、60年ぶりに転入超過を達成いたしました。さらに、令和7年の社会動態も、10月末時点において昨年と同水準で推移をしております。

このように、社会動態の改善トレンドは一過性のものではなく、確たるものとなりつつあ

り、積極的な企業誘致や市内企業の支援、若者、子供の応援、新たな町のにぎわいづくりなど様々な取組の成果が形となって現れ始めているところであります。

一方、自然動態につきましては、特に若い女性の流出を改善していくことが重要な政策課題であると認識をしております。このため、女性に選ばれる町となることを目指し、今年度の重点テーマの一つとして、女性が自分らしく輝ける町を掲げ、取組を進めてきております。

具体的には、ヘルスケア、コミュニティー、キャリアの3つの分野を柱として、女性が安心して健康に暮らせる社会の構築、女性がつながり共感できる居場所づくり、女性が活躍し自己実現できる環境への変革などの施策を展開しております。さらに、女性のリアルな声を直接聞き施策に反映させるプロジェクトにも取り組んでおり、引き続きこうした総合的な取組を加速してまいります。

いずれにいたしましても、全国のトレンドを理由に単に人口減少を受け入れるというスタンスと、人口増加にチャレンジするというスタンスとでは、市政の全ての施策と市民の意識の向かう先が全く異なります。昨年、長年の努力の結果、60年ぶりに人口の社会増を達成し、北九州市はマクロの波に抗うことができるという可能性とポテンシャルを数字で証明したところであり、これを追い風として、市民の皆様への希望と誇りを醸成し、全ての施策に最大限のエネルギーを注いでまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君） 政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君） それでは、大項目1、目標人口100万人についての中身の、推計人口の公表について、また、新ビジョンとコンパクトシティーの方向性との整合性のお尋ねについて順次お答え申し上げます。

まず、推計人口の公表についてでございます。

国勢調査の実施の年に、10月以降、推計人口の公表を一時的に停止することについて、北九州市においては、確認できる限り、平成12年の国勢調査以降25年間一貫して同様の取扱いを行っているところでございます。

推計人口は、5年に1回行われる国勢調査の年の10月1日を基準に、国勢調査で確定した人口から毎月の出生、死亡、転入、転出といった人口異動を加減して算出するものでございます。現在北九州市が公表している最新の推計人口は、令和7年9月公表の90万494人でございます。仮に10月以降もこの数字から毎月の人口動態を加減した推計人口を算出した場合、来年5月頃に公表される今回の国勢調査の速報結果とは、過去の事例を踏まえたと、相当程度かい離が生じる可能性があると考えているところでございます。

なお、前回の国勢調査の年の令和2年は約4,000人の上振れ、前々回の国勢調査の年の平成27年は約3,000人上振れしているところでございます。

また、議員御指摘の、市が想定する混乱回避を優先した価値判断だと受け止められています

との点につきましては、行政の一貫性を重視してこのような取扱いを行っており、そのような御指摘は当たらないと考えているところでございます。

なお、推計人口の公表の一時停止中におきましても、市への届出によって把握できています出生、死亡、転入、転出などの単月の人口異動の状況につきましては引き続き公表しているところでございます。

統計データを市民の皆様にお伝えするときに何よりも心がけるべきことは、正確かつ分かりやすいこととでございます。今後とも、推計人口をはじめとした統計データの公表につきましては、正確で分かりやすい情報提供に努めてまいります。

続きまして、新ビジョンとコンパクトシティーの目指す方向性と整合性などについてでございます。

北九州市の目指すコンパクトシティーとは、北九州市立地適正化計画において示しているとおり、都市機能や人口を一定のエリアに高密度に集積し、各拠点を公共交通で結ぶことにより、生活利便性やにぎわいを確保し、誰もが暮らしやすい環境を整えることで、持続可能な都市経営を目指すものでございます。また、国が示す立地適正化計画の手引におきましても、都市のコンパクト化は単に都市を縮小させる縮退均衡を目指すものではなく、居住や都市機能の集積による密度の経済の発揮を通じて生活利便性の維持向上や地域経済の活性化を図るものとされており、北九州市が目指すコンパクトシティーの方向性と整合した考え方となっております。

このように、北九州市のコンパクトシティーは、人口減少を所与のものとして単に都市を縮小させることを意味するのではなく、都市機能の集積や高度化を通じて、市民の皆様にとって利便性が高く質の高い生活を実現するための戦略でございます。こうした取組を進めることによりまして住みやすさが高まり、結果として、若者や子育て世代などの転入を促す魅力としても機能するものと考えているところでございます。

こうしたことから、北九州市におけるコンパクトシティーの方向性は、新ビジョンに掲げた人口に対する考え方と何ら矛盾するものではなく、相反する2つの方向性を同時に進めているという議員の御指摘は当たらないと考えているところでございます。私からの答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）次に、女性と子供についての1つ目の項目、歴史的な搾取を公的施設でアトラクション化しようとしたことについて、この企画に対する認識、判断過程の問題等についての御質問にお答えいたします。

遊郭やおいらんについては、江戸期を中心に一定の制度の下に存在した遊興や接客等に関わる歴史的な事象であり、当時の文化や芸能に影響を与えたと言われる一方で、現代の価値観からすると、女性に対する人権侵害を内包した制度であったと認識をされてございます。このた

め、公共施設でこのようなテーマを扱う際には、歴史的な背景や人権の視点から説明を加えるなど、十分に慎重を期すべきであったと考えます。

先日開催された小倉お城まつりにつきましては、北九州市は従前より共催をしております。主催者からは、今回の共催申請に当たり、小倉城を舞台に、地域の歴史と文化に触れながら家族みんなで楽しめる学びと遊びの場を提供するという開催趣旨の企画書が提出され、北九州市として承諾をしたものでございます。この時点では、開催概要にも遊郭などといった記載はなく、北九州市として、先ほど議員が御指摘されたような、市がこの内容を把握した上で本イベントを容認した事実はなく、御指摘のような回答を市がした事実もございません。

しかしながら、その後、小倉お城まつりとは別に城内で企画されていたコスプレイベントと祭りとの連携を主催者が意図する中で、遊郭やおいらんといった表現が用いられるようになり、チラシが作成されたところでございます。さらに、後日、この祭りのチラシについては市の所管課に提出されましたが、この際、その内容について全ての文言が完全には精査されないまま市内の公立小学校に配布されたものでございます。

しかし、市といたしましては、祭り開催前に担当者が現地を確認した際に、遊郭などの表現を含む看板を現認したため、直ちに主催者に対し、企画内容の見直し及びホームページや看板等の修正を指示いたしました。この結果、実際の小倉お城まつりでは、遊郭などを想起するようなアトラクションが実施されることはございませんでした。

このような経緯により小学校へのチラシが配布されたものであり、小学校や不快に感じた保護者の皆様に対して大変申し訳なく思います。

今回の事案を教訓とし、今後、公共施設で市が共催するイベントにおいては、主催者と一層の連携を図り、また、必要に応じて指導を行うとともに、企画内容や配布物等の確認を確実にを行うことにより、再発防止と市民の信頼の確保に努めてまいりたいと考えます。以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 教育長。

○教育長（太田清治君） 最後に、女性と子供についての2つ目の項目、小倉お城まつりのチラシ配布について、教育委員会ほどの段階でどの範囲まで内容を把握し、どのような認識で妥当としたのか、また、外部団体からの配布物に関する基準の有無と今後の対応方針についての御質問にお答えいたします。

学校でのチラシ等の配布については、全国的に教職員の負担が大きいことから、文部科学省は平成31年に初めて、関係府省・団体に対して、配布物を精選することなど、学校現場の負担軽減への理解を求める大臣メッセージを出しました。

北九州市においても、市立学校においては様々なチラシが多方面から送られてきており、各学校では学級ごとに仕分を行い、担任が児童生徒に1枚ずつ配っております。そのため、チラシ配布に学級での活動時間が割かれ、とりわけ配布依頼が多い夏休み、冬休み前は、休みの過

ごし方の指導等に充てる時間まで削られる、教職員はチラシの内容確認や配布作業の負担が増え、児童生徒と関わる時間が減るなどの影響が出ている、チラシの内容について保護者から問合せもあり、その対応に時間を取られるなどの状況がございます。

ある小学校では、令和5年度のチラシの配布が175件あり、枚数でいいますと約6万6,000枚となっております。これは学校が作成した保護者へのお知らせの3倍を超えており、多くの学校から、チラシを削減する切実な声が上がっております。

そこで、北九州市立学校では、配布するチラシについて、令和6年4月に、市や教育委員会、国、他の地方自治体等が主催、共催する行事、PTA関係、校区内の地域行事等に係るものに限るという基準を定めました。

議員御指摘の小倉お城まつりのチラシについては、共催の承認をした担当部局が内容を確認済みという前提で、主催者から直接全ての市立小学校に配布され、児童に配られたものでございます。

教育委員会としましては、社会の変化に対応する必要も踏まえ、配布における人権や歴史的、倫理的妥当性に関わる内容についての対応の考え方をチェックリスト化するなどにより、共催等を行う担当部局の職員が迅速かつ客観的に確認できるよう組織的連携を強化してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）52番 村上議員。

○52番（村上さとこ君）再質問に移ります。

順不同であります。最初に、女性や子供や人権問題を踏まえた公共施設の在り方について再質問をいたします。

教育長から、チェックリストを作成するというふうに御答弁をいただきました。これは大変重要なことだと思います。一步進んだと思っております。今回のチラシ配布は、公教育が買春の歴史を娯楽として推奨したようにも受け止められており、その重さを真摯に受け止めていただいたと認識しています。ぜひ続けてチェックをよろしくお願いいたします。

都市ブランド創造局長からもお答えいただきました。これははっきりお答えはいただけなかったんですが、このおいらんにまつわる事業が妥当ではなかったというような認識をいただいたと理解いたしました。

公共施設でこのような企画が実施されようとしたことを、私は非常に残念に思っております。また、都市ブランド創造局長からのお答えと、私が直接担当課にヒアリングしたことと、若干説明が食い違っているんですね。

私は、犯人捜しをしようとか誰かを責め立てようという気持ちはありません。本件は、問題なしと承認された市の事業であります。しかしながら、昨年は、売春防止法からの脱却を内包するような困難女性支援法が施行され、市としてもそれに取り組んでいるところです。国会では高市首相が買春規制の規制強化を指示するなど、国全体が人権感覚のアップデートを進め

ている中です。その中で本市の判断が、いわゆる稼げるだとかにぎわいをつくるという姿勢の下、人権感覚や自治体の倫理や品位が後回しになってしまったのではないかと、ここに私は大きな危機感を抱いております。

単なる確認不足とか連携不足ではなく、公共空間における人権感覚が行政内部で本当に広く共有されていたのかという点が心配なわけであります。ですので、この事案を個別のミスではなく行政全体の課題として受け止めることが大切だと思っております。再発防止と組織全体の人権感覚をどうアップデートしていくかということが課題であります。

そこで、伺います。

再発防止と信頼回復に向け、全庁及び指定管理者に共通する人権ガイドラインのようなものを整備して、また、職員が学習し直すことが不可欠と考えますが、見解をお伺いします。

○副議長（村上直樹君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）まず、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、市がこの内容を把握した上で認めたと、容認したといった事実はありません。市で把握しておりましたのは、内容につきましてはそういった内容は含まれていないと、共催できる内容として十分であるとの判断から共催をしたものでございます。ただ、最終、このイベントが実施されるに当たって、直前にチラシが完成したそのときのチェックが、確かにそこは市としてきちんと精査をした形で複数名の職員の中でチェックすべきであったと、そこが今回の問題であったと思います。

ですので、そういった意味では、市の中の判断というものが揺らいでいるといった事実はないと思いますし、こういったミスが今後出ないような体制というものをきちんともう一度、都市ブランド創造局は年間で530件ほどの共催というものがある非常に多い局ですので、もう一度やはり局の中で職員の体制というものをきちんとしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）52番 村上議員。

○52番（村上さとこ君）局内にとどまらず、全庁的にやってほしいと思っております。

私が担当課にヒアリングしたものと局長の答弁で大きく違っておまして、先ほども申し上げたとおり、おいらんは高位の芸事に秀でた人というか、あとは、鬼滅の刃もはやっているから必ずしもこういったアトラクションは悪いものじゃないとかというような認識も示されました。ですので、担当の人によつての認識が違うのか、それとも、もう一度全体的に人権感覚の構築が必要なのかというところで分かれると思いますが、私は人権感覚のアップデートが全庁的に必要だと思っております。

人権行政指針には、本市が行う全ての計画策定や事業の推進に当たっては、人権の基本理念や考え方を踏まえることにより、人権が尊重される町の実現に努めるとあります。評価や検証も随時行っていくというふうに指針が示されておりますので、やっていただきたいと思いま

す。

続いて、関連する公共空間の大きな課題として、性風俗の求人宣伝車について伺います。

いわゆるアドトラックですが、屋外広告物として本市中心部や通学路を移動し、子供を含む市民の視界にいや応なく入っています。性の商品化や性搾取、偏った性のイメージや固定的な性的役割の再生産にもつながるとして、全国的に問題視されている事項です。また、外国人観光客が来られる国際都市としての信頼性や都市ブランドに関わる大きな課題と考えております。

東京都は規制をしておりますし、福岡市の高島市長も、子供がアドトラックから流れる性風俗の音楽を覚え口ずさんでいる状況を懸念して、来年10月の条例改正を目指しています。福岡市が規制すれば、広告車両が本市へ流入する可能性も否定できません。

そこで、本市としても、人権に基づく公共空間の価値基準を確立するため、屋外広告物条例改正も視野に対策を検討すべきではないでしょうか、見解を伺います。

○副議長（村上直樹君） 都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君） 広告宣伝車、いわゆるアドトラックについてですけれども、特定の業種への人材募集であることをもって直ちに屋外広告物の表示内容としての規制をかけることにつきましては、憲法に保障されております表現の自由の観点から困難であるとは思っております。他方で、市では、アドトラックについて、その出発点である区役所において許可申請を受け付けておりますが、これまで許可した事例はございません。

したがって、アドトラックを屋外広告物の観点から規制強化するには、先ほど議員からも御案内がありましたように、福岡市などにおいて検討、導入が進められているように、市内を走行する車両を全て許可対象とすることが現実的ではないかと考えてございます。このため、まずは市内のアドトラックの実態を確認するとともに、規制強化に取り組む福岡市など他都市の状況や効果を情報収集いたしまして、実効性のある方策の検討が必要であると考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 52番 村上議員。

○52番（村上さとし君） 市長の諮問機関である屋外広告物審査会、ここでも十分な議論を行っていただき、政策を進めていただきたいと要望し、終わります。

○副議長（村上直樹君） 進行いたします。15番 西田議員。

○15番（西田一君） 皆さんこんにちは。自民党・無所属の会の西田一でございます。

まずもって、せんだっての大分市の大火災、それから、今回の北海道、東北を中心とする地震で被害に遭われた皆様、被災地に対してお見舞い申し上げたいと思います。一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、家庭への配食サービスについてお尋ねします。

先日の保健福祉子ども委員会の行政視察において、東京都大田区社会福祉協議会、以下、大田区社協が行うほほえみごはんという配食サービス事業を視察しました。

大田区では、令和2年6月、母親が当時3歳の女兒を8日間にわたって自宅に放置したまま旅行に出かけ、十分な食事を与えられなかった女兒は高度脱水症及び飢餓により死亡するという大変痛ましい事件が発生しました。この女の子がどんな思いで亡くなったのでしょうか。胸が張り裂ける思いです。哀悼の誠をささげたいと思います。

この事件を受けて、大田区社協では、二度とこのような悲惨な事件が起こることのないようにと、ほほえみごはんを開始したそうです。

事業の概要を簡単に御説明します。

月に1回、社協のボランティアである絆サポーターが、無料で、資料のような、議場配付資料を御覧いただければお分かりになると思います、そのような食料品などを直接自宅の玄関先までお届けします。利用できるのは0歳から18歳の子供がいる世帯で、希望する方は電話で申込みをするというものです。食料品などを届ける際に、地域の役立つ情報も併せてお届けします。訪問を重ねることで、家庭の様子を見守り、やがて子育てに関する相談を受ける機会も増えてくるということでした。

さきに述べたような子供が犠牲になる虐待事件は、全国的に後を絶ちません。そのため、我々市議会では、平成30年に、北九州市子どもを虐待から守る条例を制定しました。この条例による市民への啓発等の効果もあり、市への虐待が疑われる事案の相談件数は条例の制定以前に比べて増加しています。

子供の安全を確保するためには、子育て家庭の孤立を防ぎ、地域や社会資源との関係性を築くことが肝要であると考えます。市内で家庭支援をされている様々な現場の方に配食サービスの必要性を聞いてみると、皆様が、あるにこしたことはないよねとお答えになります。

本市では既に、認定NPO法人フードバンク北九州ライフアゲインなど、市民レベルで食品の支給事業が本格化しています。子ども食堂も市内全域に広がっており、企業や団体が子供たちへの食料支援を行う素地もできています。あとは戸別に届けるだけだと考えます。

北九州版ほほえみごはん、実施すべきです。見解を伺います。

次、市立学校の施設、備品の整備についてお尋ねいたします。

現在、本市には、市立高等学校1校、中学校63校、小学校127校、特別支援学校8校が設置されています。多くの学校施設において老朽化が進んでおり、外壁落下が報道されるなど、施設の老朽化対策や維持管理が課題となっています。

先日の毎日新聞さんの1面に、PTAから学校への寄附、背景に慣習と期待、第二の財布の可能性という見出しで記事が出ていました。これによると、寄附で目立つのは、近年の酷暑の影響を受けてか、エアコン、テント、大型扇風機、ミストファン、冷水機、製氷機などがあり、最高額では376万円分の空調機も見られるとのことでした。

本市の教育委員会において、よもやP T Aからの寄附を第二の財布などと当てにするような考えはないと思いますし、寄附をいただく場合はP T Aの善意としてありがたく受けるべきと考えます。

教育委員会においては、厳しい財政状況の中で、これまでやりくりして学校施設の備品等の経費を捻出してきたことは認識しています。ただ、現在の財政状況の下で、各学校の全ての要望に対応できているかという、難しい状況であると言わざるを得ないと思います。

私も地元の小学校のP T A役員として、これまで頻繁に学校に出入りしてきましたが、古くなった設備や備品を見ていると、子供たちのために何とかしてあげたいという気持ちになります。どこのP T Aでも、日常的に校長をはじめとする学校現場と意思疎通をされていると思いますが、その中で学校施設や備品についても様々な意見交換をしていると思います。例えば、実は施設が老朽化していてとか備品が不足していてなどの会話が先生方とP T Aの間でなされても不思議ではありません。

私の地元小学校でも、今年度にP T Aからの寄附として、全児童分の備品を購入させていただきました。これはきちんと総会で予算の承認をいただいたものです。特段、保護者から異論もなく、子供たちのためにという皆様の善意によるものです。感謝しています。

P T Aでは、教育現場や学校環境が向上するように、皆様がボランティア精神で学校を支えています。学校に必要な備品等に関しても、P T Aの資金に余力があれば、保護者の皆さんも前向きに対応されると考えます。

そこで、お尋ねします。

まず、各学校から教育委員会に対して、施設の整備や備品の購入に関してどのような要望が上げられて、どの程度対応できているのでしょうか。各学校も、予算の状況や優先順位などに応じて苦心している状況と考えますが、教育委員会の認識を伺います。

次に、各学校の施設整備や備品購入のために学校がP T Aから寄附や寄贈を受けている状況について、件数と金額を教えてください。

次に、これらの善意、貢献に対して教育委員会としてどのような謝意を示されているのか、教えてください。

最後3つ目、北九州空港の機能強化、利用促進についてお尋ねいたします。

今任期も、北九州空港機能強化・利用促進等調査特別委員会が設置されました。上野照弘委員長、それから渡辺修一副委員長の下、党派を超えて活発な議論が行われ、空港の発展の一助になるように力を尽くしていこうと思います。

御承知のとおり、北九州空港は海上空港であり、九州、四国、中国では唯一、24時間利用可能な空港です。令和9年8月には、長年の悲願であった滑走路の3,000メートル化が予定されています。これにより、北米やヨーロッパ等の長距離路線も就航が可能となります。ぜひとも日本のみならず世界から北九州空港に熱い視線を注いでいただきたいと思います。

現在、国際貨物便では大韓航空、UPS、国内貨物便ではヤマトグループとJALグループの共同便が就航していますが、24時間利用や滑走路の3,000メートル化から期待が高まるのは、大型貨物機の就航による物流拠点化の加速です。空港のみならず港湾の充実といった元来の本市の地理的優位性に加えて、事業化に向けた手続が進んでいる下関北九州道路の建設によって、本市の物流拠点としての可能性、将来性を疑う余地はないものと考えます。

一方で、旅客便の状況を見ると、国内線の東京羽田便がスターフライヤーの1日最大11往復、日本航空の1日3往復、国際線のソウル仁川便がジンエアーの1日1往復、清州便がエアロK航空の週3往復となっています。旅客便の利用者確保のための課題の一つであるアクセス強化については、本年4月から朽網駅に特急が上下線で10本停車するようになりました。これに合わせて、エアポートバスも増便されています。空港利用者の増加が既存路線の拡充、新規路線の開設にもつながるため、今後も様々な取組を行っていく必要があります。

そこで、お尋ねします。

まず、今後の北九州空港のさらなる機能強化、利用促進に向けた現在の課題認識と今後の対策について見解を伺います。

機能強化については、特に東九州新幹線、空港駅を念頭に置いた軌道系アクセスについてもお聞かせください。

次に、過密状態にある福岡空港との連携について、本市としてどのような対応を考えているのか、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目3つ目、北九州空港の機能強化、利用促進について、現状の課題認識と対策、軌道系アクセス、そして福岡空港との連携、北九州市としての対応、こういったお尋ねがございました。

稼げる町の実現に向けては、北九州空港の機能強化と利用促進は北九州市の発展に欠かすことのできない大変重要な取組であると認識をしております。

これまでの機能強化や利用促進に向けた取組の結果、開港以来の悲願であった滑走路3,000メートルの事業化や、空港最寄りの朽網駅へのJR特急列車の停車の実現、さらには、令和6年度の貨物取扱量が過去最高を記録するなど、着実に成果が出ているところでございます。

その上で、今後のさらなる機能強化、利用促進に向けた現在の課題認識と今後の対策といたしましては、まず旅客につきましては、コロナ禍で減少した路線数と利用者数とも着実に回復しつつあり、さらに多くの国内外の旅客需要を取り込むためには、復便を含めた路線誘致と集客が課題であると考えております。このため、1つに、空港圏域間の流動人口などを踏まえた戦略的な路線誘致、2つ目に、空港アクセスの利便性向上強化、3つ目に、SNSなどを利用

したターゲットに応じた積極的なプロモーションなど、各種施策を総合的に展開することで、需要をしっかりと取り込んでいきたいと考えております。

次に、貨物につきましては、九州、西中国地域の国際航空貨物の多くが成田空港や関西空港等の他の空港を利用しており、これら流出している貨物の獲得や伸び代のある半導体関連貨物の需要の取り込みが課題であると考えております。このため、1つに、半導体関連貨物をはじめとした九州、西中国の広域的な貨物の集荷の促進、2つ目に、エプロン、貨物上屋の拡張など、物流機能の強化、3つ目に、北米、欧州を含めたさらなる路線ネットワークの拡充など、機能強化と利用促進の両面の取組を強力に推進をし、九州、西中国の物流拠点空港を目指したいと考えております。

また、議員お尋ねの東九州新幹線、空港駅を念頭に置いた軌道系アクセスにつきましては、北九州空港を活性化する起爆剤の一つの方策として議論のそ上に上がっているものと認識をしております。一方で、今後その議論を深めていくためには、前提となる日豊本線ルートでの東九州新幹線整備に関する機運を高める努力を積み重ねつつ、着実に空港利用者の増加を図るなど、存在感を高めるアプローチが重要であると考えております。

このため、北九州市としては、まずは、今年4月に開設をされました朽網駅特急ルートの利便性の向上により着実に航空旅客数の拡大を図り、北九州空港のアクセス強化の道筋をつける取組を一步一步積み重ねてまいりたいと考えています。

最後に、過密状態にある福岡空港との連携につきましては、福岡県が平成26年11月に策定をした福岡県の空港の将来構想において、福岡空港と北九州空港の役割分担と相互補完について、圏域において増大し多様化する航空需要を2つの空港で受け止めるという基本的な考え方が明示されております。この中で、北九州空港の役割として、24時間空港のポテンシャルを生かし、早朝・深夜便や、福岡空港の発着枠を超える便の受入れ、特に機材の効率運用を重視するLCC需要の受け止め、さらに、貨物専用機の誘致を強化することとされております。

北九州市では、この考え方を基に北九州空港将来ビジョンを策定し、福岡県とも連携した取組を進めてきた結果、北九州空港のポテンシャルを生かした新たな旅客・貨物便が就航してきたところであります。引き続き、両空港の役割分担と相互補完の取組を進めながら、北九州空港の利用促進に取り組んでまいります。

北九州空港は、来年3月に開港20周年を迎えます。20年間積み上げてきた実績の上に、今まさに特急停車の実現や滑走路3,000メートル化といった未来に向けた大きな動きが加速し、実現しているところでございます。この機会を捉え、今後も、北九州市の成長エンジンである北九州空港の機能強化、利用促進に全力で取り組み、稼げる町の実現につなげてまいります。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） 家庭への配食サービスにつきまして、子供の安全確保には子

育て家庭の孤立の防止が肝要、北九州版ほほえみごはん事業を実施すべきとの御質問についてお答えさせていただきます。

大田区のほほえみごはん事業は、令和2年、大田区内で3歳の女の子が家庭内で1週間放置されて亡くなる虐待事件が発生したことを契機に、同年11月から開始されたもので、食料を届けるだけでなく、一人一人の家庭の気持ちに寄り添い、つながりづくりのきっかけとなることを目的とした事業と承知をしております。

北九州市では、子育て世帯の孤立を防ぐ取組として、子育て世帯訪問支援事業を実施しております。この事業は、要保護児童のいる家庭や虐待のおそれのある家庭をはじめとした、家事や子育ての不安や負担を抱える家庭に対しまして、所定の研修を受けた支援員が訪問をし、家庭が抱える不安や悩みに傾聴するとともに、食事の準備、洗濯、清掃、買物、育児、入浴等の支援を実施しております。この事業によりまして生活を立て直すとともに、児童養護施設等で実施しておりますショートステイなど他の支援事業の活用につなげ、虐待リスクの低減や家庭の孤立の解消を図ることができたという事例もございます。

また、虐待のリスクが高い世帯など、見守りが必要な世帯に対しましては、児童虐待の早期発見と適切な対応を図るために、地域のネットワーク構築を目的として設置されました要保護児童対策地域協議会の構成機関であります学校、保育園、幼稚園、民生委員や児童委員等の方々に連携して見守りを実施していただいております。

児童虐待や子育て世帯の孤立を防ぐ上で、様々な形で見守りの目が増えるということは重要なことと考えます。議員御提案の大田区のこの訪問型の事業につきましても一つの方策と考えておりますけれども、北九州市が実施しております子育て世帯訪問支援事業も、大田区の事業と同様に、子育て世帯の孤立の防止等を図るなど、虐待リスクの低減にもつながっておりますことから、北九州市としては、この事業をはじめ今取り組んでおります事業の推進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）最後に、大項目の2つ目の、市立学校の施設、備品の整備について、学校から教育委員会に施設整備や備品購入に関してどのような要望があり、どの程度対応しているのか、学校の施設、備品の整備のためにPTAから寄附を受けている件数と金額を伺う、PTAからの善意、貢献に対して教育委員会としてどのような謝意を示しているか伺うの3つの質問にまとめてお答えいたします。

学校の施設や備品の整備については、学校教育法や地方財政法に基づき、北九州市が設置者として責任を負うこととされております。これらの整備に当たっては、教育委員会が各学校に予算を配当し、学校はその範囲内で、施設の簡易な修繕や学校運営上必要な教材備品等を整備しております。その上で、学校予算で対応できない場合については教育委員会に要望できることになっております。

学校から寄せられる要望には、例えば、エアコンや床などの修繕といった高額となる施設の改善、放送設備機器や体育館暗幕といった大型設備の更新などがございます。これらの要望に対して、教育委員会では、限られた予算の中で最大限の教育効果を実現するため、順次計画的に対応しております。

他方、P T Aからの御寄附については、児童生徒の教育的環境を充実し、よりよい成長に寄与したいという厚意から行われているものであり、深く感謝申し上げます。

なお、教育委員会では、学校における寄附受入れの際のガイドラインを定めております。この中では、寄附の要請、安易な受入れは厳に慎むこと、P T Aから寄附の申出があった場合、保護者に過重な負担がかかるような高額なものについては特に配慮することなどの留意点を示しており、最終的には教育委員会において受入れの可否を判断することとしております。

令和6年度の寄附の状況については、大型液晶テレビやプロジェクターといった児童生徒の教育環境充実のために有益な備品や、周年行事の記念品として校章の入った校旗や式典用の花台など、31校に対して合計34件、金額にしまして約1,700万円の御寄附をいただいております。こうしたP T Aの皆様による温かい御支援を賜っていることに、改めて心より感謝申し上げます。

なお、御寄附いただいたP T Aに対しては感謝状などを贈呈し、感謝の気持ちをお伝えしているところであります。

今後も、教育委員会としては、子供たちの教育環境のさらなる充実に向け、施設や備品の計画的な更新、整備を進めてまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君） どうも御答弁ありがとうございました。

それでは、第2質問をさせていただきます。順番で行こうと思います。

今回まず、家庭への配食サービスというか食料を届けることに関しては、我々保健福祉子ども委員会で行政視察に行ってみまして、既に今議会で中村じゅん子議員と小松みさ子議員が私と全く同様の質問をされています。この大田区社協がやっているようにほほえみごはんをぜひやりましょうという御提案なんですけど、我々が視察に行ったとき大田区社協さんで実際に御説明を伺って、議場配付資料のように専用のバッグにレトルトの食品であったりとか日もちのする食品を入れて、それをサポーターさんが家庭に直接届けると、玄関先に直接届ける。不在であれば、だから届けないですね。おうちの方がいらっしゃるときに届けるという事業なんですけど、そこでお尋ねします。

大田区社協さんの説明では、もちろんこれは食料支援の一面もあるんだけど、相手のおうちの方が扉を開けてくれるとか、信頼関係をそこで築くとか、そういった貴重なツールでもあるんですよという御説明を受けたんですが、このことについて御見解を伺います。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）私も先月の保健福祉子ども委員会における皆様の御報告の御議論をお聞かせいただくとともに、配付いただいた資料につきましても拝見させていただいております。そういった中でも、大田区のこの事業、食料や子育て支援情報などを直接届けて、玄関先などで挨拶や会話を通じて日常的なつながりを築いていく取組というふうには大田区の資料でも御説明がありましたし、確かに日常的なつながりというものが利用者とボランティアの方々との間の信頼関係を築くと、そういう事業なのであると思います。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）御理解はもちろんいただいているということなんですが、そうはいっても答弁は今回一貫して、いや、まずは子育て世帯訪問支援事業、これをやっていくんだということなんですが、今回の、例えば補正予算の中にも食料支援を通じた生活者支援あるいは子ども食堂の支援としてそれぞれ500万円が計上されていますよね。特に生活者支援になると思うんですが、対象はどのような家庭になるんですかね。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）現在、仕組みにつきましては詳細検討中でございますけれども、実施していただく子ども食堂やフードパントリーの団体とも協議をしながら、年末年始に物価高の中で生活が苦しい状況にあるという世帯を対象に、なるべく幅広く実施していきたいと思っております。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）今御説明いただいたように、物価高等で非常に厳しい状況にある御家庭に届けると。まだスキームは詳しく決まっていないということなんですが、例えばこの家庭に、家庭ってファミリーですね、家庭に要保護児童であったりとか虐待が疑われる児童というのがいる可能性もあると思うんですけど、いかがですかね。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）どういった家庭、いろんな家庭がございますので、今回の支援を受けていただく中にはそういった家庭もある可能性もあるとは思っています。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ということは、今回一貫している答弁内容、まずは子育て世帯訪問支援事業をしっかりやられるんだという答弁と今の答弁、食料支援に関してはそういった要保護児童あるいは虐待が疑われる児童がいる家庭もあるかもしれないと、少し矛盾すると思うんですが、答弁の矛盾はございませんかね。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）今回の補正予算につきましては、年末年始の物価高で生活が苦しい中で、市からの支援としてこの補正予算限りで行うものとして立てつけておりまして、大田区のほほえみごはん事業につきましては、毎月1回、年12回、継続的に配付していくとい

う仕組みになりますので、そういったものとは性質が違うものではないかというふうに整理しております。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）困っている御家庭に食料を届けて、なおかつそこで必要な支援があれば社会資源を御紹介する、あるいは社会資源につなげるということが全く別物であると私は思えませんので、今後この支援事業500万円の使い道については細かくスキームを、スキームはでも細かく今後詰めるといってももう年末ですけど、大丈夫ですか。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）今、補助金の要綱等も整理をしておりますので、御説明してまいりたいと思います。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）補助金の要綱ができ次第、私もぜひ拝見したいなと思います。

次、議会提案による子どもを虐待から守る条例の制定以降、やはり児童虐待を未然に防ぐための市民啓発が進んでいると思われまます。せんだって、同じく議員提案による北九州市子ども基本条例でも、改めて子供の権利を守り尊重することがこの条例において主眼に置かれています。これらを経て、行政だけでなく民間事業者さんや地域でも子育て環境の充実に汗をかいてくれています。

ここで改めてお尋ねします。

市として、そもそもなぜ家庭の孤立、それからそれに伴う児童虐待など、子供の権利の侵害が世の中で後を絶たないのかという御見解を伺いたいと思います。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）児童虐待につきましては、北九州市もそうですけれども、全国的にも児童虐待対応件数というものは増加をしております、国も我々も認識はある程度同様でございますけれども、主な傾向といたしましては、通告をいただく関係機関の意識、感度が高まったことによります通告の増加というところと、いわゆる面前DV、心理的虐待に含まれる面前DVなどの認識の高まりによりまして、それに伴う関係機関からの通告の増加というのが近年の児童虐待増加の要因であるというふうに分析されています。

また、児童虐待が起こる背景といたしましては、予期せぬ妊娠ですとか、虐待に至った親、両親の方の被虐待経験、貧困、疾病、障害等の様々な要因があるということと、それに加えて、やはり子育て世帯が地域社会や親族から孤立しているということもその要因というふうに分析をされております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）私も今の御説明のとおりと思うんですが、その最後の部分ですね。やはり親族からの孤立あるいは地域からの孤立、社会からの孤立ということなんですが、大田区社協

が実施しているほほえみごはんの趣旨、まず扉を開けてもらう、それから、そこでなじみの関係になる、信頼関係の醸成をすること、これが虐待を未然に防ぐ。先ほど局長の御説明は、子育て世帯訪問支援事業、これをしっかりやっていくということだったんですが、要保護児童、それから被虐待児になる前ですね、その前、虐待を未然に防ぐという意味で、社会でそういう孤立した家庭あるいはそれに近いような家庭、SOSを発する家庭に扉を開けてもらうということに関して、このほほえみごはんは非常に有効であると考えます。

虐待の未然防止、孤立の防止、ここに非常に有効であると考えますが、御見解を伺います。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）まず、ほほえみごはん事業につきまして、議員おっしゃるように、単なる食料支援にとどまらず、利用者とボランティアの方々がつながって子育て世帯の孤立を予防することを企図したものであるということは同意いたしますし、先ほど私も申し上げましたように、虐待の背景に、その一因として子育て世帯の孤立があるということも認識しています。

一方で、このほほえみごはん事業と同様に利用者の方の手挙げ方式で実施するような形として、先ほど私が申し上げました子育て世帯訪問支援事業をやっておりますほか、やはり地域のつながり、こちらも非常に大事でございまして、要保護児童対策地域協議会における見守りネットワークを活用させていただいているほか、ほかにも子育てサポーターでございましてか地域子育て支援拠点などの様々な取組を実施しております、地域における子育て、地域全体で子育てを応援するような取組というのでも展開をしているところでございます。ですので、ほほえみごはん事業の目的であります子育て世帯の孤立防止でございましてか、その先にある児童虐待防止というところにつきましては、市もほかのアプローチにおいて同様の取組を行っておりますので、まずは現在我々が行っている取組を着実に推進してまいりたいと考えております。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）我々委員会視察を経て、委員会みんな、これはもうぜひやるべきだという考えになっています。僕の前に座っている金子委員長も今うなずいていますけどね。ただ、それはそうですね、3人目の僕の質問で、検討しますと言うわけにもいかないでしょうから。

これはもうそんなに大した予算も、何億円かかるわけじゃないと思います。既に先ほども述べたように、北九州市においてはフードパントリー、民間あるいは企業も含めて相当汗をかいていただいています。理解も深まっている、広がっていますので、次年度予算においてはこれはもうぜひ事業としてやっていただけるものと期待して、次の質問に移りたいと思います。

市立学校の施設、備品に関して、PTAが善意で、先ほど教育長の御説明だと前年度で31校に34件、1,700万円と、非常に多い件数それから大きな金額の善意があったということでござ

います。

勘違いしないでいただきたいんですが、うちのPTAでやっているからお礼を言ってほしくてということじゃ決してありません。どうも今回の質問を教育委員会のほうに投げると、何か学校で粗相があったんじゃないかというような余計な御心配を事務局の職員さんがされているようなんですが、御心配なく。PTAと校長をはじめとする先生方は極めて、信頼関係、良好な関係でいろんなことをやっていますんで、そこはくれぐれも御心配ないよということなんですけど、ただ、先ほどの答弁で件数それから金額を伺うだけでも、やはり学校には相当なニーズがあるんだということが理解できます。私が把握している地元の学校だけでも、1つの学校だけでも、いろんな老朽化に必要な対策あるいは備品購入、特別教室のクーラー設置等、幾つものニーズがあると考えます。

先ほど答弁にあったように、財源が限られているという中で優先順位をつけて対応するということなんですけど、当然限られた予算ですから、全ての学校のニーズに完璧に応えるというのは無理だと思います。ただ、学校としても、本当は幾つも上げたいんだけど、やはり教育委員会の財政が厳しいのは分かっているからどれか1つに絞ってというような上げ方を恐らくしているんじゃないかなと思うんですが、教育長、ぜひ、とにかく要望を全部上げるだけ上げてほしいんだと、上げてみたらどれぐらいになるのかというのを皆で共有するというのも必要じゃないかなと思うんですが、御見解を伺います。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）そこはおっしゃるとおりだと思います。学校がやっぱり必要であるというのは、学校現場にいる先生方でないと分かりませんので。ですから、それを最初から教育委員会が上げるなとか絞れとかということは私どもも申しておりませんので、まずは上げていただく中で、私どもと学校が十分話し合いをしながら、これは今必要か、緊急で必要、しないといけないのかとか、あるいは、ちょっと置いとっていいんじゃないかとか、そういったことは丁寧に話し合いながら対応していきたいと思っております。以上です。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ありがとうございます。それこそ教育長は現場におられた教員でもありましたから、ぜひ、校長時代どうだったかとか教頭時代どうだったかとか教員時代どうだったかとかというのを、私が申し上げるまでもないんですが、そういったお気持ちになって、現在の学校のニーズ、現場のニーズというのをもう一度把握していただく、いいから言ってごらんと、把握していただく御尽力をいただきたいと思います。

教育委員会としては、学校のニーズを取りまとめて、今度、もう今やっていると思うんですけど、財政・変革局と協議ということになろうと思うんですが、今日の私の質問を受けて財政・変革局長の御見解を伺いたいなと思います。

○副議長（村上直樹君）財政・変革局長。

○**財政・変革局長（武田信一君）** 年々、教育費につきましては前年度に比べてかなり増額はさせていただいておりますけども、議員おっしゃるように限られた財源ということでございますので、どこかを増やせばどこかが減ってしまうという中で、どう市民の皆様のニーズを最適化していくかというところを考えて全体調整してまいりたいと思っております。以上です。

○**副議長（村上直樹君）** 15番 西田議員。

○**15番（西田一君）** そうはいつでも、子育てというか教育の予算ですから、子供たちに対する投資というのはやはり最優先事項だと思います。どこかを増やせばどこかが減るというのも分かるんですけど、くれぐれも、先ほどの年間1,700万円という、これは非常に大きな善意、金額としてすごく大きいと思っております。

今の答弁を受けて、すいません、ちょっと参考までに、じゃあ例えばほかの局、教育委員会以外で年間1,700万円、多分その前の年度も同じような金額だったんじゃないかなと思います。ずっと、分かりませんよ、分かりませんが、全然その前の年度がゼロということは多分ないんだろうなと思いますが、ほかの局でここまでの市民の善意がある程度恒常的に期待できるところってどっかあります。

○**副議長（村上直樹君）** 財政・変革局長。

○**財政・変革局長（武田信一君）** どの局が答えるのか、難しいと思うんですけども、基本的に教育委員会においては学校備品という形になるものが多いと思うんですけど、基本的にそういったものの予算は、私ども現在は、各局にある程度枠というか総額をお預けして、その中でやりくりをしていただくという方法を取っておりますので、それについては各局で判断をしていただくと。あともう一つは、最近、例えばネーミングライツのように、自分のところの施設で収入を得るという方法がございます。そういったものをした収入につきましては各局の予算に還元するというような方法も取っておりますので、それぞれ各局においていろんな工夫をしていただくことになろうかと思っております。

○**副議長（村上直樹君）** 15番 西田議員。

○**15番（西田一君）** 以前、小泉総理が国会で言った米百俵、久しく言われていないですけど、米百俵。ぜひ、先ほど申し上げたように、教育長、学校のニーズを全部吸い上げて、全部武田局長に一回ぶつけてきてもらえませんか。

○**副議長（村上直樹君）** 教育長。

○**教育長（太田清治君）** 様々なところで財政・変革局長とはお話をさせていただいておりますので、先ほどから答弁も行われておりますように、全体の中で適切に判断をいただいているものと理解しております。以上です。

○**副議長（村上直樹君）** 15番 西田議員。

○**15番（西田一君）** 今回、結果として、教育長からの御丁寧な謝意を、謝状をうちのPTAも頂いたわけですが、あと、これはお願いなんですけど、ぜひ教育委員会のほかの委員の皆さん

にも、こういった善意が多数P T Aから寄せられているというのは改めて共有をしていただきたいと思います。

それでは最後、空港ですね。市長からも直接御答弁いただきました。

それで、特に私からは、東九州新幹線、要は東九州新幹線がもちろん小倉駅を出て、それから空港島にまで軌道が延びて、空港で、地下なのか地上なのか分かりません、地下なのか、空港駅で止まって、そこから東九州をまた走っていくという想定を、想定というか、必ずそうならないといけないんですが、まずその認識からお願いしたいと思います。

絶対そういうふうには、国に対してもそうですし、議会、関係自治体ともそういった認識を共有して、強く声を上げていくんだということをもう一度御答弁いただけたらと思います。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）東九州新幹線、これは今現在、基本計画路線ということで起点と終点が示されておりまして、我々のほうでは、小倉から鹿児島まで東九州を通過するという路線の早期実現をということで、国に対して要望活動をしております。

今議員御指摘のありました駅につきましては、まずは整備計画路線に格上げされた後の議論になると我々認識しておりまして、まずはその整備計画路線への格上げというところを強く国に今要望しているところでございます。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）整備計画路線にのってからそういう具体的なお話なんだという、まさにそこなんです、例えば既存の九州新幹線の歴史も含めて経緯を見てみると、軌道、つまり鉄道は、とりわけ整備新幹線などの新幹線に関しては、その整備においてやはり政治の力、これは非常に大きいとされています。東九州新幹線においても、国会議員ですね、もちろん。あるいは、関係する自治体、議会、あるいは県議会もそうですし、沿線の市町村議会もそうだと思います。総力を結集しなければならないと思います。

改めてお伺いするんですが、そうそう、例えば鹿児島中央駅に銅像が設置されているんですね。駅を出て、どおんと大きくある、何だっけな、あれ。幕末の、何だっけ。（「西郷隆盛」と呼ぶ者あり。）そういう、薩摩藩から、西郷じゃないんだ。薩摩藩から留学した若手の志士の銅像じゃなくて、鹿児島中央駅のたしか1階だったと思うんですけど、隅っこに、ちょっと目立たないところに、ある一人の政治家の銅像があるんですよ。どなたか御存じですか。割と最近の政治家です。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）申し訳ありません、私、何度も中央駅へ行っているんですけど、承知しておりません。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）たしか最初に私が鹿児島中央駅へ降り立ったときに1階を歩いていたら、

隅っこに、本当目立たないところに政治家の銅像があつて、もう亡くなったんですけど、衆議院議員をされていた小里貞利さん、この方が整備新幹線に非常に御尽力されて、特に九州新幹線においても本当に努力されたということで、銅像の台座には当時の小泉総理の小里さんをたたえる文章が書いてあるわけなんですけど、これはたしか小里さん御存命中にできた銅像じゃないかと思います。それぐらい、九州新幹線を整備するに当たってその衆議院議員小里貞利さんが本当に粉骨砕身されたんだということが、その銅像を見て分かるわけです。

つまり、そういった新幹線が絶対必要なんだという政治家が、国でもそうですし地元でもそう、いろんなところに働きかけをしないとなかなか、何となくみんなで仲よしで、じゃあやろうねと言っても進まないのかなと思っています。ましてや整備計画にまだのっていないということは、なおさらそういった強い思いで進めないといけないと思っています。

もう一度お尋ねします。

市として、国会議員とか県議会あるいは関係自治体の議会に対して、例えば武内市長がどういった働きかけをしているか、執行部がどういった働きかけをしているかというのをもう一度お聞かせいただけたらと思います。

○副議長（村上直樹君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）これまで、沿線自治体の福岡、大分、宮崎、鹿児島4県の知事さん、その議会、あと我々北九州市で建設促進期成会というのをつくって、毎年度、国に対して要望活動を行っているというところ、また、去年は、福岡県内の機運の醸成をさらに図っていこうということで、市長が服部知事のところで、当時の香原議長のところに上がりまして、県内の期成会の設置を要請し、服部知事からは前向きなお答えをいただいたという、そういった活動をしているという状況でございます。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）今局長から御答弁がありましたように、当時、服部知事、それから香原議長というお名前が出ましたんで、私からまたお尋ねするんですが、今の福岡県議会の議長さんは香原議長の後の議長さんであります、今の議長さんに対してこういった、小倉駅を起点として東九州新幹線、空港も含めた東九州新幹線をつくりたいんです、ぜひだから協力してくださいというお願いには行かれていないんですかね。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）私は銅像を建てるために仕事をしているわけじゃないんですけども、やはりそういった取組、働きかけというのは大事だと思っています。市長として、行政のトップとして、昨年、当時の服部知事のところに行きました。あわせて、議長も一緒でしたので、私と議長で、議長のほうにも行こうということで、香原議長のところに、東九州新幹線についてしっかりやっっていこうということでもあります。

今年に入っても服部知事のところには話しに行きましたし、現議長の藏内さんのところにも

伺った際には、そういった東九州新幹線など、こういったあたりもお願いしますということは言わせていただきましたけれども、また、服部知事とはやはり会うたびに様々な、会う機会が非常に多いので、これは行政のトップ同士の会話という立ち位置でございますので、行政のトップとして、公式、非公式を問わずいろんな形でコミュニケーションを取らせていただいて、意を合わせて服部知事も一緒に頑張っていこうと、小倉しかないということで、一生懸命頑張ってやっっていこうという意を同じくしているということでございます。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）ありがとうございます。

県議会の話、現在の藏内議長のお話にも今なりまして、市長としてもきちっとそういった思いは伝えているということなんですが、それに加えて、今、北九州市内の、我々自民党になって恐縮なんですけど、県議会議員もそれぞれ非常に力がありまして、例えば県議会自民党の県議団のトップ、会長は八幡西区の松尾統章県議であり、あるいは藏内議長肝煎りの、肝煎りってあまり言わないほうがいいのかな、でもとにかく俺が議長だからおまえ副議長頼むぞという肝煎りの中尾副議長、若松区選出であります。あと、県連の総務会長ですが、門司区の川端耕一県議もおります。そういった、今まさに北九州にとって、福岡県議会においては非常に我々の空港機能の強化、あるいは東九州新幹線だけじゃなくて、例えば福岡県がグリップできる国際的なイベント、例えばせんだって北九州で行われたスケートボードの世界選手権というのもそうだったと思うんですが、そういったイベントについてもお願いに行って、よし分かった、何とかやってみようと言ってくれるメンツがそろっているのかなと思っておりますので、ぜひ、我々ももちろんそうなんですけど、執行部の皆さんも、そういった政治的な優位な環境というのを御理解はいただいていると思うんですが、足しげく通っていただいて、いろんなお願い、予算も含めたいろんなお願いをしていただけるといいのかなと思っておりますので、ぜひ鋭意御尽力をお願いします。

引き続き、空港のお話なんですけど、そもそも福岡空港がなぜあのような過密状態にあるのか。なぜああいう過密状態、ある意味こっちから見ると羨ましい状況なんですよ。過密状態にあるのかというのを本市としてどのように分析しているのか、お尋ねします。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）福岡空港の過密状態につきましては、福岡空港は都市空港、都市中心に近いといったメリットがあって、そういった中で多様な需要に対応してこられたと認識してございます。

一方で、福岡空港は市街地に近接していることから、離着陸の利用時間に制限があることで、その解消に向けて滑走路の増設を行ったんですけれども、発着回数が時間当たり38回から40回の2回の増にとどまっており、発着枠に制限があることといったところが要因になっていると分析してございます。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）今局長から、福岡に近いということ、一方で、市街地に近接しているから制限がかかるといったような御説明だったんですが、私がすごく尊敬しています八田達夫先生、うちの議会にも講師で招いたことがあるんですが、せんだっても本会議場で申し上げたように、やはり福岡空港の発展、あるいは逆に福岡市の発展というか、相関関係にあると思うんですが、あれだけ近くに、市街地のすぐそばに空港があること、このことによって福岡市の今の発展があるということをおっしゃっていますし、もちろん別にそこに理解に苦しむということもないんですが、となると、やはり少なくとも北九州空港は小倉というか北九州の市街地からは多少離れているということで、やはりアクセスが肝になるんであらうと思っています。

それで1つ、私が空港調査特別委員の一委員になって、皆さんの御答弁を伺っていると、例えば先ほど東九州新幹線のお話をしたんですが、長年の悲願であった朽網駅の特急の停車。申し訳ないんだけど、それはJR九州さんに対して相当働きかけもされたと思うし、そういった一生懸命な働きかけに対してJR九州さんも答えを出してくれたんだと思うんですが、これが悲願であると、やはりその先、北九州空港のさらなる発展というのはなかなか100点は取れないのかなと思っているんで、まずこの悲願であったというのをぼちぼちもうやめていただきたくて、やはり悲願は東九州新幹線の空港駅なんだというところでもっともっと発信していただきたいんですけど、どういった御見解ですかね。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）現在、確かに新幹線のアクセスができることによって旅客の利用される方の利便性が向上することは認識してございますけれども、なかなか、新幹線をつくるに当たっては、まず新幹線も含めてのお話になりますけれども、鉄道ルートを敷くに当たっては、そのルートが将来にわたって持続可能で安定的に運営できるものとなるように、採算性の確保を含めて現実的な課題を検証していくことが必要だと考えております。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）分かりました。

最後、これも要望なんですけど、福岡県の差配じゃないですけど、北九州空港が福岡空港の補完機能、補完の役割を果たすということなんですね。それが24時間であったり早朝・深夜便であったり貨物、LCCということなんですけど、そこをずっとターゲットにしてもなかなか新規路線を引っ張ってきたりとかということが難しいのかなと。やはり王道である旅客便ですね。北九州もいろんな観光資源がありますんで、王道である旅客便であったりとか、そこはあまり福岡空港との補完機能を意識せずに、手当たり次第と言ったらちょっと乱暴ですが、これという路線があればぜひ誘致に行くということは当然していただきたいなと思うんですが、福岡空港に何か遠慮したりとか福岡県に遠慮したりとかということは別になんて思いませんよ。ちょ

と確認させていただきます。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）福岡県との関係でいいますと、福岡県の将来構想と合わせて北九州市の将来ビジョンをつくっておりますので、両空港の役割分担と相互補完の取組を進めていくこととしておりますので、福岡県としっかり連携しながら、これまで旅客も貨物も補助制度をつくって路線誘致したり、集客、集荷を行ってきたところでございます。それによって、貨物につきましては、令和5年にはUPS、令和6年にはヤマト、JALの共同便の運航につながっておりますし、旅客につきましても、この9月30日に清州線の新規路線の誘致にもつながっておりますので、引き続き福岡県とは、旅客、貨物両方とも合わせてしっかり連携して、誘致、集荷、集客に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○副議長（村上直樹君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）今、局長から力強い御答弁をいただきました。我々も特別委員会をつくりましたので、県との力強い信頼関係に基づいた連携を共に進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）ここで15分間休憩いたします。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）皆様こんにちは。自由民主党・無所属の会、佐藤栄作でございます。

まず初めに、昨日深夜に発生いたしました青森県東方沖地震、これによって被災をされた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、政府、各自治体におきましては、懸念をされております後発地震に対して万全を期していただきたいと思います。そして何より、今後災害が拡大しないことを心から願い、質問に入りたいと思います。

まず初めに、こどもまんなか社会についてお尋ねいたします。

北九州市が掲げるこどもまんなかアクションの実効性、評価についてお伺いします。

こどもまんなか政策は、子供を社会の中心に据え、全ての子供の権利と幸福を保障し、誰一人取り残さない社会をつくることを理念とした全国的な取組であり、少子化が進展する本市においては特に力を入れるべき最要な政策分野となっております。そして現在、本市では、子供から市へかなえたいことを伝えるかなえるポスト、町なかに居場所をつくるこどもまちなかスペース、放課後児童クラブにお弁当が届けられるクラ弁などといった様々な施策を実施しているところであります。

一方で、これらの個別施策ごとの打ち出しは見栄えがいいのですが、施策の実効性は定量的に評価されておらず、それぞれの施策が本質的に子供と家庭の生活を改善するものになってい

るのかどうか、疑問があります。例えば、かなえるポストでは、子供たちから寄せられた要望のうち実際に実現されたのはごく一部にすぎないと聞いています。夢の一部実現で、残りの夢はどこへ消えてしまったのでしょうか。夢を寄せた子供たちにはどのようなフィードバックがあるのでしょうか。

また、こどもまちなかスペースやこどもまんなか駐車場なども、設置しただけで終わり、単発的なイベントのように感じている印象が強いです。

そこで、伺います。

本市が進めるこどもまんなか施策が目指す目標と現在の評価、そして継続性や実効性をどのように担保していくのか、見解を伺います。

次に、折尾地区総合整備事業についてお尋ねいたします。

折尾地区総合整備事業については、先日の都市戦略整備委員会において、事業における土地区画整理事業の事業期間の延長と事業費の増額について報告がありました。数十年にわたって続く事業でありますので、地域の皆さんの御理解、御協力を得ながら、折尾地区が生まれ変わるプロジェクトとして最高の形で締めくくっていただきたいと願っています。

さて、この事業は、このところ市場から大きな関心を集めています。この20年で、事業を取り巻く環境は大きく変わってきており、そこに影響しているのが福岡市の成長であります。折尾地区は、九州の支店経済の拠点や、人口増加が続く福岡市への交通利便性が高く、ベッドタウンとしての人気が高まっていると聞いています。この需要の高まりにより、当初一戸宅地だった区画が高層ビル化されるなど、流入人口が期待される地域になっています。このことは、人口減少が続き、推計人口90万人を割ったとも言われています北九州市において、願ってもない追い風であり、しっかり帆を張って、メリットが最大化されるよう取り組んでいただきたいと考えております。

そこで、人口流入の期待が高まる折尾地区の都市機能について伺います。

高層マンションの建設など、折尾地区で想定される人口増加に対し、道路や公園、電力や上下水道などの容量、教育機関、都市交通の体制など、いわゆる都市機能はこの人口増に対応する形で充足されるのでしょうか。課題と対策について見解を伺います。

最後に、下関北九州道路についてお尋ねいたします。

この下北道路については、先月、市の都市計画審議会で審議が行われました。今後、国の同意を得て、年内にも都市計画決定されると聞いていますが、事業着手に向けて1つステージが上がったものと感じています。また、これまで、この潮目を担当された職員の皆様の御苦勞は計り知れないものがあつたことと思います。完成に向けて一層の努力をお願いするとともに、事業がスムーズに進んでいくよう、次の世代の方々にしっかりとバトンをつないでいてもらいたいと願っています。

さて、この世紀のビッグプロジェクトの事業費は最大で3,500億円とされ、そして、下関市

の彦島と小倉北区の日明地区を結ぶルート案が示されていますが、市民の皆さんが持っている情報はこの程度だと考えております。私としては、都市計画決定を契機とし、そろそろ事業の全体像を整理した上で、市民の認知度を上げながら、事業に対する共感を得ていく必要があると考えています。

この事業は、P F I 事業として民間資金の活用が見込まれていますが、関門トンネルや関門橋などの通行料を考慮すれば、料金格差を埋めるため、事業費の大半以上を公費で賄うことが想定をされます。この事業が国の直轄事業と仮定した場合、道路法によれば、この公費負担のうち3分の1が地元負担とされています。

また、この地元の意味するところは2県2市と聞いていますが、福岡県側についての主体的な調整役は、政令指定都市である北九州市が担うと理解をしています。この場合、福岡県に一定の事業負担を担ってもらうためには、福岡県執行部また福岡県議会と緊密に連携し、丁寧に進めていかなければならず、市長に求められる責任はとても大きいと考えています。

そこで、お尋ねいたします。

現在想定されている事業費3,500億円の負担割合をどう想定しているのか、特に県と市の財政負担についてどのように協議していくつもりなのか、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目2つ目、折尾地区総合整備事業につきまして、想定される人口増加に対し都市機能は充足されるのか、課題と対策についてというお尋ねがございました。

まちづくりのコンセプト、オリオX c i t eを掲げ、住みやすく魅力的でにぎわいのあるまちづくりを進めている折尾地区では、南側駅前広場や周辺の道路、宅地の整備などを行っており、民間開発が本格化する段階を迎えております。特に南側駅前広場の周辺では、今年に入ってから民間投資が劇的に加速をしており、折尾駅南側における中高層建築物の開発計画は建築中の2棟を含め7棟に達しているところでございます。

このように建物の高層化が進むことで、折尾駅南側の将来人口は当初計画の約1,600人から約4,300人に増加すると推計されております。こうした状況に対応することは重要な課題と認識をしており、議員御質問の都市機能の充足につきましては、土地区画整理事業の考え方に基づき、将来人口を加味して、施設ごとに検証を行ったところであります。

具体的には、1つに、高層化する街区は幹線道路等に面しており、増加する交通量を考慮しても、道路の幅員を変更する必要はないこと、2つ目には、公園については、土地区画整理法に定められた必要な面積を確保できていること、3つ目には、電力や上下水道などは施設管理者と協議を行い、将来人口の増加に対応できることを予定しておりまして、予定どおり事業を進めることとしております。

また、市立小・中学校に関しましては、児童生徒数の将来推計を基に試算をしたところ、既存の学校施設で対応可能であると聞いております。

さらに、都市交通に関しましては、鉄道の高架化や新駅舎の完成、バスターミナルの集約などによる交通結節機能の強化を図っており、混雑解消や利便性の向上に努めております。

引き続き、計画の検証を行いながら事業に取り組み、折尾地区のポテンシャルを开花させ、北九州市の西の玄関口として、魅力的な町を実現してまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） こどもまんなか社会につきまして、こどもまんなか施策が目指す目標と評価、そして継続性や実効性の担保についての見解についてお答えさせていただきます。

こどもまんなか社会とは、現在国が提唱しております、子供たちのために何が最もよいことかを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できるような社会のことでございます。北九州市では、国と歩調を合わせた上で、このこどもまんなか社会を、子供の目線に合わせて子供の最善を考え、子供を社会を構成する存在として尊重することができる社会と捉え、子供や子育てに優しい社会づくりを進めたいと考えております。

このため、令和5年11月にこどもまんなかc i t y宣言を行い、令和7年3月には、こどもまんなかc i t yの実現を基本理念に掲げました新ビジョンに基づく5年間の計画でございます北九州市こどもプランを策定いたしました。このプランでは、こどもまんなかc i t yの実現を目標として、それに向けた3つの基本方針、そして、その基本方針を達成するための15の基本施策を設定しており、それぞれの取組をこの基本施策に位置づけ、一つ一つの事業や施策を積み重ねていくことで継続性や実効性を担保していきたいと考えております。

また、このプランの策定に当たりまして御意見をいただきました市の附属機関であります北九州市子ども・子育て会議において、計画の推進や施策の実施状況を判断するため、K P Iやその他の主な指標について定期的に点検評価を行うこととしており、社会経済状況の変化や国の動向、市民ニーズなどを踏まえ、必要に応じて見直すこととしております。

今年度は、プランの初年度に当たりますため、まずは各種施策の着実な実施に注力しております。本格的な評価につきましては、来年度実施予定の子育て世帯や若者を対象としたアンケート調査などにおきましてK P I等を測定し、その結果を踏まえて施策の改善、充実にしっかりとつなげていくこととしております。

いずれにしましても、このこどもまんなかc i t yの実現につきましては、行政だけではなく、市民の皆様をはじめ民間の事業者の方々、団体の皆様が一体となって取り組むことが最大の担保になると考えておまして、今後も各種施策を粘り強く実行し、子ども・子育てを応援する機運がさらに高まるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）最後に、下関北九州道路について、現在想定されている事業費の負担割合をどう想定しているか、財政負担について県とどう協議していくつもりなのかという質問にお答えさせていただきます。

下関北九州道路は、北九州と下関の都市部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業、物流、観光など、将来に向けて地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担い得る重要な道路でございます。

この事業の実施に向けましては、山口県、福岡県、下関市そして北九州市の2県2市で整備促進期成同盟会を設立しまして、議会や地元経済界と共に、長年、国に対して要望活動を行ってまいりました。あわせて、国と関係自治体が連携して調査検討を進め、令和6年度にはルート素案が完成しまして、都市計画手続に着手したところでございます。先月には、都市計画審議会の計画案について御承認をいただいたことから、年内にも都市計画決定のめどが立ったところでございます。

今後は、国の事業化決定を待つこととなります。現在、国におきまして、事業化決定に向け、有料道路事業や一般道路事業、PFI事業といった中から事業手法の検討がなされている状況でございます。北九州市としては、地元自治体の負担が極力軽減されるような事業手法となるよう、国に対して要望してきているところでございます。

議員お尋ねの事業費の負担割合につきましては、事業手法が決定されていない現段階において、国と地方の負担割合について具体的に言及することは時期尚早かつ困難であると考えております。福岡県と北九州市の財政負担の協議に係るお尋ねにつきましては、今後、事業手法が決定された上で、適時適切に対応していきたいと考えております。

下関北九州道路は、北九州市の産業基盤を強化する重要な事業であり、引き続き、国、県、経済界と協力し、地元の機運をさらに盛り上げながら、一日でも早く実現するよう取り組んでまいります。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）御答弁ありがとうございました。

それではまず初めに、こどもまんなか社会について第2質問したいと思います。

私は、これらの事業の継続性について非常に疑念を持っております。今議会に先駆けて、こどもまんなか駐車場、それからこどもまちなかスペースの利用状況を見に行ってみました。そうすると、子育て世代や子供たち、生徒児童といった目的どおりの利用を確認することはできませんでした。

そこでお尋ねなんですけれども、これら2つの施設の利用状況について教えてください。

○議長（中村義雄君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）御指摘のこどもまちなかスペースですとかこどもまんなか駐

車場でございますけれども、民間の事業者様の御協力によりまして設置させていただいているものでございます。我々、こちらの利用状況につきましては直接数字的なものをいただいている部分はございませんけれども、特にこどもまちなかスペースなどにつきましては学生が学校帰りなどによく御利用いただいているということは事業者さんからもお話は聞いております。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）民間の方々に御協力をいただいているということなので、特にその数字を具体的につかんでいないということなんですけれども、やはり今後これを検証していくにおいて、しっかりとこの数字について、利用状況についてはつかんでいく必要があると思いますので、関係委員会においてきっちりと説明をしていただきたいと思います。

ところでなんですけれども、市長、これらの施設なんですけど、最近行かれたことありますか。

○議長（中村義雄君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） すいません、両施設について、私、こどもまちなかスペースにつきましては、最近ではないですけど、今年、私が着任後、何回かちらっと見に行ったこともございますし、ただ、私が行ける日というのは土日祝日ですので、なかなかその時間ですと学生があまりいないということもありまして、確かに私が行くとき、土日の夕方とかそういうときには学生はいなかったというのが事実でございましたけれども、学校帰りなどについては恐らく利用いただいているものだというふうに聞いております。まんなか駐車場につきましては、まだ行ったことがないので、今度見てまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 質問は、市長が行ったことがあるかどうか、それだけ答えてもらえますかね。市長。

○市長（武内和久君） 1か所は行ったと思うんですけど、まちなかスペースのほうだったと思います。

○議長（中村義雄君） 2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君） うろ覚えだったり、ちょっと本気度を感じないといえますか、非常に残念な答弁だなと思います。

ぜひ市長、行ってみてください。本当にびっくりするぐらい閑散としておりますので。やはり市長の目玉の事業でありますから、御自身がもう一度行っていただいてその状況を確認していただきたいと思います。

やはり政策というのは打ち上げ花火であってはいけないと思っています。PRを見栄えよくやるということに終始するのではなくて、その実効性とか継続性、こういった中身を大切にしていきたいと思います。この2つの施策が、このままだとひっそりと立ち消えしてしまうのではないかなと、知らず知らずのうちに市の紹介ページから消えてしまうんじゃないか、そ

んな危惧をするような今御答弁でありました。

仮にそういうふうになると、立ち上げに携わってくれた子供たちとか関係事業者、こういう方々の思いを酌んでいくことができないわけでありまして。そうならないように、市の子育て環境を本気で整えていく、その気概を持って、数値目標と成果指標をしっかりと示しながら、常に改善の努力を怠らなく取り組んでいただきたいと思います。

次に、折尾地区総合整備事業についてなんですけれども、御答弁からは、都市機能の充足については心配ないというようなニュアンスだったと思います。

今回、私が所属している委員会において、この計画の変更の報告の後、完成の遅れ、それから事業費の増額についての報道がありました。それを受けて、市民の方々から心配の声も届いておりましたので、ぜひ今後も市民に対して丁寧な説明をしながら、理解それから共感を得ていってほしいと思います。

今、人口減少が続く中で、間もなく90万人をもう割ると言われております。そんな中で、本当に明るい話題というか、明るい希望を持てるようなプロジェクトだと思っておりますので、ぜひ令和10年の完成に向けて大きな価値を生み出させていただきますように、担当の職員の皆さん、引き続き頑張ってくださいと思います。

最後に、下関北九州道路についてなんですけれども、今、あらゆる事業費というのが高騰し続けております。計画が遅れば遅れるほど事業費は高騰していくわけでありましてけれども、そんな中で、今の御答弁を聞くと、市としては何も分からない、どう調整するかもまだ決まっていませんというような御答弁だったというふうに受け取りました。

しかし、この下関北九州道路は、整備費がどうなろうと市は責任を持って整備を推進していかなければならないわけでありまして、市長も促進大会で高らかに宣言をされたわけでありまして、ぜひ国や県に責任をなすりつけるようなことはなく、しっかり協力して、そしてイニシアチブを取って進めていただきたいと思います。その上で、財政負担の軽減、これは必須であります。これがほかの事業に影響することがないようにしてもらわないといけません。

その意味で、現在の投資的経費、今キャップをはめていますけれども、これを外すつもりがあるのかないのか、教えてください。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 今定めております650億円は、今年度から3年間の計画でございますので、それ以降のことについてはまだ決めておりません。

○議長（中村義雄君） 2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君） 分かりました。

そうであれば、例えばどのくらいの想定負担であれば、市として、今の市の体力としてそれを吸収することができるかと考えていますでしょうか。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）申し訳ありませんが、事業費自体が幾らかかるか分かりませんので、今想定はできません。以上です。

○議長（中村義雄君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）分かりました。

ちなみに、この事業というのは今後市の公共事業評価の対象になるのではないかなと思うんですが、御見解をお願いします。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）事業費が明らかになってくる中で、市の事業評価につきましても適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（中村義雄君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）概算の工事金額が3,500億円ということだと思うんですけれども、大体概算でそのぐらい見込んでいるわけですから、やはりその辺は想定をしながら対応していくべきじゃないかなと思っています。なので、今後その公共事業評価に私は諮られるものだと思いますので、そこでしっかりと議論をしていきたいと思えます。

先ほどの想定負担なんですけども、想定で結構なんですけど、市の体力からいうとどれぐらいだったら耐えられるのかということをお教えください。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）すいません、繰り返しになりますが、想定が今の時点ではできないということで御了承願いたいと思えます。

○議長（中村義雄君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）そしたら、概算の3,500億円、仮にこれを仮定したときはどうでしょうか。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）事業費だけじゃなくて、いつから負担が発生するのか、あるいは、市の財政についても将来例えば税収がどのくらいになるのか、全体像が分からないとお答えはできないと考えております。

○議長（中村義雄君）2番 佐藤議員。

○2番（佐藤栄作君）分かりました。あらゆる想定をしながら、市の財政、きちんと持続可能な財政運営をしていただきたい。それからそれとともに、やはりこれからの北九州の発展のために資する国家的なプロジェクト、インフラ整備等についてはしっかり取り組んでいただきたいということを求めておきたいと思えます。

最後になんですけれども、意見表明をしたいと思えます。

武内市長が就任されてから1,000日が経過をしました。この期間を振り返ると、市民や議会との丁寧な対話に基づく信頼関係が十分に築かれてきたかという、私はそうではなくて、む

しろ多くの分断や対立が生じた期間であったのではないかなと感じています。

市長はこれまで、異なる意見があっても未来志向の対話で乗り越えるんだというような趣旨の発言を繰り返し述べてこられました。その姿勢が市政運営に本当に十分に反映されているかについては、やはり大きな疑問を抱かざるを得ません。

今後、本市には、今申し上げたような、国、県との連携が不可欠な国家的な規模の事業が続いてまいります。こうした中で、市政運営が独善的というふうを受け取られることがあれば、国や県から協力を得られずに、財政負担が増して、そのしわ寄せが最終的には市民サービスにはね返ってくるということになりかねないと私は危惧しております。直近のスケボーの世界大会、この開催に当たって県から支援が得られなかったということは、まさにその懸念を象徴するような出来事であったと私は思います。

ここで誤解のないように申し上げたいんですけれども、県や県議会が北九州に非協力的であったということでは一切ないんです。県議の皆さんからは、常日頃から、北九州のために力を惜しまないんだと、協力をしたいというような声を日々いただいております。

むしろ、今回のこの件は、やはり市の考え方が見えない、協力したくてもできなかったということが私は背景にあるんだろうと思っております。つまり問われているのは、市が県へどれだけ丁寧な説明をし、そして共感を得ながら進めようとしてきたのかという点だと思います。

そもそも市長は、北九州市の財政は破綻寸前なんだという認識を持っておられるわけですから、やはり協力を仰いで、市の財政負担を減らしていくと、そのために一生懸命汗をかくという姿勢が必要なんだと私は思っています。このままでは、市が得るはずの利益が減って、不利益だけが残る可能性もあります。もし県の支援が得られていたら、例えば草刈りなどの身近な市民サービスに財源を回すことも可能だったんじゃないかなと思います。

市長には、一人でも多くの仲間や応援団を広げていただいて、そして、協力者を巻き込みながら政策を前に進めていくという使命があると思っています。市民の幸福と都市の発展を最優先に考えるのであれば、個人的な関係性、立場、そんなものを超えて、広く協力を得る努力こそ行政の長に求められる度量であり懐の広さなんだと私は思います。

国や県との強固な連携を再構築していただいて、市民のための市政運営へと軌道に戻していただきたいということを強く申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中村義雄君）以上で一般質問は終わりました。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次に、日程第2 議案第192号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（武内和久君）ただいま上程されました議案について御説明いたします。

本議案は、長引く物価高の中、市民の皆様の暮らしを守るため、国の総合経済対策と連動し、できる限り早く確実に、必要な方々に支援を届けるという考えの下、生活者の支援を実行

するものであります。

今回補正いたします予算額は、一般会計で61億円の増額を行うものであり、補正後の予算規模は一般会計で6,567億4,540万円となります。

補正予算の内容について御説明いたします。

まず、物価高における食料品等の購入支援として、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり1万円を支援する北九州市暮らし応援手当仮称の給付やプレミアム付商品券の発行支援に要する経費を計上しております。

次に、国の総合経済対策に基づき、子育て世帯を対象に、18歳までの子供1人当たり2万円を支援する物価高対応子育て応援手当の給付に要する経費を計上しております。

なお、一般会計の繰越明許費については、今回補正いたします事業につきまして、年度内に事業の全てが執行できない可能性があるものについて、翌年度に繰り越すものです。

以上、上程されました議案について提案理由を説明いたしました。よろしく御審議いただきまして御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村義雄君）ただいまから質疑に入ります。

一般質疑を行います。46番 大石議員。

○46番（大石正信君）日本共産党の大石正信でございます。会派を代表して、議案192号、令和7年度12月補正予算について質疑します。

今回の補正予算は、国が11月28日に、物価高騰対策等を含む総額21.3兆円の補正予算を閣議決定したことに伴い、本市が国の交付金を活用して編成したもので、物価高における食料品等購入支援32億円、物価高対応子育て応援手当29億円、計61億円が計上されています。

物価高における食料品等購入支援では、北九州市暮らし応援手当仮称として、住民税非課税世帯を対象に1世帯1万円を給付、物価高対応子育て応援手当では、国の総合経済対策に基づき、ゼロ歳から18歳の子供1人当たり2万円を給付するとのことです。

しかし、実質賃金は9か月連続マイナス、消費者物価指数も高止まりしており、物価高騰で市民生活は限界を超えています。こうした中で、住民税非課税世帯に1万円、子供1人当たり2万円という給付だけでは、物価高騰対策としては全く不十分であり、焼け石に水と言わざるを得ません。ボーダーラインの世帯には支援が届いていない、年金だけの高齢者は切り捨てられているとの不満の声に応えたものではありません。

物価高騰は、既に、特定の世帯だけの問題ではなく、全市民に及ぶ重大な問題です。今回の補正予算は、本市独自の上乗せが一切なく、国の交付金を活用した一部の市民を対象にした限定的な支援であり、市民の実態に応えたものとは言えません。

そこで、5点伺います。

第1に、国の支援メニューでは、家計支援として、水道料金の減免、LPガス使用世帯への支援、食料支援としておこめ券の配付などが示されています。しかし、本市が行う支援として

は、国の総合経済対策である物価高騰対応子育て応援手当のほか、独自に選定した、住民税非課税世帯を対象にした支援、プレミアム付商品券の3つの事業です。本市が選んだメニューが本当に市民生活の実態に合っているのかが問われています。

物価高騰に苦しむ市民に対してこの金額で十分であると考えているのか、見解を伺います。

第2に、追加議案の趣旨には、できる限り早く、確実に、必要な方々に支援が届くようにすると記されていますが、支援が市民に届く時期、対象となる世帯数、人数、申請方法など、どのような方法で市民に届けるのか、伺います。

第3に、本市の補正予算に盛り込まれた北九州市暮らし応援手当仮称では、住民税非課税世帯の18万世帯に対し1万円を支給するとされています。しかし、失業や収入減少などにより急激に所得が低下したにもかかわらず現時点で非課税世帯に該当しない市民には、支援がありません。また、昨今の年金額引上げに伴い市営住宅の家賃が上昇し、実質的に生活が厳しくなっている世帯もあります。

こうした急激な所得減や負担増に直面している世帯に対して市が独自の支援を行うことも含め、支援対象を拡大すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

第4に、市が実施しようとしている物価高騰対策は、国の交付金を活用した、限定した不十分な支援であり、市民の切実な声に十分に答えていません。実際、全国では多くの自治体が独自財源を上乗せし、ごみ袋料金の引下げ、上下水道料金の減免、おこめ券、商品券の配付、現金給付など、全市民を対象にした支援に踏み出しています。

本市でも、令和7年度当初予算と補正予算における積立て、取崩しを加味した170億円の財源調整用基金や26億円の北九州市SDGs未来基金を活用して補正予算額を拡大し、国の交付金に独自財源を上乗せすることで、物価高騰に苦しむ全ての市民への支援を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

第5に、物価高騰が長期化し、光熱水費の負担が家計に重くのしかかる中、国が推奨メニューで示している水道料金等の減免は、幅広く効果が及ぶ対策です。

そこで、本市において全体の99%に当たる口径25ミリ以下の小口契約者の下水道使用料を一定期間免除にすべきです。見解を伺います。

以上で私の第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、この金額で十分と考えているのかということと、財源調整用基金やSDGs基金を活用して補正予算額を拡大し、国の交付金に上乗せすべきというお尋ねがございました。

物価高の影響を受けた生活者、事業者への支援につきましては、国と地方公共団体が連携、協力を図りながら、それぞれの役割に応じた政策を効果的に実施しているところであります。具体的には、国は全国一律の仕組みによりまして、ガソリンなどの燃料油価格の引下げや電

気・ガス料金の支援など、国民の皆様幅広く行き渡る支援策を実施しているところでございます。

一方、北九州市におきましては、これまで、国の重点支援地方交付金を活用いたしまして、その推奨事業メニューに沿って、令和7年2月補正以降、プレミアム商品券の発行支援2.5億円、子育て世帯の負担軽減を図るための給食食材高騰支援11億円、進学等で臨時的に負担が増加する小学校6年生と中学校3年生の1月から3月分に係る学校給食費の保護者負担額の免除1.7億円、高齢者等を対象にした新型コロナワクチン予防接種の自己負担額の軽減5.2億円、賃上げや生産性向上に取り組む中小企業への支援0.8億円などに取り組んでおります。

また、これらの事業に加えまして、市独自の財源も活用し、農林水産物の直売所・朝市クーポン券の追加配付0.2億円、年末を控え物価高による生活への影響を特に強く受ける世帯や子供に対する臨時的な食料支援0.1億円に取り組むなど、2月補正以降、総額32億円に上る物価高対策予算を計上し、家計の負担軽減や個人消費の喚起などにつながる独自の対策を切れ目なく講じてきているところでございます。

さらに今回、追加補正予算案として、拡充される国の重点支援地方交付金の活用について、国の推奨メニューを参考としつつ、1つに、できる限り早く、2つに、確実に、3つに、必要な方々に支援が届くことを基本的な考え方としまして、まずは、賃金上昇の恩恵を直接受けにくい住民税非課税世帯へのセーフティーネット対策として、緊急かつ重点的に、1世帯当たり1万円の北九州市くらし応援手当仮称を給付する経費を計上しております。

これに加え、幅広い層の市民の皆様の家計負担の軽減と個人消費の喚起を促し、市内事業者を支援することで地域経済を下支えすることを目的に、市内約3,000店舗で食料品等の購入に利用できるプレミアム付商品券の発行を支援する経費を計上しております。この事業におきましては、まず1つ目に、プレミアム率をこれまでの10%から20%に引き上げるとともに、2つ目に、購入単位をこれまでの1万円から5,000円へ引き下げることで、より多くの市民の皆様に御利用いただけるよう、関係者と準備を進めているところでございます。

また、出費がかさむ子育て世帯につきましては、国の制度を活用して、子供1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を、児童手当の仕組みを活用し、プッシュ型で給付することとしております。

議員お尋ねの追加補正予算規模につきましては、限られた財源の下、食料品等の物価高に直面し特に影響を受ける層と併せて、なるべく幅広い層に支援が行き渡り、一刻でも早く確実に実施できる事業を計上した結果でございます。

また、財源調整用基金などを活用し、全ての市民への支援を実施すべきという点につきましては、各基金にはそれぞれ設置目的があり、その目的を損なうような取崩しはできないことから、これらを短期的な財源として全ての市民に対し一律的に物価高対策を実施することは、財政運営の安定性を確保する観点から、慎重であるべきと考えております。

いずれにしても、まずは12月補正予算として提出させていただいた事業の速やかな実施に取り組むとともに、今後も重点支援地方交付金を活用いたしまして市民の皆様の生活を支え、地域経済の活性化を支援するため、どのような事業を行うかについては、今後の予算編成の中で明らかにしてまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）続きまして、支援が市民に届く時期、それから対象となる世帯数、人数、申請方法など、どのような方法で市民にお届けするのかという質問にお答えいたします。

物価高が継続する中、市民の皆様の暮らしを守る対策は最重要課題と認識をしております。そのため、今回提出した物価高対策の補正予算案は、国の総合経済対策に迅速に対応し、できる限り早く、確実に、必要な方々に支援が届くよう、生活者等への支援を実行するものでございます。

議員お尋ねの、各事業の支援が市民に届く時期につきましては、具体的な支給時期は現時点で定まっておきませんが、なるべく年度内を目途に、一刻も早く、必要な方々へ支援を開始したいと考えております。

次に、事業の対象となります世帯数、人数、申請方法につきましては、まず北九州市くらし応援手当仮称でございますが、これは住民税非課税世帯約18万世帯を対象としており、申請手続につきましては、まず1点目、過去に給付金を受けたことがあって市が口座情報を把握している世帯につきましては、市が発送する支給決定通知書で口座情報を確認していただくこと、これはプッシュ型で支給をいたします。もう一つが、市が口座情報を把握できていない世帯等につきましては、市が発送する支給要件確認書にある必要事項を郵送またはオンラインで回答していただくことを予定いたしております。

続きまして、プレミアム付商品券でございますが、電子商品券P a y c h aと商店街の紙商品券合わせて発行予定総額を84億円としております。今後、商工会議所や商店街と、1人当たりの購入額等に関して調整を行うこととしておりまして、現時点では対象人数は未定でございますが、できる限り多くの方々に御購入いただけるよう工夫をしております。

また、商品券の購入手続につきましては、電子商品券P a y c h aは、スマートフォンを活用した専用アプリによる申込みとなります。それから、紙による商品券は、各商店街の販売会場にて直接販売することを予定しております。

最後に、物価高対応子育て応援手当でございますが、ゼロ歳から18歳の子供を対象として、これは対象人数を約14万人と見込んでおりまして、申請手続につきましては、市の職員を含む公務員は現在勤務先において児童手当を支給しているため、この公務員につきましては改めて北九州市役所に対して申請が必要でございます。ただし、それ以外の方につきましては、現行

の児童手当の仕組みを活用してプッシュ型で給付するため、申請は不要ということになります。

いずれにしましても、少しでも早く、必要な方々に支援が届くよう、市役所を挙げて全力で取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）3点目のお尋ね、非課税世帯以外の世帯に対し市独自の支援を行うなど、経済対策の支援対象を拡大すべきとのお尋ねに御答弁申し上げます。

北九州市では、国から交付される重点支援地方交付金のうち、食料品の物価高騰に対応した特別加算を活用し、北九州市暮らし応援手当、仮称でございます、に関する補正予算案を本議会に提出をしております。具体的には、令和7年度の住民税非課税世帯約18万世帯を対象に1世帯当たり1万円を支給するものであり、給付費として18億円を見込んでおります。

また、これまでの非課税世帯等に対する給付金事業の実績を踏まえ、1つに、給付金システムの改修費、2つ、支給対象者へのお知らせや口座情報の確認等に関する書類の作成及び発送に要する経費、3つ目に、事務センター、コールセンターの設置費など、必要な事務費として5億円を予算計上しております。

今回の北九州市暮らし応援手当仮称の給付につきましては、賃上げや生産性向上の支援により勤労世帯の賃金は上昇傾向にあるものの、賃金上昇の恩恵を直接受けにくい住民税非課税世帯約18万世帯を重点的に支援するために実施するものでございます。

このほか、プレミアム付商品券発行支援につきましても、これまでの1万円単位での購入を見直し、5,000円から購入できるようにすることで、より多くの市民の皆様に御利用いただけるよう、関係者と準備を進めてまいります。

これらの取組に加えまして、市独自の施策としましては、年末を控え物価高騰の影響を受けます世帯や子供たちへの臨時的な生活支援として、フードサポートや子ども食堂を通じた施策を実施するための補正予算案についても本議会に提出しているところでございます。

この補正予算が成立した後、北九州市としましては、できる限り早く、確実に、必要な方々に支援が届くよう、速やかな対策の実行に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）上下水道局長。

○上下水道局長（廣中忠孝君）最後に、口径25ミリメートル以下の小口契約者の下水道使用料を一定期間免除すべきという質問にお答えいたします。

上下水道事業は、地方公営企業法に基づく受益者負担の原則の下、独立採算で事業を運営しております。したがって、原則として、お客様からいただく料金収入によって、上下水道施設の維持管理や老朽化した施設の更新などに係る支出を賄っております。

北九州市の上下水道事業は、人口減少などを背景とした事業収入の長期的な減少傾向に加えまして、長引く物価高を背景とした資材価格や電気代の高騰といった費用の増加により、収支

が悪化しております。そのうち、下水道事業会計では、令和6年度決算の収益的収支が赤字となるなど、厳しい経営環境に直面しております。

一方で、北九州市の上下水道施設は高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、老朽化対策が喫緊の課題となっていることに加え、能登半島地震や埼玉県八潮市の事故などの状況を受けまして、施設の強じん化がより一層求められております。

こうしたことから、上下水道事業の健全な経営を確保し、安全・安心な水環境を次世代へ安定的につなぐための取組が何より重要でありまして、現下及び当面の間の上下水道事業の経営見通しを考えると、物価高騰対策として下水道使用料の減免は考えておりません。答弁は以上です。

○議長（中村義雄君）46番 大石議員。

○46番（大石正信君）それでは、再質疑させていただきます。

私が市長に聞いたのは、市民が物価高騰によって苦しめられていると、そういう中で、僅かこれだけの支援で本当に市民が救えるのかと、その認識を聞いているんです。この額にしても、また対象にしても、非常に不十分であると。

今、食料品は昨年度比で10%値上がりをし、電気、ガスも高止まりしていると。市民の生活は限界に達しています。にもかかわらず、本市の追加の支援額は非課税世帯に1万円、子供1人当たり2万円のみで、本市独自の支援は一切ないんだと。しかも、対象は極めて限定的で、ボーダーラインの世帯には支援が全く届いていないと。この支援の内容で、限定された対象で、市民生活の改善につながるとっておられますか。市長の認識を伺います。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）まず、物価高に対応する対策というのは、基本的な考え方として、やはりまず物価高を上回る賃上げがしっかり行われるということがまず大前提で必要だと思います。ただし、その循環に追いついていかない市民でいらっしゃるのか企業の方々、ここをしっかりと下支えするというので、そういった方々、そういった層に重点的に支援を行うというのが国の経済対策の趣旨でもあります。そういった国の趣旨も踏まえまして、今回3つの提案をさせていただきます。

その中で特に重点的に、非課税世帯18万世帯と申しましたが、これは市内の全世帯の約4割に当たるということで、これが決して本当に限られたものであるとは思っておりません。それと、先ほど、賃上げの恩恵を受けにくいという観点から、1つは、課税される所得が一定基準以下であるとか、そもそも賃金によって生活が成り立っていないと、そういう世帯を捕捉しようと思ったときに、住民税非課税世帯という線を引くことについては一定の合理性があるものと私どもは考えております。

○議長（中村義雄君）46番 大石議員。

○46番（大石正信君）賃上げのことを言われましたけども、賃上げをした場合に、大規模のほ

うは価格転嫁できますけども、多くの中小零細企業は賃上げをした分が価格転嫁できていない、その分に社会保険料の負担とかそういうのが重なってきている、物価高騰に賃上げが追いついていない、その分、直接支援を行うべきだと指摘をしています。

非課税世帯についても、全体の4割と言われましたけども、全市民を対象にした物価高騰、これが公平の原則だと思います。

お隣の福岡市では、下水道料金を来年2月から3月の2か月間、全額無料にすることを発表しました。報道では、国の重点支援地方交付金を活用し、1世帯当たり3,350円の軽減になります。対象は88万世帯です。かかる費用は31億円。答弁では、物価高騰は理解しているというふうなことを言われましたけども、そうであるならば、北九州市も福岡市のように同様の検討をしなかったんですか。

市民からは、なぜ福岡市は下水道料金の減免をしているのに、同じ政令市でありながら北九州にはないのか、本市も福岡市のように非課税世帯や子育て世帯だけではなく公平な支援をすべきではないかと不満の声が出されているのは当然のことです。

では、どのように、下水道料金の減免を、厳しい経営改善だとか老朽化とか言われましたけども、国の重点支援地方交付金を活用すれば下水道料金の引下げはできるんじゃないですか。再度答弁を求めます。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 今議員から御質問いただいた点は、過去の議会でも繰り返し御質問いただいておりますので、少しお時間をいただいて、今回検討した経緯をお話しさせていただきます。

まず、水道料金あるいは下水道料金の減免は、確かに今回、国の推奨メニューにも記載されております。4点ございまして、まず1点目は重点配分という考え方でございます。先ほども申しましたけども、やはり重点的な支援を行うという趣旨に鑑みれば、水道料金あるいは下水道料金、この一律減免は短期的に広く効果があると思われまじけど、その一方で、支援の必要性が低いけれども余裕がある世帯の方にも分散して財源を投下するという形になります。結果的に、本当に困っている層への支援が薄まるといった課題があるのが1点でございます。

それから、2点目でございます。消費者物価指数でございます。北九州市の消費者物価指数は、令和2年を100といたしますと、現在が令和7年10月で114.4と、14.4ポイント上がっております。これは内訳がありまして、まず食料につきましては132.1ということで、大幅に食料品については増加しております。

一方で、光熱水道というものがあります。光熱水道については、令和2年100に対して108.4ということで、全体の先ほど申しました114.4より平均的に6ポイント低いという状況でございます。このため、今回、直接食料品の購入が可能な支援、こちらに焦点を当てたほうがいいのではないかとこの点があります。

それから、3点目でございますが、福岡市との比較でお話がありました。北九州市の1か月当たりの水道料金や下水道使用料、これは既に現在、水道料金につきましては、これは口径13ミリ、月20立方メートル使用時ということで前提を置かせていただきます。これが、水道料金は福岡市の約78%です。価格差として、約600円低い状況にあります。それから、下水道使用料が福岡市の約85%、料金として400円低い状況にあります。合わせて、福岡市と比べれば通常でも1,000円低い料金体系ということになっている点がございます。

それから、4点目が、北九州市において、今回下水道のお話を聞かれていますけど、下水道使用料の減免をする場合にはシステム改修が必要になります。これが経費として約1億円で、実はその準備に半年以上かかるということで、仮に今から準備に取りかかっても減免できるのが来年の秋頃になるのではないかと。こういった点を含めまして、今回は下水道あるいは水道の減免については選択をしなかったということでございます。

○議長（中村義雄君）46番 大石議員。

○46番（大石正信君）私は下水道料金のことを聞いたわけで、なぜ、全市民に影響が及ぶと、恩恵が及ぶという点ではやっぱり下水道料金の引下げ、福岡市でもやっている。先ほど下水道、口径のことを言われましたけども、全く論点のすり替えです。住民の意識と問題をすり替え。下水道料金の料金設定と物価高騰、これ直接関係ありません。

経営が悪化しているということを言われますけども、福岡市ではこの国の重点交付金を使ってやっているわけですね。我が党はこれまで、独立採算制を基本としている上下水道会計に対して一般会計から繰入れを行って一定期間の減免をすべきだと言ってきました。しかし、今回は国の推奨メニューに水道の減免、これは書いておられます。また、国のQ&Aの中にも、地域の実情に応じて市町村で判断していただくことができると、可能だと言っているわけですね。だから、上水道に使うことも下水道にも使うこともできると。だから、福岡市が国の重点支援地方交付金を活用して下水道を2か月間無料にすることを決めたわけですね。これは上下水道の経営と直接関係ありません。

また、やる気になれば、時間がかかると言われましたけども、早める、そういう決断をすべきじゃないかと。

私は、下水道料金はほとんど全ての市民に恩恵をもたらすもので、口径の大口の契約者を除き、口径25ミリ以下の小口契約者、全体で99%の契約者などに対して一定期間の免除を行うべきじゃないですか。いかがですか。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）議員がおっしゃられたように、地域の独自性、地域の状況に応じてどういう選択をするかは地域に任されておられますので、今回北九州市としては福岡市と違う方法を取らせていただきたいということでございます。

○議長（中村義雄君）46番 大石議員。

○46番（大石正信君）全市民に行き届く支援をするかどうか、これが公平で、市政として問われていると思います。

では、追加議案の趣旨の中には、必要な方々に支援が届くと書いておられます。その支援が必要な方々とは、具体的にどのような人を想定されていますか。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）これは答弁でも申しましたように、賃金上昇の直接の恩恵を得られにくい層だと考えております。

○議長（中村義雄君）46番 大石議員。

○46番（大石正信君）では、おこめ券はなぜ断念したんですか。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）おこめ券につきましても検討はいたしました。やはり市民に最終的にお届けできる金額、事務経費等を差し引いた金額の問題ですとか、あるいはお届けできる時期の問題ですとか、比較の中で、現在提案している手法のほうが有利ではないかということでございます。

○議長（中村義雄君）46番 大石議員。

○46番（大石正信君）今言われたように、おこめ券の配付は時間がかかり手間がかかるという理由で、福岡市と同じように北九州もおこめ券の配付は断念したと。そうであるならば、99%に恩恵がある下水道料金の一定期間の減免は手数料もかかりません。公平かつ確実に支援が届く方法だと思います。プレミアム商品券についても、一定の所得がないと購入することができません。

実際に、福岡市は、おこめ券の配付ではなく、全世帯に速やかで公平な支援が行き届くとして下水道料金の減免を活用したと記者会見で言われています。マスコミの報道でも、福岡市民は、おこめ券は無駄があるので、水道料金だったらじかに役に立つのでありがたい、下水道料金のほうがいいです、米を買わなくていい人もいますと報道されています。

市民の99%に恩恵があり、手数料もかからず、確実に公平に市民に支援が届くのが下水道料金の減免だと思います。再検討をお願いします。

次に、学校給食の無償化、これは検討されましたでしょうか。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）特に無償化、いつからの無償化のことです。すみません、ちょっと質問の趣旨が、すみません。

○議長（中村義雄君）46番 大石議員。

○46番（大石正信君）国の推奨メニューの中にも学校給食の無償化が書いています。市は、来年1月から3月、学校給食について補填をします。そういうことであれば、学校給食の無償化、これについては活用するように考えていなかったのか。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 国のメニューに載っております給食費につきましては、今年2月から行っております補正予算の中でも同じようなメニューが示されておまして、現在は物価高騰分の支援ということで対策を講じているところでございます。

○議長（中村義雄君） 46番 大石議員。

○46番（大石正信君） よく分からないんですけどね。1月から3月までは助成するということですけども、国が学校給食、小学校についてははっきりとやるというふうになっていない。だからこそ、1月から3月だけじゃなくて継続的に、こどもまんなかと言うならば学校給食の無償化、こういうことについても子育て応援として大きく役に立つことだと思えます。これも検討すべきだと。検討していないということだと思えますので、検討すべきだと思います。

次に、必要な方々に支援が届くと言われるならば、非課税世帯より僅かに所得が多い月10万円前後の所得の方は最も生活が厳しい層、これは本市には多数おられます。この方々こそ支援が必要ではないですか。こうした人たちの均等割の人数、所得の状況、こういうのを把握されていますか。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 住民税の均等割の状況ということで、世帯ではありませんが、人数ベースでいきますと、令和6年度は5万3,000人前後でございます。ただし、これは定額減税を昨年度行われた影響がありまして、例年でいけば2万4,000人前後ということになります。

○議長（中村義雄君） 46番 大石議員。

○46番（大石正信君） 北九州市は政令市の中でも高齢化率が高く市民所得も低いということであるならば、これまで住民税非課税世帯を支援してきましたけども、非課税世帯から漏れたボーダーラインの方が5万人もおられるわけですよ。その方々が口々に言われるのは、やっぱり不満を言われるわけですよ。

その方々たちは、今年4月、年金が僅かに上がりました。そのために、市営住宅にお住まいの方の家賃が上がると聞きました。年金が上がった金額は僅か1.9%、しかし、市営住宅にお住まいの方の年金は月6万8,000円、上がった額は1,308円。物価上昇は3.0%、5か月間も上昇しているんですよ。家賃が上がれば、収入が僅かに上がったことによって家賃が上がっていくと。このような方々に対して、住民税非課税世帯だけではなくて、こういう方々についても支援をしないのですか、見解を伺います。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） いろいろな、どこで線を引くかという問題はあると思いますが、今回は住民税非課税世帯というところで御提案をさせていただいております。

○議長（中村義雄君） 46番 大石議員。

○46番（大石正信君）住民税非課税世帯18万ということですが、その余分、一定の急激な所得が変化したり減ったりとかそういう、課税世帯であったとしても均等割だけの方々については月10万円程度、そういうあたりもぜひ検討すべきじゃないかと。

コロナ禍で、急激に課税世帯になった方々を支援した実績が本市であります。今回、なぜそうした層への支援を見送ったのか。今回は住民税非課税世帯のみを支援するようになっていますが、こういう検討はされていないんですか、見解を伺います。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）急激に家計の状況が変わられた世帯等につきましては、短期的な物価対策もありますけれども、基本的に通常行っているセーフティネット対策等も踏まえて支援を行っていくというのが基本になると思っております。

○議長（中村義雄君）46番 大石議員。

○46番（大石正信君）18万世帯だけではなくて、僅かに余裕があると聞いていますので、ぜひ、住民税課税世帯であったとしても均等割の方々、月10万円で暮らされている方が5万人もおられると。また、急激に収入が減った方々、こういう方々もたくさんおられます。ぜひ検討していただきたいと思えます。

最後に、財源調整用基金やSDGs未来基金を活用してということを行いましたけれども、本市の財政は厳しいと、それぞれ使用目的があると言われましたけれども、財源調整用基金は確かに予算の財源確保や災害、緊急事態で臨時的な支出の確保も必要です。その中には、収入の急激な落ち込み、その備えというふうなことが書いてあります。まさに物価高騰のような全市民的な負担増について、市民生活が危機的な状況にある、これに合致し、財政原則に合致するものだと考えています。

全国の自治体も同じく財政的に非常に厳しい中でも、国の交付金に市独自に上乗せをして、市民の暮らしを応援しているのではないのでしょうか。物価高騰で苦しんでいるときに、この基金を使うべきです。

また、SDGsの理念も、市民の生活を持続可能にすると、そのための基金じゃないんですか。物価高騰に苦しんでいる方々を持続可能にしていく、どのようにこの基金の活用について検討されましたか。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）まず、基金の前に、国の支援に上乗せをして、例えばよその自治体で基金を取り崩して活用しているという例は、私はあまり存じ上げないところです。基本的には、例えば福岡市の下水道の話を申されましたけれども、あれも基本的には全額国の交付金で措置されているものでございます。一部について少し横出しして市のお金を投入することはありますけれども、基本はやはり国と市の役割分担において物価高対策を実施することが基本だと思っております。

○議長（中村義雄君）46番 大石議員。

○46番（大石正信君）私が言ったのは、確かに基金を取り崩さずに市の財源で対応できたらいいと思いますけども、そういう状況でなければ、やっぱり基金を取り崩しても支援をすべきだと。北九州市の物価高騰対策は、本市独自の支援が非常に弱いと。国の交付金に上乗せをして、それぞれ苦しい中でも全国の自治体はやっているわけですよ。

北九州市でも、国の交付金の活用だけではなくて、市の独自財源を上乗せして、公平かつ全市民に支援が行き届く、こういう対策をすべきだと主張して、質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）進行いたします。15番 西田議員。

○15番（西田一君）皆さんお疲れさまでございます。我々自由民主党・無所属の会からも、今回の追加議案、補正議案に関しまして質疑をさせていただきます。

本年10月21日に、日本史上初の女性首相である高市早苗内閣が発足いたしました。高市首相の発した、働いて働いて働いて働いて働いて働いてまいりますは、今年の流行語大賞の年間大賞に選ばれました。ぜひとも国民のために大いに働いていただき、質の高い仕事をこなしていただきたいと思います。発足から1か月後に高市内閣の総合経済対策が迅速に閣議決定されたことを高く評価します。

今回の総合経済対策は、去る11月21日に閣議決定され、強い経済の実現を目標に、物価高への対応、危機管理投資・成長投資の推進、防衛力と外交力の強化を3本柱としています。特に、物価高対応子育て応援手当の支給、電気・ガス代への補助、ガソリン暫定税率の廃止に向けた措置、おこめ券の配付など、家計への直接的な支援策が盛り込まれています。

現在の物価高騰は、年末年始や年度末など何かと物入りとなる場面の多い市民生活に暗い影を落としていると思います。早急な対策の実施が求められます。

そこで、お尋ねします。

まず、今回の高市内閣の総合経済対策において、重点支援地方交付金の総額と本市に交付される想定額を伺います。

次に、今回の追加予算案における各事業は、物価高騰等、現在の経済状況を鑑みて、いずれも早急に実施されるべきものです。したがって、まずは重点支援地方交付金が早急に交付されることが望まれますが、交付の期日は未定です。

そこで、交付を待って執行するのか、それとも、待たずに代替財源等で執行するのか、見解を伺います。

次に、今回の事業案についてはスピード感が求められることから、まずは従来のスキームで早急に実施できるものが提案されています。

まず、今回の追加補正予算では使途が未定となっている残りの重点支援地方交付金について、今後の予算編成の方向性についてお尋ねします。

最後に、これまでの議会からの提案や附帯決議を踏まえて、この財源を活用して令和7年度

中の学校給食費の保護者負担軽減事業を拡大することを求めますが、見解を伺います。

以上で私の第1質問を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、重点支援地方交付金総額と交付想定額、それから、交付の期限は未定だが交付を待って執行するのか、待たずに代替財源で執行するのかというお尋ねがございました。

物価高が継続する中、市民の皆様の暮らしを守る対策、これは足元における最重要課題と認識をしております。

こうした中、11月28日に閣議決定されました令和7年度補正予算第1号案におきまして、総額2兆円の重点支援地方交付金が追加計上されたところでございます。

この交付金について、北九州市への交付限度額の具体的な金額は示されておりませんが、国から市区町村への交付限度額の目安は昨年度通知された交付限度額の330%以上と示されたことから、今回の交付想定額は64億円以上と見込んでおります。あわせて、国から各自治体に対して、可能な限り年内での予算化に向けた検討を進めていただきたいという旨の要請があったところであります。

このため、北九州市では、国の総合経済対策に迅速に対応し、できる限り早く、確実に、必要な方々に支援が届くよう、生活者等への支援を最大限優先して実行するものでございます。具体的には、食料品等の購入支援枠を活用いたしまして、1つに、賃上げや生産性向上への支援により勤労世帯の賃金は上昇傾向にあるものの、賃金上昇の恩恵を直接受けにくい住民税非課税世帯に対して、1世帯1万円の北九州市暮らし応援手当仮称を給付、2つ目に、家計の負担軽減や個人消費の喚起を促すとともに、北九州市内の事業者を支援することで地域経済を下支えすることを目的に、市内約3,000店舗で使用可能なプレミアム付商品券を発行するため、補正予算案を提出しているところでございます。

議員御指摘の事業の早期執行につきましては、1つ目に、北九州市の物価高対策の基本的な考え方に基づき、可能な限り早期の執行を目指していること、2つ目に、国の強い経済を実現する総合経済対策におきましても、国、地方が一体となって、できる限り早期の執行に努めるとされていることを踏まえまして、今回の追加予算案で計上した物価高対策につきましては、国の補正予算成立が前提となりますけれども、市議会において補正予算案を可決いただいた場合は、これまでと同様に、重点支援地方交付金の交付を待たず速やかに執行し、一刻も早く、必要な方々に支援をお届けしたいと考えております。以上です。残りは担当局長等からお答えします。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）残りの重点支援地方交付金について、今後の予算編成の方向性についてお答えいたします。

今回の国の総合経済対策におきましては、エネルギーや食料品価格高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて的確な支援が行えるよう、重点支援地方交付金の拡充が盛り込まれました。このうち、特に生活者支援につきましては、食料品の物価高騰への支援を強化するための特別加算が新たに設けられております。

また、国からは、可能な限り年内での予算化に向けた検討を要請されておきまして、北九州市といたしましては、特別加算措置の趣旨も踏まえ、できる限り早く、必要な方々に支援を届けるため、本議会に補正予算案を提出しております。

一方で、事業者支援に関する推奨事業メニューといたしましては、従来と同様のものが示されており、これらは既に本年2月及び9月の補正予算におきまして、例えば中小企業の人材確保や生産性向上、賃上げの取組に対する支援、これは1.3億円でございます。また、福祉サービス事業者等への光熱費支援9.3億円なども実施してきたところであります。

これらの支援につきましては、これまでも国や福岡県の施策と歩調を合わせつつ、それぞれの役割に応じた施策を実施してきた経緯も踏まえまして、国や県と調整を進めながら、地域の実情に最も合った形で北九州市として取り組むべき内容につきまして、引き続き検討を行っているところでございます。

議員御質問の、今回の追加予算以外に重点支援地方交付金を活用してどのような事業を行うかにつきましては、今申し上げた事業者支援を中心に置きつつ、今後の予算編成の中で明らかにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）最後に、令和7年度中の学校給食費の保護者負担軽減事業を拡大することを求めるが見解を伺うについてお答えいたします。

北九州市立学校の給食費については、令和4年度から、国の交付金を活用し、物価高騰分を支援することで、子育て世帯の負担軽減を図ってきたところでございます。具体的には、今年度については当初予算で8億2,000万円を計上し、物価高騰分の支援を行うことといたしました。

これに加えまして、令和7年9月の補正予算では、年度内に実務上実行可能な支援措置として、物価高対策を目的に追加交付された重点支援地方交付金を活用し、学校給食費の保護者負担を軽減する取組として1億7,300万円を計上いたしました。この取組では、進学等により制服や学用品などで特に出費が増加する市立小学校6年生及び中学3年生を対象に、令和8年1月から3月までの期間限定で学校給食費の免除を行うことといたしました。

こうした中、11月21日に閣議決定された国の総合経済対策において、重点支援地方交付金の拡充が盛り込まれ、今議会に北九州市くらし応援手当仮称やプレミアム付商品券が提案されたと承知をしております。

残りの重点支援地方交付金を活用した今後の予算編成の方向性については、市全体の中で限

られた財源をどのような形で最も有効かつ効率的に活用し得るかについて、様々な角度から引き続き検討が進められていくものと考えております。

いずれにしましても、教育委員会としましては、給食の質を確保しつつ、子供たちが安心して食べることができる給食の提供に努めてまいりたいと考えております。答弁は以上です。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）度々御答弁ありがとうございます。

まず、重点支援地方交付金を財源とする今回の事業、国からの交付金を待たずに早急に事業実施に踏み切るという市長の御答弁をいただきました。そこは本当にありがたいことだと思っていますし、やはり今後、クリスマスあるいは年末商戦、お正月も含めて非常に市民の皆さん浮き浮きわくわくする季節ではあるんだけど、やはり物価高騰であったりとか家計が思うようにいかないというところにとっては非常に、それで十分ということではないんでしょうけど、少しでもというところでは非常に助かるんだろうなと思っています。あしたにでもぜひ出していただきたいなと思っています。

ただ、今回は、先ほど冒頭に私が申し上げたように、従来のスキームでスピード感を持ってできる事業ということでこういった事業が提案されているわけですが、昨日から今日にかけて、私に対して直接ということではないんですけど、私の会派の議員に、例えば非常に怒った市民の方が連絡をしてきて、北九州市くらし応援手当23億円とあるんですが、住民税非課税世帯に対しては給付するんだけど、御自身も住民税非課税世帯ではないんだけど非常に厳しい経済状況だという方から、なぜいつもそこだけなのかというクレーム、非常に激しいお叱りをいただいたということでありまして、また別の議員は、経営者の方なのか事業者の方なのか、我々は一生懸命税金を納めているのに結局恩恵を受ける者は限られているじゃないかといった声が届いております。

まず、そういった市民の切実な声に対して、先ほど財政・変革局長の答弁は、なかなかそのボーダーのところをどう線引きするのか難しいであったりとか、残りの重点支援地方交付金に関しては事業者支援を中心に考えていくということでありました。そういった、いわゆるボーダー、ぎりぎりのところで生活されている方々への支援というのがどうも答弁の中に見られませんでしたので、一体全体そこはもう考えないのか、それとも、そういったことも含めて今後残りの重点支援地方交付金を活用していくのかというのを答弁を求めます。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）誤解のないように、今御提案をしている事業全てそのみで物価高対策と言うつもりはございません。残りの重点支援地方交付金の活用についても、どのような層にどのような対策を打っていくのかというのは、物価高もまだまだ収束の兆しを見せませんので、引き続き広く検討していかなければならないと考えております。

ただ、結果として今回、生活者支援が先行いたしましたので、事業者支援についてはやや積

み残されているということで、事業者支援も中心に置きつつという発言をさせていただいております。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）重ねてになりますが、今回の高市内閣の総合経済対策、先ほどの御説明によると前年度比何と330%というところで、総額で64億円、5億円ぐらいになるんでしょうか、そのうちの今回は追加の補正予算ちょうど半分を用いるということでございまして、残りあと32億円ほどが今後の検討になるということでございます。

先ほど申し上げたように、ボーダーの線引きが難しい、そういった市民から非常にお叱りを受けた件に関しては、やはり公共料金ですね、福岡市では下水道料金を2か月間、全市民に対して免除する、無料にするということなんですよね。先ほど財政・変革局長は前の質問者の答弁に反論されたと思うんですが、私は、下水道料金、例えば4人いるのか5人いるのか、世帯、相当裕福な家庭であっても、ぎりぎりの非常に厳しい家庭であっても、例えば同じ5人世帯としたら、そんな月に、例えばお金持ちの家庭が普通のそうじゃない家庭の5倍も10倍も下水道料金を使うかという、多分そんなことないと思うんです。

ということは、下水道料金を全市民無料にすると、収入の低い家庭、困窮している家庭にほど無料にした恩恵というのは相対的に相当高く享受していただけるという理解で、さっきの答弁とは私考え方が違うんですけど、いかがですか。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）私ども、住民税非課税世帯1世帯で1万円という設定をしております。例えば、福岡市が実施を予定されています下水道でいきますと、1世帯当たり約3,000円という形になると思います。要は、例えば所得が100万円でも1,000万円でも一律に3,000円を配るのがいいのか、あるいは、私どもが提案させていただいておりますように、より賃上げの恩恵を直接受けにくい層に手厚く支援を行うほうがいいのか、ここはなかなか悩ましい選択ではございますが、今回は私どもは今提案させていただいているような案で行きたいということで議会に諮らせていただいております。

○議長（中村義雄君）15番 西田議員。

○15番（西田一君）もちろん今回の補正予算の追加分の議案を否定するものではありませんし、当然ここはウエルカムと、ぜひやってください、一日でも早くというところなんです、先ほどから申し上げているように、なかなかその恩恵というか補助メニューの支援対象にならない家庭にいかにも今回の経済対策の恩恵を、恩恵というか支援を届けるかというのは、まさに自治体の判断、分析にかかっているわけなんです。であれば、下水道料金もそうですし水道料金もそう、例えば経済対策においては、ガス代とかガソリン代は国がやることなんですけど、水道料金は各自治体でやっているから、そこは1つ補助の対象、支援の対象として排除すべきものではないというふうに捉えますが、改めて見解を伺います。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） そこは、議員がおっしゃられたところについては同じような考え方をしております。

今回、1つはやはり、例えば5キロ5,000円のお米を買える買えない、そういった実際の市井の状況もありますし、そういった市民の生活のところを踏まえまして非課税世帯への給付も行いますし、プレミアム付商品券も1万円から5,000円に購入額を引き下げると、そういった、我々としてもきめ細やかな工夫をして、なるべく市民の方々のニーズに応えるように頑張りたいと思っております。

○議長（中村義雄君） 15番 西田議員。

○15番（西田一君） じゃあ、プレミアム商品券をお買い求めになる方がどういう方なのかと、あるいは、下水道料金が減免、無料になって本当にほっとする家庭がどういう家庭なのかというのはよくお考えになっていただきたいと思います。私が申し上げていることは決して外れてはいないんじゃないかなと思っております。

残りの32億円の使い道で、私、給食費の保護者負担金の減免の、軽減の拡大を申し上げました。せんだって9月議会の補正予算で組まれた、たしか1億9,000万円だったですかね、ごめんなさい、金額は忘れました。既に決定している小6と中3の保護者負担金の軽減額を、すいません、お尋ねします。

○議長（中村義雄君） 教育長。

○教育長（太田清治君） 1億7,300万円でございます。

○議長（中村義雄君） 15番 西田議員。

○15番（西田一君） 1億7,300万円で、これを仮に1月、2月、3月を全児童生徒の負担をゼロにするとすると、どれぐらい予算がかかりますかね。

○議長（中村義雄君） 教育長。

○教育長（太田清治君） これが今、小学校6年生と中学校3年生、特別支援学校小学部6年生と中学部3年生を含んでいますけれども、2学年分になります。全体でいきますと9学年分ですので、大体何ぼですかね、大体4倍から4.5倍ぐらいになるんですかね、そういった金額になるんじゃないかと思っております。

○議長（中村義雄君） 15番 西田議員。

○15番（西田一君） 仮に、あくまで子育て支援ということじゃなくて物価高騰対策ということで、1月から3月、全学年無償化しても、今教育長が御説明されたように1億7,000万円の4倍から4.5倍なんで、8億円とか9億円とかという金額になるんですよね。だから、残りの32億円から9億円を引いてもまだ23億円残るということなんで、給食費の1月から3月までの全学年の無償化、これを物価高騰対策、緊急経済対策として行っても非常に保護者の皆さんお喜びになるんじゃないかと思っておりますんで、ぜひ今後そういったことも考えていただきたい

いと思います。

いずれにしても、我々自民党の会派では少なくともそうやって市民から非常に厳しいお叱りを受けております。せっかくの前年度比330%の経済対策ですから、一人でも多くの、本当にそれが求められる、本当に困っていらっしゃる御家庭、市民に対して行き渡るように検討していただきたい、もちろん我々の議会の声も含めて検討していただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（中村義雄君）進行いたします。56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）日本維新の会の有田絵里です。

それでは、早速質問させていただきます。

本市における重点支援地方交付金の活用について伺います。

これまでお二方が質問されておりますので、質問がかぶる部分もございますが、御了承ください。

国は今回、物価高騰対策として重点支援地方交付金を大きく拡充し、本市への交付額は昨年度の19億円からおよそ330%以上となる約64億円以上が見込まれております。市民生活や地域経済の下支えのため、この財源をどのように活用するかは極めて重要です。

現在国会でも議論が続いているおこめ券については、どのように地方裁量で各家庭にどのように配られるのか、これについては私も地元の方々から様々お声をいただいており、関心の高い内容となっております。こうした支援策を示した背景には、広く国民に恩恵を届けたいという理念が私はあると思っています。

今回、本市では、追加議案として提出された補正予算の内訳として、プレミアム付商品券発行支援事業に9億円、住民税非課税世帯への給付である北九州市暮らし応援手当（仮称）に23億円、合わせて32億円を計上されています。その中で、それぞれの事業に対しては一定の事務経費がかかります。

例えばプレミアム付商品券発行支援事業の場合は、北九州市で使われている商品券アプリ P a y c h a 内のシステム設定費やアプリのシステム管理費、取扱店舗登録、商店街で使える商品券の場合は印刷、配付、換金事務などの人件費など、様々な経費がかかると伺っています。また、住民税非課税世帯への給付1万円につきましても、業務の委託費、対象者の抽出作業、システム改修、通知発送、コールセンターの設置、口座確認、申請受付など、多くの工程と事務経費がかかると伺っています。

そこで、質問いたします。

1つ目は、今回のプレミアム付商品券発行支援事業に係る事務経費は総額幾らなのか、また、この事業費全体に占める割合はどの程度か、そして、この事業のスケジュールを今分かる限りでお示してください。

2つ目に、住民税非課税世帯を対象とする北九州市暮らし応援手当（仮称）における事務経

費は総額幾らなのか、また、事業費全体に占める割合はどの程度か、そして、この事業のスケジュールを今分かる限りでお示してください。

以上で第1質問を終わります。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）具体的な事務手続に関する御質問でございますので、関係局長より御答弁させていただきます。

プレミアム付商品券発行支援事業の事務経費と事業費全体に占める割合についてお答えいたします。

物価高騰の影響が長期化する中、国の総合経済対策に迅速に対応し、できるだけ早く、確実に、必要な方々に支援が届くよう、生活者への支援を実施することは大変重要であると認識しております。

北九州市では、国から交付される重点支援地方交付金のうち、食料品の物価高騰に対する特別加算を活用しまして、商店街プレミアム付商品券発行支援事業に関する補正予算議案を本議会に提案しているところであります。このプレミアム商品券は、プレミアム率を従来の10%から20%へと大幅に引き上げるもので、予算額9億円、発行総額84億円を見込んでおります。

さらに、本事業は福岡県から助成を受けることを見込んでおりまして、その助成金を含めると、市民の皆様へ渡る支援額は14億円となりまして、市の予算額を大きく上回るものでございます。

また、これまでの事業の実績を踏まえまして、1つには、P a y c h a のシステム導入、利用に要する経費、2つ目に、商品券の印刷費、3つ目に、ポスター、チラシ等の広告宣伝に要する経費など、必要な事務経費として2億円の予算を計上しております。その割合は、事業費全体の約2割強、22%となっております。

今後のスケジュールにつきましては、福岡県や、商品券の発行主体であります商工会議所、各商店街等との協議の上決定することになるため、現時点で明らかにできるものではございませんが、物価高に苦しむ多くの市民の皆様へプレミアム商品券が行き渡るよう、速やかに準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）続いて2点目の、非課税世帯を対象とする北九州市くらし応援手当仮称についての事務費の総額、事業費全体に占める事務費の割合、今後の事業スケジュールについてお答え申し上げます。

北九州市では、国から交付される重点支援地方交付金のうち、食料品の物価高騰に対応した特別加算を活用し、北九州市くらし応援手当仮称に関する補正予算案を本議会に提出をしております。具体的には、令和7年度の住民税非課税世帯約18万世帯を対象に1世帯当たり1万円を支給するものであり、給付費として18億円を見込んでおります。

また、これまでの非課税世帯等に対する給付金事業の実績を踏まえまして、1つには、給付金システムの改修費、2つ目に、支給対象者へのお知らせや口座情報の確認等に関する書類の作成及び発送に要する経費、3つ目に、事務センター、コールセンターの設置費など、必要な事務費として5億円を予算計上しております。その結果、総額23億円のうち事務費は事業全体の約2割強となっております。

今後のスケジュールにつきましては、現時点では手当の支給時期等を含め未定でございますが、可能な限り今年度内の支給開始を目指し、準備を進めていきたいと考えております。

北九州市としましては、できる限り早く、確実に、必要な方々に支援が届くという今回の重点支援地方交付金の活用に関する趣旨を踏まえ、本事業を迅速かつ丁寧に推進してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）局長お二方、御答弁いただきありがとうございます。

ただいまプレミアム商品券事業につきましては2億円及び非課税世帯への給付事業ですと5億円かかるということで、事務経費について御説明いただきましたが、どちらの事業においても通知発送や委託業務、口座確認など一定の事務工程が必要となり、合わせて7億円の経費がかかることを確認いたしました。つまり、総事業費32億円、そのうち7億円、2割強の事務経費がかかるんです。まずはこのことを皆さん御理解ください。

また、年度内ということで、来年の3月末までに実施できるよう鋭意進めていきたいということも分かりました。ありがとうございます。

物価高騰の影響が広がる中、市民の皆様に必要な支援を確実に届けるためには、支援内容だけでなく、その届け方がどれだけ効率的か、どれだけ公平かも重要な観点であると考えております。その意味で、今回本市が提案されている支援策が事務経費や効果の面で最適な選択であったのかどうかは検証が求められると考えております。

ここで私は、比較できる政策として、水道料金の免除という支援策があると考えています。この水道料金の基本料金の免除ですと、市民からは申請が不要、対象が全世帯、先ほど大石議員からもあったとおり99%の世帯の方々を対象とできます。給付漏れがなく、さらに事務経費を低く抑えられるという特徴があります。

本市の世帯数、令和7年9月時点で出されている数字として約44万世帯、水道の基本料金は1世帯当たり月750円から1,400円程度、一般家庭の基本料金を2か月免除した場合の必要財源は約8億円であり、4か月なら単純にこの倍です。今回の補正予算に計上されている32億円の範囲で考えれば、最低で8か月免除も十分に実施可能だと考えます。こうした普遍的な支援策と今回本市が選択したターゲット型の支援策の比較検討がどのように行われたのかという点は、市民の皆様にとっても大変重要な情報だと考えます。

そこで、伺います。

もし今回の国の支援を使って水道の基本料金を免除するようにした場合、先ほどの御答弁の中に経費1億円かかるということがありましたけれども、事務経費の内訳をお示しいただけますでしょうか。お願いいたします。

○議長（中村義雄君）上下水道局長。

○上下水道局長（廣中忠孝君）仮に重点支援地方交付金を活用しまして水道料金を減免とした場合、それに要する事務経費、料金システムの改修等に約1億円かかるという見込みになります。内訳なんですけど、料金システムの改修費用が約3,000万円程度かかるんじゃないかなと思っております。

あと、この交付金をもし活用するとなれば、減免対象から公共施設を除かないといけません。それを除くためには、減免対象から公共施設を除くことの仕分というのが必要になってきます。その抽出作業に係る人件費等で約4,000万円程度かかるんじゃないかなと。あとは、それ以外に広報等で3,000万円程度かかるんじゃないかと考えまして、約1億円程度と見込んでおります。以上です。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）丁寧な御答弁ありがとうございます。

現在の支援策でいくと、事務経費については今のままで合計で7億円、水道基本料の免除ですと総額の事務経費などで1億円で現在は見積もっているということが分かります。また、システム改修には3,000万円かかるということも分かりました。水道基本料金の免除にすると、事務経費がかなりお安くなるということがまずは分かりました。

ただ、先ほど局長からの御答弁の中にもありましたが、時間がかかると。来年秋頃に、もししたとしても、実施する場合はかなり時間がかかりますよということが課題に挙げられるということも先ほどの答弁の中で理解しております。

それでは、これらの経費を踏まえて、上下水道局長、恐れ入ります、今回の物価高対策の選択肢として、例えば一度、これも例えばですけれども、水道料金の基本料金を免除するためにシステム改修を行って実施した、その後もう一度次に基本料金の免除をするとなったら、また再度同様のシステム改修というのは必要になりますか、お答えください。

○議長（中村義雄君）上下水道局長。

○上下水道局長（廣中忠孝君）あくまで仮定の話でありますけど、先ほど答弁いたしました水道料金の減免に係る経費、特に料金システムの改修、3,000万円というのは最低限の費用というふうに見積もっております。ですから、次回ということで今お話がありましたけど、いつ頃実施されるかとか条件はどうかとかということで、その辺が不明確なところがありますので、現時点で明確に答えることはできませんので、回答は控えさせていただきます。以上です。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）分かりました。ありがとうございます。

なぜこういうふうな御答弁になるかなと考えたところ、先を見据えた、次にもしするとしたら同様の、今まで何度も何度もこういった支援策というのは国から示されてこられました。ですが、先を見据えての検討というのがなされてこなかった。また今回、この国からの支援金、これをどう使うかと考えたときのテーブルに上げた、上げたけれどもその後のことを考えずに、とにかく今目先のことだけ考えてスピーディーに出すということを考えているからこそ、その次、またその次という支援策について考えられていないんだろうなと私は今認識しました。

ちなみに、今回の内容につきましては、次のことがあった場合にどうなるのかとかというのは、多額の税金をかけてやるんですから、丁寧な試算が私は必要だと考えています。

ちなみに、財政・変革局長に伺います。

今回の補正予算につきましては、年内に予算化をと国からの指示があつていたと事前に説明を伺っていたんですけども、年度内に必ず執行されなければならないという指示も細かくあつたんでしょうか、お答えください。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 指示というか、基本的には年内の予算化の要請があつたということで、年度内の執行ということまで国から言われているということではございません。したがいまして、今回補正予算案の中で繰越明許費についても併せて御提案をさせていただいております。

○議長（中村義雄君） 56番 有田議員。

○56番（有田絵里君） ありがとうございます。

今回、本市としてはスピーディーにということをお考えいただいていたということもあるかと思いますが、先ほど御答弁にあつたとおり年度内にというふうに指定されていないということなのであれば、十分この水道料金の免除というのは御検討のテーブルにのせてしっかり御検討いただくこともできたのではないかなと思います。

今回、一度システム改修した後その後も続けてできるかどうかというのは分からないですけれども、今日時点で考えれば、システム改修を一度やってしまえば1億円以上の経費はかからない可能性も十分考えられると思います。ということであれば、一度この水道料金の基本料を免除にして実施することで、今回あるような7億円もの経費をかけずに、市民の皆様に広く支援策が届けられるのではなかったかなと思います。

ここまですろいろ聞いていただきましたが、やはり仮定の域を超えない部分もあるのも、仮定でいろいろお話しいただいているところもありますけれども、今回これをきちんと検討するために、丁寧に上下水道局に見積りを出してもらえたようにもできたんじゃないかなとも思いますし、先のことをぜひ考えていただく、今回だけでなく次のことも十分考えて見積りを出してもらえたのではないかなと思っております。

武内市長、ここまで経費のことについていろいろ聞いていただきましたけれども、今回の施策について改めてどのような所感をお持ちでいらっしゃいますか。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 上下水道につきましては、やはり公営企業管理者としては独立採算でやっておりますので、減免することを前提にシステム改修に臨むというのは局単独ではなかなか難しいのではないかと考えております。

それともう一つは、今回やっぱり国のほうが食料品支援で特別加算ということで打ち出したということで、別の議員の御質問にもお答えしましたように、水道、下水道の減免というのがありますけれども、まずは食料品を購入することに全力で支援を投入すると、それをできるだけ早くということで今回御提案をさせていただいているということでございます。

○議長（中村義雄君） 市長。

○市長（武内和久君） なかなかこの政策判断というのは難しいところがございます。いろんな選択肢があって、これをやればこっちのほうがいい、これをやればこっちがいいと、いろいろな意見がある中で、やはり現実的な制約あるいは条件の中で、私たちも一生懸命検討を重ねました。

水道料金についても、再三もう今大分話し合ったかと思いますが、そ上にはのったんですけど、やはり先ほど局長が申し上げたように、まずもって来年の秋च्छゅうのはちょっとこれは、今からそのためにシステムをつくってというのは、地域の実情に応じて判断しなければならないので、やはりそこはなかなか、来年の秋ですというわけには、今迅速な経済対策としてはそこは厳しいなというのがありました。

そのほかにももちろん、福岡市に比べて水道料金がそもそも2～3割安いとか、いろいろあるさっきありました。北九州市の場合は食料品がすごく上がってしまっているというようなこともありましたし、そういったことを種々私たちもいろんなことをテーブルにのせて、みんなで悩みながらいろいろ考えた結果でございますので、最適な選択というのはいつも悩ましいところでございますが、そういった中でやはりできるだけ早く、そして、できるだけより多くの取り分、取り分と言ったら言い方が悪いですね、市民の皆さんに行くようにということで、やはり賃上げの循環の中に、なかなか賃上げ基調の中でも乗っていけない方にフォーカスをして、重点支援地方交付金ですので、そこに重点を置いてやっていこうというところでございます。そういうことですね。

○議長（中村義雄君） 56番 有田議員。

○56番（有田絵里君） ありがとうございます。

市長にも所感を伺い、今回の内容に関しましては、今、国政に対する関心も上がり、今回本市のこの内容に関しましてもかなりたくさんの方々の市民の方々からお声をいただいて、今回のこの内容について出された後、たくさんの方から御連絡いただきました。先ほど西田議員もおっし

やられていたと思うんですけども、そもそもプレミアム付商品券、原資がないと買えないよって言われました。本当に同様に思います。そもそも1万円に対して2,000円プレミアムがついてきて1万2,000円分のお買物ができる、わあ、すごいねって思います。ですが、そもそも買えるお金がないと買えないんです。できないんです。それが市民の声です。すごい切実にそれを聞きました。

今回は非課税世帯の方々18万世帯とありますけれども、北九州市は約44万世帯あります。残りの28万世帯かな、すいません、ぱっと今計算できなかつたんですけども、残りの世帯の方々に関しましては、過去北九州市はたくさん非課税世帯の方々に支援を行ってまいりました。そのたびそのたび、最初コロナのときだとかそういったときは、やっぱり重点的にやっていくべきだという声もたくさんありましたし、そこに関して異論はない方々もたくさんいらっしゃいました。ただ、こうやって重ねていくたびに、支援策としてどうやっていくのかということを考えていったときに、難しい選択ではあるなとは思っています。

ですが、こういった水道料金の免除に関しては、先ほど言ったとおり経費がかなり抑えられる。さっき言った7億円と1億円で考えれば、6億円分は市民の方々に、薄くなったとしても配付できるんです。配付、給付、それが天引きという形になるかもしれませんが、少しでもそれをお買物に使えるようにしていただくことができるんだと思います。

事務経費というのは、市民の皆様にご得になるということは特別なことではないですよ。一部企業や委託された団体だけにお金が入っていくものだと思います。例えば、銀行に皆さん行ったと考えてください。1億円と7億円だったら7倍手数料が変わってくると思うんですけども、今日お金を振り込んで相手に届くのが3～4日かかるけど1,000円で行けますと、1,000円で相手にお金が届けられます、ですが、今日相手に振り込んですぐ届けるようにするなら7倍の7,000円手数料を払えばできますけど、どちらを選びますかということなんだと思います。7倍ってそういうことだと思うんですよ。7,000円払って相手にすぐ届けるか、3～4日かかるけれども1,000円の手数料でいいか。私、これが市民目線なんだと思うんですよ。

全く同じ条件ではありません。ただ、分かりやすく例えたらそういうことなんだと思います。私ならもちろん1,000円を選びますし、市民目線というのを大事にさせていただきたいって私は思います。

いろいろ事例が挙がっていますが、福岡市では下水道料金を免除していたりとか、大阪市で3か月間、大東市なら6か月間、水道料金の基本料を免除するなど、いろいろあっています。本市のように人口減少が進んで、生活にゆとりがない家庭が増えている中、公平性、効率性、即効性を兼ね備えた、極めて優れた公的支援というのが水道料金の免除だと思いますし、まさに今市民目線で求められている支援がこれだと私は思っています。素早く出すことも大事なんですけれども、少し待つことによって多額の経費を抑えて、市民の皆様にご広く支援をすることができるのであれば、市民の皆様にご丁寧に伝えることで十分私は御理解いただけるん

じゃないかなと思います。

記憶を遡っていただきたいんですけども、今年の参議院選挙の前から、各自治体の長が現金給付のことにかなり批判的なコメントをされていたのを覚えていらっしゃいますか。これはすごい話題になりました。漏れなく武内市長も、国が出し方をしっかり考えるべきとか、給付策だけが打ち出されて膨大な事務を自治体が担わされるという構造に強い問題意識を示されていたと思います。私は、この市長の姿勢は大変重要だと考えております。

であるならば、本市としても、今回の重点支援地方交付金の活用においては、ばらまき型、対象限定型の給付に偏るのではなくて、事務負担が少ない、全世帯に公平に届く支援、例えば水道基本料金の数か月免除など、普遍的な生活支援策を、今回決断しないにしても、今後積極的に検討するべきではないかなと思います。ぜひ市長、お答えいただければと思います。

○議長（中村義雄君）有田議員に申し上げます。答弁者は指定できませんので、御理解ください。

○56番（有田絵里君）すいません、ありがとうございます。

○議長（中村義雄君）答弁をお願いします。財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）これまで行われてきた国の給付システム、給付事業につきましては、その都度、対象ですとか金額とかが違いまして、なかなか変更についていくのが難しいというところではございましたが、今回は既存のシステムを使えるということで、より効率的な事務ができるのではないかとということで採用させていただきました。今後については、議員御提案の趣旨も踏まえてきちんと対応していきたいと考えております。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）ありがとうございます。

先にお伺いしたいんですけども、今まで市長にとか上下水道局長にとかお伝えしてきましたが、ほかの議員の皆様もそうやってぜひお願いしますといったようなことを言われていたと思うんですけども、私の勘違いでしょうか。私は今までそういうふうには伺っておりましたので、そういうふうに関心させていただきました。このことに関しましては私も疑問に思いますので、よろしく願いいたします。ぜひ今後御検討いただければと思います。

今回の政策に関しましては、全ての市民に関わる重要な内容だと考えます。市民の関心もかなり高い内容です。今回は追加議案として急にスケジュールに追加され、十分な議論ができるか、私は疑義的に思っています。スピード感ももちろん大事ですが、丁寧に決められるよう、例えばですけど臨時議会などを検討して、改めて検討すべきではないでしょうか、お示しいただければと思います。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）議会への御提案の方法等につきましては、議会側ともいろいろな御相談をしながらということになりますので、今回はこの議会において追加議案の提案と

いうことで対応させていただいております。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）ありがとうございます。早くスピーディーにというところで、なかなか難しいのかなとは思いますが、今回のこの質問を聞いていただいて市民の方々もどう思われるかというのは、また改めてお伝えしていければと思います。

物価高は、非課税世帯の人だけが困っているのではないと思っています。みんな困っています。本当にみんな困っています。今回の内容について見直されずに採択されたとして、市民の皆様幅広く支援ができなかったとしても、目先の給付にとらわれて手数料を多く払うより、先に準備をして、今後同じような給付金が国から出てきたときや本市独自策としてやる場合でも、水道料金の基本料を免除して、できる限り経費を抑えながら、多くの市民にスピーディーに還元できるようにするべきだと私は思っております。

そのためにも、先にシステム改修をすることで実現できるのであれば早めにやっておくべきだと思いますけれども、今後これも御検討いただくことはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中村義雄君）上下水道局長。

○上下水道局長（廣中忠孝君）今使っています料金システム自体がかなり古いシステムになっておりまして、それを改修すると、かなり複雑な作業等も出てくるので、時間もかかるということになります。それを先もって、今後どういうことがあるのかというのが分からない中でシステムを改修するとなると、どこをどのように改修するべきかというのがなかなか条件が決まらないというところがあります。ですから、やはり条件がはっきりとした中での改修というのが必要かと思っておりますので、今段階で先もって改修するということは考えておりません。以上です。

○議長（中村義雄君）56番 有田議員。

○56番（有田絵里君）ありがとうございます。平成16年にこのシステムが水道局に入って20年たっているということで、かなり古いシステムを使われているということでしたので、それも1つあるのかなとは思いますが。

今回の議論を通じて、商品券事業や現金給付をするには多額の事務経費がかかること、一方で、水道基本料金の免除は事務経費がごく少なく、全世帯に確実に恩恵が届く手法であるという点は改めて皆様と共有できたのではないかと思いますので、今回の質問を踏まえ、本市としての支援の在り方がより多く市民に……。

○議長（中村義雄君）時間がなくなりました。

○56番（有田絵里君）皆様が納得できるようなものになるように御検討いただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（中村義雄君）なお、今、運営についての御質問がありましたので、御説明いたしま

す。

答弁する者は、執行機関の判断に基づき、議長が発言を許可します。

なお、答弁する者は市長を代理して答弁しますので、その答弁内容は市長が答弁したものと同様でございますので、御理解よろしく申し上げます。

進行いたします。57番 井上議員。

○57番（井上純子君） 変革と成長の井上純子です。皆様、遅くまでお疲れさまです。

12月議会ラスト、飛び入りの登壇となります。最後までお付き合いいただければと思います。早く終わるように努力します。

まず、この物価高対策につきまして、自民党の西田議員はぜひウエルカムと言われていたが、私はぜひウエルカムという立場ではありません。皆様の質疑も踏まえながら議論を深めていきたいと思っております。

それでは、質問に移ります。

物価高騰に賃金が追いつかない事実は、さきに述べられたとおり、言うまでもありません。

私は3年前、北橋市政におきまして、繰り返される非課税世帯を限定した支援方針に対し、物価高騰の影響は全ての市民に影響すること、納税者、特に高額所得者は納税スポンサーであることを忘れてはいけないと指摘いたしました。実際に、令和6年度市税収入のうち、市民税は624億円。約3分の1の税収は、市民個人一人一人に支えられています。だからこそ、非課税世帯を限定した給付方針に対し、効率的に幅広い支援方針を求めてまいりました。これは、市長が替わっても私の考えに変わりはありません。

令和5年4月臨時会におきまして、同様の物価高騰対策の予算について武内市長と議論いたしました。その際に、非課税世帯だけでなく、課税世帯である子育て世帯へも支援を拡充しようと、その年の交付金の一部を活用して、公約でありました保育料第2子無償化の早期実現に結びつきました。これには今も感謝しております。

まずは、今回に至る国の物価高騰対策について触れます。

これまで繰り返される給付金政策がばらまきだと批判する声とともに、減税を求める声の高まりがあつて、半年前の参議院選におきましては、2万円給付を掲げた石破政権が苦戦し、民意として減税を求める結果になったと理解いたします。その状況から誕生した高市政権には大いに期待しています。早速、これまでも多くの要望がありましたガソリン暫定税率の廃止も決定されました。

一方で、厳しい声が出ています。それは、高値を更新し続ける米の価格、米価高騰に対する政策であります。米の価格は市場に委ねる、増産もしないと、前政権から方針を一転し、新たに打ち出された方針はおこめ券です。自治体にお勧めしながらも使い方は任せるといふ、地方への財源支給であります。まさに今回の議案は、注目されるおこめ券の財源、重点支援地方交付金を北九州市がどのように活用するか、物価高騰の影響を受ける市民全員が注目していま

す。

次に、物価高騰対策における論点を整理いたします。

1つ目に、支援先をどの範囲とするか。これまで生活者支援の政策は、コロナ禍、令和2年度の特別給付金1人10万円は全員でありましたが、その後、非課税世帯等へ6回、低所得の子育て世帯へ9回、総額1,600億円を超える給付金事業を繰り返してきました。

2つ目に、限られた財源を効率的に市民に届けることができるかです。これは今回のおこめ券で話題となっていますが、流通経費です。例えば、過去の特別給付金事業におきましては、経費が11億円発生しています。

3つ目に、自治体として主体性を持って物価高騰対策の必要性及び方向性をどのように考えているかです。これまでと同様に、今回の重点支援地方交付金に係る地方の負担、急なスケジュールの混乱があるにもかかわらず、一向に国の方針は見直されることはありません。ここに、武内市長を含め多くの自治体の首長から、自治体は国の下請ではないと抗議する声も出されています。

以上を踏まえ、今回の補正予算における北九州市の物価高騰対策について議論を深めたいと思います。

今回市が提出した物価高騰対策の予算案は、総額約61億円。予算規模として期待していた国の重点支援地方交付金は、国が用途を指定する子育て世帯2万円給付金を除けば、市独自部分は32億円です。その予算の使い道は、非課税世帯1万円で23億円、毎度毎度県方針に倣ってしまいうプレミアム付商品券事業9億円という予算案が提出されています。

そこで、伺います。

1つ目に、物価高騰対策における武内市長の方針です。

そもそも物価高における最も有効な対策は、物価の高騰以上に所得を上げることだと考えます。国民の多くは、国に所得向上のための様々な有効な施策を期待する声が多い中、昨今の国の対応は、住民へ現金給付など、対症療法的な施策が多いことです。加えて、その給付事務を地方自治体に押しつけ、負担をさせることが頻発しています。

そこで、このような国の物価高騰対策について、武内市長の所感を伺います。

2つ目に、おこめ券の予算の行方について伺います。

これは重なる部分もありますが、いわゆるおこめ券予算と言われている重点支援地方交付金の使い道につきまして、本市が非課税世帯に限定したくらし応援手当1万円、プレミアム付商品券を選択した理由、こちらについてお答えください。

以上、第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、昨今の国の物価高対応は対症療法的な施策が多い、給付事務を地方自治体に負担させることが頻発している状況についてどう考えるかというお尋ねがございま

した。

国において今年6月に閣議決定をされた経済財政運営と改革の基本方針2025、いわゆる骨太の方針では、賃上げこそが成長戦略の要との考え方の下、物価上昇を安定的に上回る賃上げの定着を図り、国民所得と経済全体の生産性の向上を目指す、賃上げを起点とした成長型経済の実現の方針が示されております。北九州市においても、新ビジョンにおいては、稼げるまちづくりを進め、そこで得た果実を彩りある町、安らぐ町に還元していくという、成長と幸福の好循環の実現を目指しており、これは国が目指す方向性と軌を一にしているものと認識しております。

一方で、足元の経済状況を見ますと、勤労世帯の賃金は徐々に上昇をしているものの、賃上げ基調の恩恵を受けない世帯も多く、物価高は依然として国民生活に大きく影響を与えており、また、企業活動におきましても、人材不足や仕入価格の上昇など、中小企業を中心に厳しい経営環境が続いている状況でございます。

こうした中、10月21日に発足した高市内閣におきましては、国民が直面している物価高に最優先で取り組むこととされ、強い経済を実現する総合経済対策が11月21日に閣議決定されたところでございます。具体的には、全国一律の仕組みで実施する冬季の電気・ガス代の支援、ガソリンなどの燃料油価格の暫定税率の廃止と同水準までの引下げ、18歳までの子供の1人当たり2万円の支給に加えまして、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者、事業者の支援を行うことを目的として、重点支援地方交付金の拡充などが盛り込まれました。

特に重点支援地方交付金につきましては、従来の生活者支援分、事業者支援分とは別に、食料品の物価高騰支援に対する特別枠が設けられており、生活者への食料品支援が事業内容に含まれる場合、現金給付も可能とされております。

一方、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策や物価高対策などにおいて、全国一律の仕組みとして現金給付事業が複数回実施されてまいりました。その都度、給付対象者や給付金額の変更に伴うシステム改修のほか、申請・給付事務、市民からの問合せに対応するコールセンターの設置等の経費が発生しているところでございます。

このため、これまで行ってきた全国的な給付事業を実施する場合には、迅速かつ公平な給付と、国全体での行政事務の最適化、効率化を確実に実現するため、国が一元的に給付事務の仕組みを構築した上で実施主体となり、自らの責任において実施すべきであるということなどを、指定都市市長会を通じて国にも要望してきているところでございます。

北九州市としては、国が示しているように、物価高を上回る賃上げを実現し、成長軌道に乗せることが基本になると認識をしておりますが、あわせて、現下の経済状況に鑑み、国と歩調を合わせ、カンフル剤として迅速に足元の物価高対策を講じることで、市民生活や企業活動をしっかり下支えすることも重要と捉えております。

このため、今回、重点支援地方交付金の活用について、国の推奨メニューを参考としつつ、

できる限り早く、確実に、必要な方々に支援が届くことを基本的な考え方とし、様々な角度から検討を重ねてまいりました。その上で、国が示した考え方を踏まえつつ、これまでに培った給付事務のノウハウや既存システムの活用の視点も併せ、最も効果的、効率的な手法として、現金給付とプレミアム付商品券の発行等を追加議案として提出させていただいたところでございます。

引き続き、物価高などの影響を受けた生活者、事業者の支援につきましては、国と地方公共団体が連携、協力を図りながら、それぞれの役割に応じた政策を効果的に実施してまいりたいと考えております。以上です。残りは担当局長からお答えします。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 交付金の使い道について、本市が非課税世帯に限定したくらし応援手当、プレミアム付商品券を選択した理由についてお答えいたします。

物価高が継続する中、市民の皆様暮らしを守る対策は最重要課題と認識しております。そのため、今回提出いたしました物価高対策の補正予算案は、国の総合経済対策に迅速に対応し、できる限り早く、確実に、必要な方々に支援が届くよう、生活者等への支援を実行するものであります。

特に重点支援地方交付金につきましては、従来の生活者支援分、また事業者支援分とは別に、食料品の物価高騰支援に対する特別枠が設けられており、具体的には、1つ、プレミアム商品券、2つ目、電子クーポン、3つ目、地域ポイント、4つ目、おこめ券、5つ目、食料品の現物給付などのメニューが示されたところであります。また、この特別枠につきましては、生活者への食料品支援が事業内容に含まれる場合は現金給付も可能となっております。

こうしたことから、北九州市では、重点支援地方交付金の活用に当たりまして、特に支援が必要な方々に重点を置いて支援すべきとの制度の趣旨を踏まえまして、国の推奨事業メニューを参考としつつ、食料品等の購入支援につながり、必要な方々に必要な支援が速やかに届くもの、また、これまで取り組んできた物価高対策の仕組みやノウハウを生かし、一刻でも早く確実に実施できるものを基準に、事業選択を行いました。

議員お尋ねの事業選択理由につきまして、まず、北九州市くらし応援手当仮称の給付につきましては、賃上げや生産性向上の支援により勤労世帯の賃金は上昇傾向にあるものの、賃金上昇の恩恵を直接受けにくい住民税非課税世帯約18万世帯を重点的に支援するために実施するものであります。

次に、市民のどなたでも購入ができ、市内約3,000店舗で食料品等の購入に利用できるプレミアム付商品券発行支援につきましては、広く市民の皆様の家計負担軽減を図るとともに個人消費の喚起を促し、市内事業者を支援することによって地域経済を下支えするために実施するものです。

なお、今回の発行予定額は、現在発行中のプレミアム付商品券69億円を上回る84億円に増額

するとともに、プレミアム率を10%から20%に引き上げ実施する方向で関係者と調整をしております。

いずれにせよ、少しでも早く、必要な方々に支援ができる限り早く届きますように、市役所を挙げて全力を挙げて取り組んでまいります。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）57番 井上議員。

○57番（井上純子君）市長そして局長、答弁ありがとうございます。

まず、武内市長の所感をいただきました回答の中で、国と歩調を合わせ、国の責任で物価高対策は実施すべきという発言もありながらも、今回、国と歩調を合わせという発言もありました。

ちょっとここが違和感があったのが、実は令和7年7月4日、参院選前の市長の記者会見におきまして、自民党公約の2万円給付について聞かれた回答であります。もちろんオペレーションについては、先ほど市長も近い話があったと思うんですけど、現金給付がどんどん繰り返されることによって、ただこれが1,500自治体ばらばらで実施することによって非効率的で、さらに自治体が競争のように行って、遅れても文句を言われるし間違っても文句を言われるという、不合理だと言われていました。

これはまさに共感するところでして、私も実は5年前、最後、市職員のとときに、一律の10万円の給付事業に関わったことがあります。このとき、単純に間違っただけではないこの作業、私は得意なほうではないので、多くの職員が動員されて、確認作業に手こずった記憶があります。それと同時に、コールセンター業務もあって、いつ振り込まれるのかと日々クレームが来る姿も目の前で見て、精神的に病んでいる職員もいたから、多くの負担があったことを覚えているものです。

その中で、政策論としまして、武内市長は、やはり国と自治体の関係性としてどうなのかというところと、下請ではないという発言もされました。また、こういったさらに自治体への配慮がない国政方針に対して、政権を担う資格があると私は言えないと思うという発言までなされてきました。

ですので、今回私は正直、国の物価高対策というのは財源が増えただけで、大きな変化は感じていません。もちろん、ガソリンの暫定税率の廃止など、これはまた別の議論としまして、地方に出される方針というのは財源がただ増えただけなのではないかと思っているわけです。ですから、国と歩調を合わせというところで、ちょっと方針が変わってしまったのではないかとこのところは残念に思っています。

そこで、今回使うおこめ券予算のところですね。これまで、できるだけ早く、確実にということ、結果として裁量を持たされたわけです、自治体独自で。いろいろな推奨メニューがどんどん増えていって、国としても。その中で、多くの自治体が給付金から脱却してくる、自治体の選択も増えてきたというのが今現実に見えてきたところだと思います。ここで、北九州市

はできるだけ早く、確実にという言葉とともに、武内市長の先ほどの答弁で、これまで培ったノウハウと言われていまして、この給付金事業を何度も何度も、最初は手こずっていた記憶がある中で、何度も何度も繰り返すことで、これが得意になって、最終的にはこれが一番北九州市にとっては早い政策だと、そういった判断に至ってしまったのではないかと、何てこったと、ちょっと私は悲しく思っています。

あと、今回、おこめ券ではなく、非課税世帯の給付金、そしてプレミアム付商品券を選びましたと、先日記者の質問で市長が回答されていたんですけれども、その理由として、局長からは説明がなかったんですけれども、おこめ券の手数料がかさむという発言がありました。今ニュースで例えば話題となっている箕面市ってところの市長は、一円でも多く国から地方にお金が出てきて、地方自治体を通して市民国民に届いていくわけなんですけど、これが自治体によって、どこのフィルターの町を通すかによって届くお金の金額が変わってしまう、目減りしてしまう、これはもったいないと、一円でも多く国民市民に届けていこうということで、下水道の減免を決断したという自治体もありました。ここでやはり経費率という言葉があって、おこめ券が今ニュースのほうでも12%もかかるんだという、そういった情報もあります。

ここで、先ほど財政・変革局長は、おこめ券は市民に届ける金額が減るという話がありましたので、おこめ券を試算した上で、経費が幾らであったのか、教えてください。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君） すいません、おこめ券、今12%というお話がありましたけど、あれは500円で買ったものが440円の券になるわけですね。さらにそれから、郵送したりとか、あるいは送る方を特定したりとかという事務手続が相当かかりますので、検討はさせていただきました。すいません、今その数字を空で覚えていないんですけれども、現金給付よりも多い金額だったということでございます。以上です。

○議長（中村義雄君）57番 井上議員。

○57番（井上純子君）ありがとうございます。

今まさに現金給付が、23億円のうちの18万世帯1万円で18億円、経費が5億円、これは経費率でいうと22%、そして、プレミアム付商品券も、同じく9億円のうち2億円が経費ということで、22%と。これよりも高いというのであれば、確実な数字を局長は持っているんじゃないかなと思います。高かったんでしょっていう、本当に試算したのであればそういった数字も持ち合わせているんじゃないかなと思います。ただ、今の話だと、確実な根拠はありませんけど高かったということですね。22%より高かったんだろうという話で理解いたしました。

このスピード感というところに疑問がありまして、さきの参院選におきまして、実際に連立自公政権におきまして2万円を全員に給付するという公約に対して、選挙では厳しい結果となりました。ということは、多くの国民、有権者が、急いで現金をばらまいてほしいという声が大きくなかったということが示されたんだと私は思っています、その中で、スピード感を持

って急いで現金を渡します、現金を待っていたとしても、全ての有権者に、待っていようが届かない人はずっと届かないといったところでして、スピードを持っているのかというと、スピードが問題ではないのではないかと思っています。やはりこういったばらまきの給付金の経費がかかるところだったり、少しでも減税してほしいという声があるように、経費、税金の活用の在り方に厳しい民意が高まっている証拠だと私は思っていますので、これについては指摘させていただきます。

次に、スピード感にプラスして、じゃあ福岡と、実際に推奨メニューの中で選べるわけですから、自治体によって考えが違うということで、北九州は非課税世帯を重要視したということが大きな違いだと思います。町によって非課税世帯のボリュームは差があれど、優先するかどうかの差だと思うんですね。

ここで私の課題意識としまして、これは国の問題なんですけど、非課税世帯、困窮者政策としていかなものかと思っているのが、生活保護者への重複加算なんです。重複で何度も給付しているという点なんですよ。

保健福祉局長、数字があればお答えいただきたいんですけども、この非課税世帯の中に生活保護受給者の世帯は何世帯いるか、教えてください。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君） 暮らし応援手当の予算上の非課税世帯は18万世帯ということでございますが、生活保護世帯の世帯数でいきますとおよそ1万7,900世帯、10月時点の月の平均でございます。1万7,900世帯でございます。

○議長（中村義雄君）57番 井上議員。

○57番（井上純子君）ありがとうございます。

約1万8,000世帯だと思うんですけども、困窮されている方ほど手取りが少なくて物価高の影響を受けるというのはおっしゃるとおりだと思います。ただ、生活保護の方は、冬季加算、冬は暖房費が上がったときの冬季加算、また、毎年物価高の対策として年末にこうやって議論していますけれども、生活保護の方は当たり前毎年、年末の年越し加算もあります。これの金額を教えてください。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）生活保護世帯、世帯人員によって冬季加算、期末一時扶助の額が異なるんですけども、一例として、世帯人員お一人の場合、冬季加算が2,630円、これは11月から3月までの5か月間、毎月の支給となっております。また、12月のみの期末一時扶助は、お一人の世帯で1万3,520円となっております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）57番 井上議員。

○57番（井上純子君）答弁ありがとうございます。

本来であれば、生活保護の方は、保護法で言うと、ほかの収入があれば収入認定すべき制度

ではあるんですけども、これまでの給付金であれば、国はこの収入認定を除外してまいりました。今回についてはどのような方針か、教えてください。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君） 暮らし応援手当仮称の給付に関する収入認定についてでございます。

生活保護法での収入として認定するかにつきましては、これまでもこのような給付金は、その趣旨、生活に困窮する方々の支援など、その趣旨に基づいて、生活保護費の算定上収入とみなされない特別な取扱いがなされております。今回は市独自の給付金なんですが、今回もこれまでどおりとしたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 57番 井上議員。

○57番（井上純子君） ありがとうございます。

やはりこれは市民からどうしても、北九州市は稼げる町を目指している以上、納税者を大切にしなければいけないと思っています。ですから、こういった方針に対して、納税者の理解を求める説明が重要だと思っていますので、こういった質問をさせてもらっています。

これは生活保護に関して要望なんですけれども、国のこれまでの厚労省の通知では、預貯金の在り方についても必要な指導助言を行政がするようにと求めていますので、恐らく、私は元ケースワーカーなので言わせてもらうんですけど、寝たきりの長期入院の方とか長く施設入所の方とかはどんどん生活保護費、貯金がたまっていくんですよ。おむつ以外はかからなかったりして、どんどん貯金がたまっていってしまっていて、これらがどのように、今この預貯金、国としては把握して指導助言をするように求めていますけど、生活保護者、考えるだけでも非課税世帯にこれまで40万円近く現金を渡してしまっていて、加えてですね。このあたり、預貯金を把握していますでしょうか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）生活保護世帯の資産、収入を把握するための資産申告書というのは年に1回提出していただいているというところがございます。また、預貯金がある場合の取扱いにつきましては、おおむね6か月以上生活できるだけの金額がある場合につきましては生活保護の廃止もしくは停止を行うというふうな場合がございます。ただ、収入認定をしていない給付金等につきましては保有が認められているというところでございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 57番 井上議員。

○57番（井上純子君） ありがとうございます。

これはケースワーカー次第なんですよね。預貯金を把握する努力をするかどうかで、生活保護が不要な人は廃止する、これができるかどうかというのはケースワーカーに全てかかっています。私は比較的廃止を頑張るケースワーカーだったんですけども、こういった努力は有

権者が理解するためにもぜひ生活保護のほうで取り組んでいただきたいということを要望いたします。

これは指摘をもう一つさせていただきます。もう時間がないので要望だけなんですけれども、財源調整用基金ですね。共産党の大石議員からも質問があったように、今回、物価高の市民向けの生活支援に関しては国の交付金を使いますよと、交付金の範囲内でやりますよという方針ですが、一方で、市職員の賃上げのためなら、今回の補正予算、31億円も財源調整用基金を取り崩しています。

この財源調整用基金というのは、北橋市政のときに、250億円はないと予算組みができないという貴重な貯金なんです。この貯金が令和2年のときに251億円まで減ってしまいまして、そこからコロナによっていろんな給付金がいっぱい来て、どんどん市はお金がたまっていったんですよね。令和5年をピークに376億円まで増えたんですけれども、去年から減少傾向へ、減少トレンドに変化してしまいましたので、この財源調整用基金をどういったときに、私は大事だと思っています。なるべく何かあったときのために使うために貯金は取っておかなければいけない、京都市みたいになってしまいますからね。赤字になってしまうのは貯金がないからです。

ですから、いざというときに持っておかなければいけないんですけれども、すいません、せっかく時間があるので、財政・変革局長、この財源調整用基金をどういった基準で、明確に、財政のバランスとか曖昧な表現ではなく、お答えください。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 財源調整用基金につきましては、地方財政法それから市の条例に基づきまして、大きく2つ、1つは、景気変動などによって市税収入の減少など年度間の財源調整が必要な場合、もう一つは、災害復旧など予見できない突発的な事態への対応と、これが基本になります。

○議長（中村義雄君） 57番 井上議員。

○57番（井上純子君） そういったいざというときに取っておかなければいけないお金ではあるんですけれども、今、市職員の賃上げには優先的に使ってしまうという、これが現状なんです。これは厳しく理解していただきたいと、なかなか市民の納税者の理解は得られないということは指摘して、今回、全体多くの議員が質問していますけれども、やはり経費の在り方、説明が十分に納得できない、理解できないものだと思っています。そしてまた、支援先、非課税世帯を優先する説明、これはもっと市が努力して、有権者、納税者に向けて、火の粉が来てでも説明する必要があると思っています。以上、課題があることを指摘いたしまして、質問を終わります。

○議長（中村義雄君） 以上で質疑は終わりました。

ただいま議題となっております議案第192号については、お手元配付の議案付託表のとおり

り、所管の常任委員会にそれぞれ付託いたします。

本日の日程は以上で終了し、次回は12月12日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後 5 時54分散会

議案付託表

令和7年12月定例会

経済港湾委員会

議案番号	件名
第192号	令和7年度北九州市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分

保健福祉子ども委員会

議案番号	件名
第192号	令和7年度北九州市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分